

令和6年度電波の利用状況調査
(各種無線システム・714MHz以下の周波数帯)
に係る電波の有効利用の程度の評価結果
(案)

赤枠は今回ご審議頂くメイン箇所、黄色マーカーは前回からの主な修正箇所です。

令和7年X月
電波監理審議会

目次

I	はじめに	1
II	重点調査対象システムの調査結果に対する評価	4
	都道府県防災行政無線	
	(1) 各評価基準に照らした分析	5
	(2) 実測による発射状況等の分析	26
	(3) 評価にあたって考慮する事項	29
	(4) 評価	31
III	714MHz 以下の調査結果に対する評価	40
1	50MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価	40
	(1) 各評価事項に照らした分析	43
	(2) 評価にあたって考慮する事項	45
	(3) 評価	46
2	50MHz 超 222MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価	47
	(1) 各評価事項に照らした分析	53
	(2) 評価にあたって考慮する事項	67
	(3) 評価	69
3	222MHz 超 714MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価	71
	(1) 各評価事項に照らした分析	77
	(2) 評価にあたって考慮する事項	90
	(3) 評価	92
IV	各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価	94
1	北海道総合通信局	95
2	東北総合通信局	97
3	関東総合通信局	99
4	信越総合通信局	101
5	北陸総合通信局	103
6	東海総合通信局	105
7	近畿総合通信局	107
8	中国総合通信局	108
9	四国総合通信局	110
10	九州総合通信局	112
11	沖縄総合通信事務所	114
	各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価 まとめ	118
V	総括	120
別添 1	714MHz 以下の無線システムに係る免許人数・無線局数の推移	124
別添 2	参考資料 有効利用評価方針等	145

I はじめに

社会全体のデジタル化の進展により、電波の利用ニーズの拡大が予想される中、有限希少で国民共有の財産である電波の一層の有効利用が求められている。

電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）については、平成15年度より総務大臣が電波の利用状況調査に基づき行ってきたところ、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号。以下「改正電波法」という。令和4年10月1日施行）により、電波監理審議会が行うこととされ、令和4年度の電波の利用状況調査より電波監理審議会が有効利用評価を実施しているところである。

当審議会では、令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）の結果を踏まえ、当審議会の下に設定した有効利用評価部会（以下「部会」という。）を計6回開催し、有効利用評価方針に基づき、有効利用評価を行った。

有効利用評価は、重点調査の調査結果に対する評価及び714MHz以下の周波数帯を3つに区分した周波数区分ごとの評価について、それぞれ定性的に行った。また、総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。以下同じ。）の管轄区域ごとの調査結果に基づく評価を行った。

- 審議会第 1140 回（令和 7 年 3 月 7 日） 調査結果の報告
- 部会第 43 回（3 月 21 日） 調査結果の概要報告
- 部会第 44 回（4 月 3 日） 重点調査結果の詳細報告
- 部会第 45 回（4 月 24 日）
 - ・ 重点調査結果の評価結果案の検討
 - ・ 周波数区分①50MHz 以下、②50MHz 超 222MHz 以下及び③222MHz 超 714MHz 以下（以下「区分①～③」という。）の詳細報告
- 部会第 46 回（5 月 15 日）
 - ・ 区分①～③の評価結果案の検討
 - ・ 総合通信局ごとの調査結果の詳細報告
- 部会第 47 回（6 月 12 日）
 - ・ 総合通信局ごとの評価結果案の検討
 - ・ 評価結果(案)の取りまとめ

（以降は予定）

- 審議会第 XXXX 回（6 月 23 日） 評価結果(案)の審議
（6 月 24 日から 7 月 23 日 評価結果(案)の意見募集を実施）
- 部会第 48 回（8 月 6 日） 意見募集に対する提出意見への考え方の検討
- 審議会第 XXXX 回（8 月 20 日） 意見募集に対する提出意見への考え方の審議、
評価結果の公表

評価を行った重点調査の対象システム及び周波数区分を次に示す。

<評価を行った重点調査の対象システム>

重点調査の対象は、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第6条に規定する重点調査の実施に係る基本的な方針（令和2年総務省告示第126号）に基づき、以下のいずれかに該当するものから選定することとされている。

- (1) 周波数割当計画¹において周波数の使用期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している電波利用システム
- (2) 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
- (3) 新たな電波利用システムに関して需要がある周波数を使用している電波利用システム
- (4) 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮して、周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

令和6年度は、都道府県防災行政無線（アナログ方式及びデジタル方式）が重点調査対象システムとして調査結果の報告がなされ、次に示す周波数帯及び無線局の局種ごとに分析し、評価を行った。

- ・ 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)
- ・ 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)
- ・ 都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)
- ・ 都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)
- ・ 都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)
- ・ 都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)
- ・ 都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)
- ・ 都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)
- ・ 都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

<評価を行った周波数区分>

利用状況調査の結果の概要は、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成14年総務省令第110号）第8条に基づき、周波数の特性、電波の利用形態その他の事情を勘案して適切な周波数帯等ごとに取りまとめることとされている。

令和6年度の714MHz以下の周波数帯については、次の3区分の周波数帯に係る調査結果の報告がなされ、当該区分ごとに分析し、評価を行った。

- 1 50MHz以下
- 2 50MHz超222MHz以下
- 3 222MHz超714MHz以下

なお、電波の利用状況調査は、電波法第103条の2第4項第2号に規定される総合無線局管理ファイルに記録されている情報の整理（以下「PARTNER調査」という。）及び電波法第26条の2第3項の規定に基づき免許人等に対して報告を求める事項の収集（以下「調査票調査」という。）、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第2項の規定に基づく電波の発射状況に係る調査（以下「発射状況調査」という。）に基づき実施されている。

¹ 電波法第26条第1項に規定する周波数割当計画をいう。

有効利用評価方針の評価基準を次に示す。

<有効利用評価方針の評価基準（各種無線システムに係る部分を抜粋）>

三 評価の事項、方法及び基準

3 電気通信業務用基地局及び公共業務用無線局以外の無線局に係る評価は、当該無線局に係る利用状況調査の結果を分析し、次に掲げる事項により行うものとする。

(1) 評価の事項

ア 無線局の数

イ 無線局の行う無線通信の通信量

ウ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況（以下「技術導入状況」という。）

エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

(2) 評価の方法及び基準

評価は、次に掲げる事項を分析し、定性的に行うものとする。

ア (1) 評価の事項アからエまでに掲げる事項の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

4 重点調査対象システムについては、1 から 3 までに掲げる事項のほか、実測による発射状況等を分析することにより評価を行うものとする。

5 1 から 4 までに掲げる事項の評価にあたっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。

(1) 電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

ア 公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用

イ 非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用

ウ 国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用

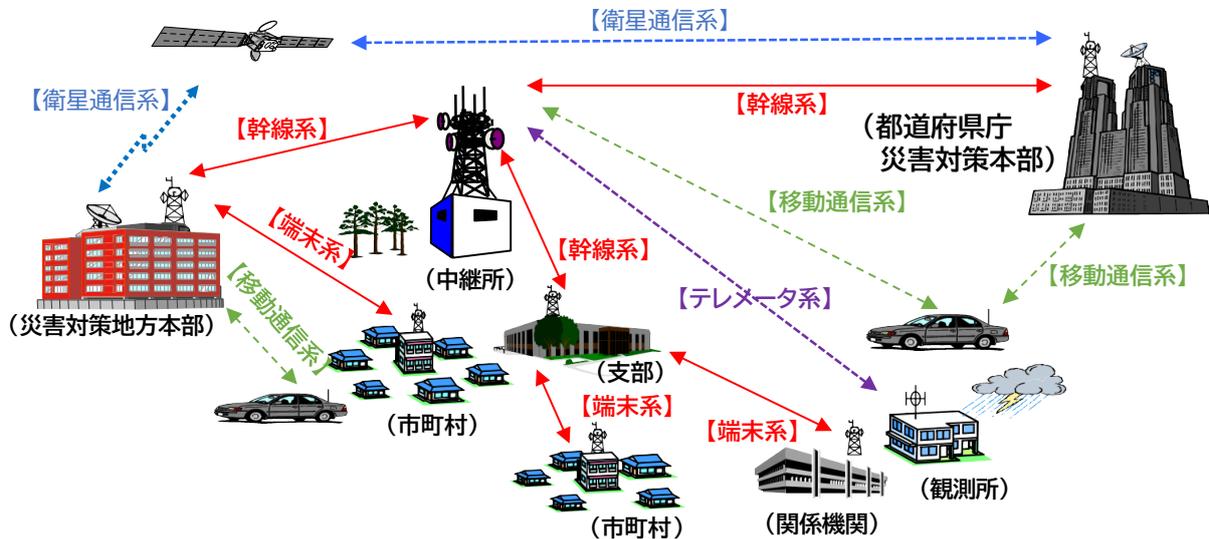
エ 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用

(2) 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

II 重点調査対象システムの調査結果に対する評価

都道府県防災行政無線

<システム概要>



(1) 固定通信系 ←→

- ・幹線系: 都道府県庁(災害対策本部)と支部(災害対策地方本部)との通信(6.5/7.5/12/18/40GHz帯)
- ・端末系: 市町村役場、气象台等との通信(400MHz帯(アナログ方式)、260MHz帯(デジタル方式))

(2) 移動通信系 ←→

- ・都道府県庁又は都道府県の出先機関と移動局間及び移動局相互間との通信(150/400MHz帯(アナログ方式)、260MHz帯(デジタル方式))

(3) テレメータ系 ←→

- ・河川の水位、流量、降水量等の観測データでの伝送するための通信(70/400MHz帯)

(4) 衛星通信系 ←→

- ・地域衛星通信ネットワークを利用し、都道府県と市町村役場、防災関係機関等との通信(Ku帯(14/12GHz帯))

免許人	主な利用目的(利用シーン)	通信内容
都道府県	防災に関する通信(災害対策本部と現場職員の音声通信)	音声/データ等

都道府県防災行政無線及び都道府県防災行政デジタル無線は、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。

災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。

<重点調査対象システムに選定された理由の概要>

都道府県防災行政無線については、令和4年度電波の有効利用の程度の評価において、移行先として想定されている県防災用デジタル無線(260MHz帯)はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないため、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性があり、今後、これらの実態を把握する必要があるとの評価を行った。この状況を踏まえ、移行先のデジタル方式(260MHz帯)及び移行元のアナログ方式の両方の電波利用システムの特徴や現状等を詳細に把握し、都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)の移行先の検証に係る情報を得る必要がある。

令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（抜粋）

アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線（150MHz帯及び400MHz帯）については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線（260MHz帯）はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（抜粋）

都道府県防災行政無線（150MHz帯）については、令和6年度電波の利用状況調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

都道府県防災行政無線（400MHz帯）については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

（1）各評価基準に照らした分析

ア 有効利用評価方針三3(1)アからエまでに掲げる事項²の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 無線局の数

PARTNER調査の結果、無線局数は、前回調査時（令和4年度）から、アナログ方式の400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を除き、減少傾向にある。

前回調査時（令和4年度）から無線局数の増減（都道府県防災行政無線）

	固定局	基地局・携帯基地局	陸上移動局・携帯局
260MHz帯(デジタル)	▲130局	▲19局	▲165局
150MHz帯(アナログ)	▲2局	▲11局	▲68局
400MHz帯(アナログ)	▲24局	変化なし	変化なし

（調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1を基に作成）

同調査の結果、都道府県防災行政無線の固定局は半数以上の都道府県（28都道府県）で利用されておらず、また、基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局は9都道府県で利用されていなかった。

固定局が半数以上の都道府県で利用されていない理由を総務省に確認したところ、固定局にはより周波数が高い6.5GHz帯や7.5GHz帯などのマイクロ波帯を使うものがあり、これらは伝送容量も大きく、画像や映像も伝送できるため、拠点間の通信についてはこのような周波数の高い固定局を利用している都道府県が多いとのことであった。

² ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

＜令和 6 年度電波の利用状況の調査結果（無線局数）＞

固定局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (固定局)	389 局	287 局 (▲102)	157 局 (▲130)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (固定局)	10 局	8 局 (▲2)	6 局 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (固定局)	92 局	82 局 (▲10)	58 局 (▲24)

基地局・携帯基地局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	406 局	402 局 (▲4)	383 局 (▲19)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	226 局	163 局 (▲63)	152 局 (▲11)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	35 局	35 局	35 局

陸上移動局・携帯局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	6, 124 局	6, 269 局 (145)	6, 104 局 (▲165)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	2, 003 局	1, 553 局 (▲450)	1, 485 局 (▲68)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	190 局	180 局 (▲10)	180 局

(いずれも調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

② 無線局の行う無線通信の通信量

今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無について、「増減の予定なし」が大半であり、「増加予定」よりも「減少予定」の回答が多い。固定局 (260/150/400MHz 帯) では、ほぼ「増減の予定なし」である。

また、その理由については、無線局の廃止・減少予定、あるいは、増加予定に伴うものが大半であり、通信量の増減は、無線局数の増減と関連することがうかがえる。

今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無（nは有効回答数）

調査対象の都道府県防災行政無線		増減の予定なし	減少予定	増加予定
固定局	260MHz 帯(デジタル) (n=5)	100% (5者)	-	-
	150MHz 帯(アナログ) (n=2)	100% (2者)	-	-
	400MHz 帯(アナログ) (n=13)	92.3% (12者)	-	7.7% (1者) ※5
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯(デジタル) (n=29)	86.2% (25者)	10.3% (3者) ※1	3.5% (1者) ※4
	150MHz 帯(アナログ) (n=17)	70.6% (12者)	23.5% (4者) ※1,2	5.9% (1者) ※4
	400MHz 帯(アナログ) (n=2)	50.0% (1者)	-	50.0% (1者) ※5
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯(デジタル) (n=29)	89.7% (26者)	6.9% (2者) ※1	3.4% (1者) ※4
	150MHz 帯(アナログ) (n=21)	95.2% (20者)	4.8% (1者) ※ 1,3	-
	400MHz 帯(アナログ) (n=2)	50.0% (1者)	-	50.0% (1者) ※5

減少理由

- ※1 無線局の廃止予定があるため
- ※2 無線局が減少する予定のため
- ※3 通信の頻度が減少する予定のため

増加理由

- ※4 無線局が増加する予定のため
- ※5 その他

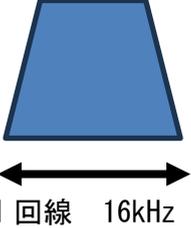
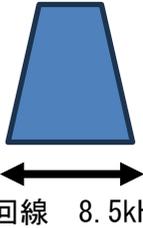
(調査結果 図表-全-2-1-36~38、図表-全-2-1-77~79、図表-全-2-2-34~36 を基に作成)

③ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況

都道府県防災行政無線は、固定通信系、移動通信系、テレメーター系、衛星通信系により構成されている。また、平成16年から、同報系と移動系の機能を併せ持つ260MHz帯のデジタル方式が規格化され、同時双方向の音声に加え、データ及び静止画像等のマルチメディアに対応するなど、災害時の情報伝達についてよりの確な対応が可能となるほか、市町村との相互応援のための通信システムの構築が容易となった。都道府県防災行政無線における260MHz帯デジタル方式については、平成18年から三重県にて運用が開始された。

260MHz帯デジタル方式では、無線設備規則第57条の3の2に規定される狭帯域デジタル通信方式を用い、位相変調(π/4シフトQPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4多重により、周波数の有効利用及びデータ伝送などの高度化が可能である。

都道府県防災行政無線におけるデジタル方式の占有周波数帯幅イメージ

150MHz 帯アナログ	260MHz 帯デジタル (TDMA)	400MHz 帯アナログ
 <p>1 回線 16kHz</p>	 <p>4 回線 24.3kHz (1 回線あたり約 6kHz)</p>	 <p>1 回線 8.5kHz</p>

無線局ごとのデジタル化への対応状況

令和 6 年 4 月 1 日時点における無線局ごとのデジタル化への対応状況は以下のとおりであり、いずれのシステムも 7 割程度がデジタル化している。

固定局：

全体 (221 局) の 71.0% (157 局) がデジタル (260MHz 帯)、
29.0% (64 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

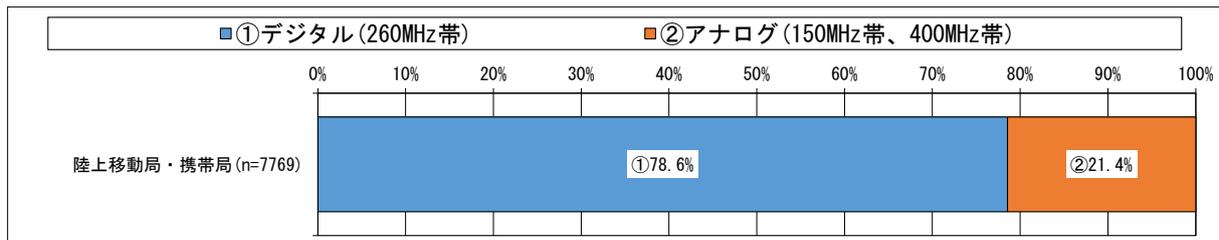
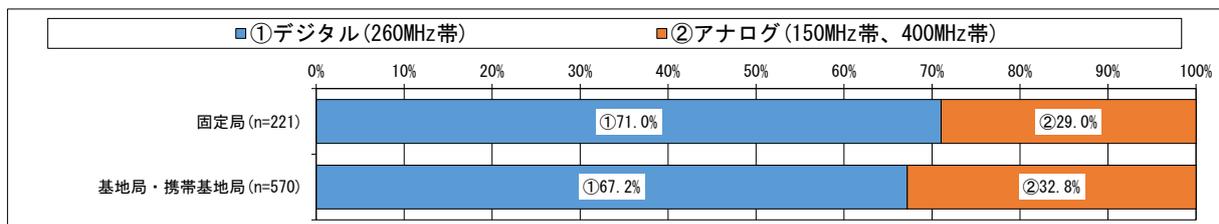
基地局・携帯基地局：

全体 (570 局) の 67.2% (383 局) がデジタル (260MHz 帯)、
32.8% (187 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

陸上移動局・携帯局：

全体 (7,769 局) の 78.6% (6,104 局) がデジタル (260MHz 帯)、
21.4% (1,665 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

無線局ごとのデジタル化への対応状況 (n は有効回答数)



(調査結果 図表-全-2-1-3、図表-全-2-2-3)

④ 総務省令に規定する事項

(1) 免許人の数

PARTNER 調査の結果、免許人数は、前回調査時（令和 4 年度）から、アナログ方式の 150MHz 帯固定局、400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を除き、減少傾向にある。

前回調査時（令和 4 年度）から免許人数の増減（都道府県防災行政無線）

	固定局	基地局・携帯基地局	陸上移動局・携帯局
260MHz 帯(デジタル)	▲2 者	▲2 者	▲2 者
150MHz 帯(アナログ)	変化なし	▲2 者	▲2 者
400MHz 帯(アナログ)	▲2 者	変化なし	変化なし

(調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

<令和 6 年度電波の利用状況の調査結果（免許人数）>

固定局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (固定局)	7 者	7 者	5 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (固定局)	3 者	2 者 (▲1)	2 者
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (固定局)	16 者	15 者 (▲1)	13 者 (▲2)

基地局・携帯基地局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	30 者	30 者	28 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	22 者	19 者 (▲3)	17 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	2 者	2 者	2 者

陸上移動局・携帯局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	31 者	31 者	29 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	25 者	23 者 (▲2)	21 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	3 者	2 者 (▲1)	2 者

(いずれも調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

(2) 無線局の目的及び用途

調査対象全てが、無線局の目的は「公共業務用」、通信事項は「防災行政事務に関する事項」である。

(3) 無線設備の使用技術

260MHz 帯デジタル方式では位相変調 ($\pi/4$ シフト QPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4 多重の方式を用いており、150/400MHz 帯アナログ方式では 1 局 (電波の型式: J9W、振幅変調) を除き周波数変調が用いられている。

調査対象の都道府県防災行政無線		調査対象数	電波の型式及び局数
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	157	G1C 67局 (42.7%)、G1D 62局 (39.5%)、G1E 67局 (42.7%)、G7W 90局 (57.3%)
	150MHz 帯 (アナログ)	6	F3E 6局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	58	F2D 48局 (82.8%)、F3E 56局 (96.6%)、J9W 1局 (1.7%)
基地局・携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	383	G1D 6局 (1.6%)、G1E 6局 (1.6%)、G7W 377局 (98.4%)
	150MHz 帯 (アナログ)	152	F2D 9局 (5.9%)、F3E 152局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	35	F3E 35局 (100%)
陸上移動局・携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	6,104	G1C 2,694局 (44.1%)、G1D 6,104局 (100%)、G1E 6,101局 (100%)、G1F 158局 (2.6%)、G7W 158局 (2.6%)
	150MHz 帯 (アナログ)	1485	F2D 269局 (18.1%)、F3E 1485局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	180	F3E 180局 (100%)

(部会資料 44-2-2 を基に作成)

*型式表示

1 文字目 (変調方式)	2 文字目 (変調信号)	3 文字目 (伝送情報)
G: 角度変調 (位相) F: 角度変調 (周波数) J: 振幅変調 (抑圧搬送波による単側波帯)	1: デジタル・単一チャネル (副搬送波を使用しない) 2: デジタル・単一チャネル (副搬送波を使用) 3: アナログ・単一チャネル 7: デジタル・2 以上のチャネル 9: デジタル・1 又は 2 以上のチャネルとアナログ・1 又は 2 以上のチャネルを複合したもの	C: ファクシミリ D: データ伝送、遠隔測定又は遠隔指令 E: 電話 (音響の放送を含む) F: テレビジョン (映像に限る) W: 複数の組み合わせ

(4) 無線局の具体的な使用実態

(ア) 無線局の利用形態

固定局、基地局・携帯基地局の利用シーンについて総務省に確認したところ、固定局は都道府県の県庁や出先機関、関連機関の拠点（固定地点）間同士の連絡のほか、河川の水位等を測定するテレメーターなどで利用されている。基地局・携帯基地局は、例えば災害時等の際に、本部と現地に赴いた職員の間で音声連絡等を行うための陸上移動局・携帯局（ハンディ機、携帯機、車載機など）を相手方とする通信で利用されるものとのことであった。

無線局の利用形態については、260MHz帯及び400MHz帯の固定局を除き、「災害時に利用する」がほぼ100%となっている。

無線局の利用形態（複数回答可）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	災害時に利用する	事件・事故等発生時に利用する	イベント時に利用する	訓練時に利用する	その他
固定局	260MHz帯 (デジタル)	157	58.6%	6.4%	-	58.6%	47.1%
	150MHz帯 (アナログ)	6	100%	33.3%	-	-	-
	400MHz帯 (アナログ)	58	55.2%	17.2%	-	24.1%	65.5%
基地局・ 携帯基地局	260MHz帯 (デジタル)	383	100%	48.3%	11.7%	92.7%	21.9%
	150MHz帯 (アナログ)	151	100%	40.4%	7.9%	90.1%	3.3%
	400MHz帯 (アナログ)	35	100%	51.4%	-	91.4%	20.0%
陸上移動局・ 携帯局	260MHz帯 (デジタル)	29	96.6%	55.2%	10.3%	86.2%	24.1%
	150MHz帯 (アナログ)	1481	99.9%	42.7%	10.0%	58.5%	3.4%
	400MHz帯 (アナログ)	180	100%	28.3%	-	87.8%	6.7%

その他：400MHz帯(アナログ)固定局

日常的に利用する／業務連絡に利用する／観測情報の収集に利用する

(調査結果 図表-全-2-1-9、図表-全-2-1-53、図表-全-2-2-9、図表-全-2-2-45 を基に作成)

「災害時に利用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態については、基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、「職員同士の連絡」が80~100%、「関係機関への連絡」も大半を占めている。

特徴的なのは固定局であり、260MHz帯については「職員同士の連絡」及び「関係機関への連絡」がほぼ100%であるが、400MHz帯については、「観測機器等からの情報収集」が4分の3を占めている。すなわち、固定局は周波数帯によって利用形態が異なるものと解される。

「災害時に使用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態（複数回答可）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	職員同士の連絡	関係機関への連絡	住民への情報伝達	観測機器等からの情報収集	その他
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	92	97.8%	100%	-	-	-
	150MHz 帯 (アナログ)	6	33.3%	-	-	66.7%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	32	31.3%	28.1%	6.3%	75.0%	-
基地局・携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	383	100%	90.9%	0.3%	11.2%	3.1%
	150MHz 帯 (アナログ)	151	84.1%	56.3%	4.0%	5.3%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	35	100%	14.3%	-	2.9%	-
陸上移動局・携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	28	96.4%	85.7%	3.6%	7.1%	3.6%
	150MHz 帯 (アナログ)	1479	95.9%	55.3%	1.3%	1.3%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	180	100%	7.2%	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-13、図表-全-2-1-61、図表-全-2-2-12、図表-全-2-2-50 を基に作成)

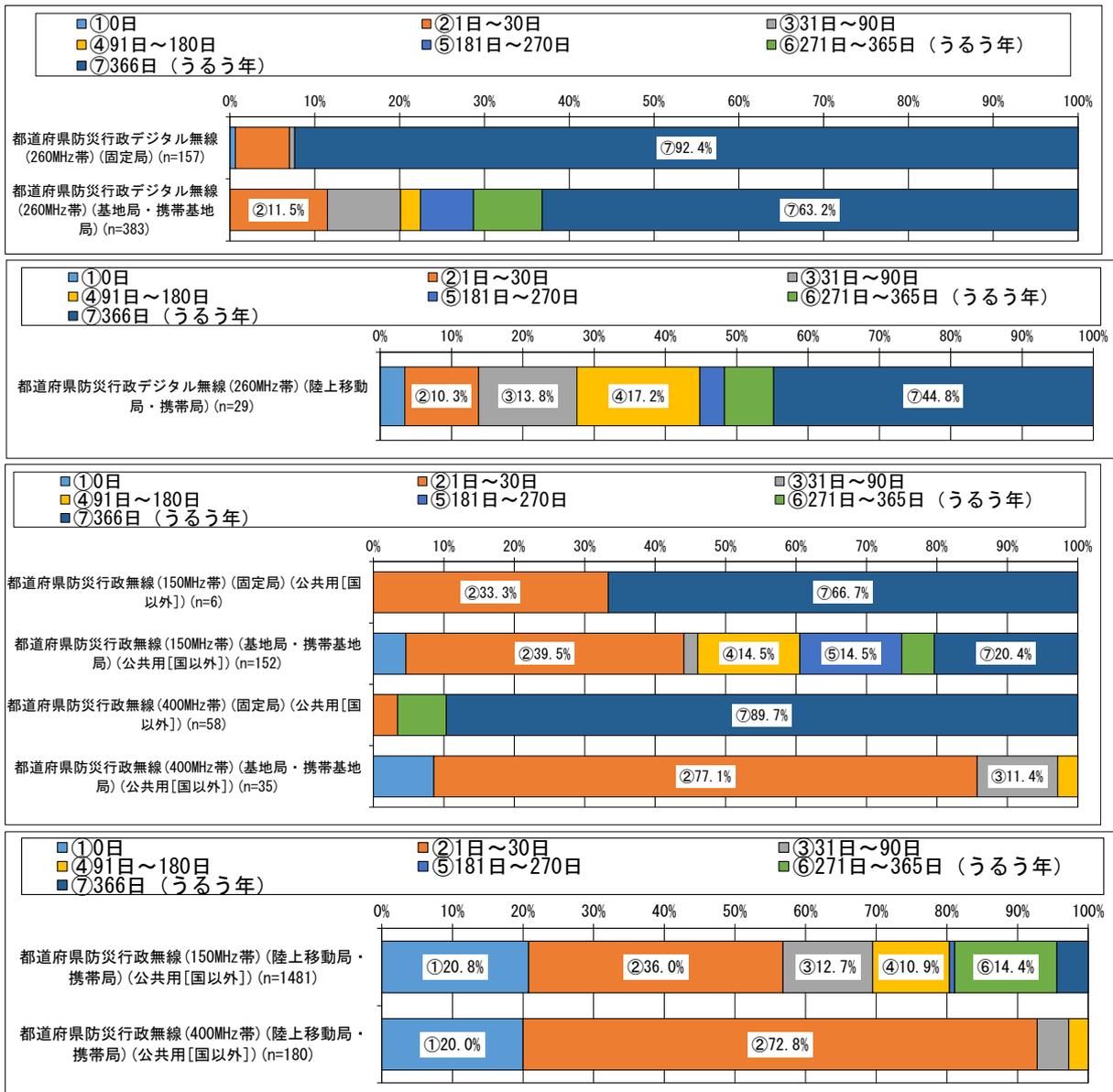
(イ) 時間利用状況

年間の電波の発射日数については、固定局（260/150/400MHz 帯）並びに 260MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くが「366 日」と回答した。150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局並びに 400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くは、「1 日～30 日」との回答であった。

年間の電波の発射日数（上位、%は回答割合、nは有効回答数）

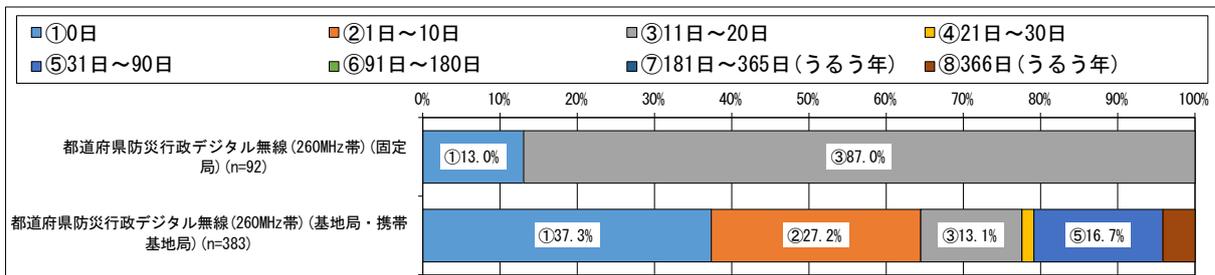
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 92.4%	「1 日～30 日」 6.4%	(n= 157)
	150MHz 帯 (アナログ)	「366 日」 66.7%	「1 日～30 日」 33.3%	(n= 6)
	400MHz 帯 (アナログ)	「366 日」 89.7%	「271 日～365 日」 6.9%	(n= 58)
基地局・携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 63.2%	「1 日～30 日」 11.5%	(n= 383)
	150MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 39.5%	「366 日」 20.4%	(n= 152)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 77.1%	「31 日～90日」 11.4%	(n= 35)
陸上移動局・携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 44.8%	「91 日～180 日」 17.2%	(n= 29)
	150MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 36.0%	「0 日」 20.8%	(n= 1481)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 72.8%	「0 日」 20.0%	(n= 180)

(部会資料 45-2-4 P.2-118、2-194 を基に作成)



(調査結果 図表-全-2-1-8、図表-全-2-1-52、図表-全-2-2-8、図表-全-2-2-44)

災害時の運用日数 (災害時に運用すると回答した免許人を対象) (nは有効回答数)



(調査結果 図表-全-2-1-14)

全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局において、年間の発射実績がない理由については、デジタル方式(260MHz帯)の全てが「廃止するため」と、アナログ方式(150MHz帯、400MHz帯)の多くが「使用機会(訓練等)がないため」、「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」等と回答であった。

なお、「使用機会がない」には、具体的には、別の通信手段を用いていたことが挙げられている。

全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局における年間の発射実績がない理由（複数回答可、nは有効回答数）

固定局	260MHz 帯 (デジタル)	「廃止するため」 100% (n=1)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	「使用機会（訓練等）がないため」等 50.0% 「廃止するため」 16.7%、 「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 16.7% 「緊急時等のみしか発射することが認められていないため」 16.7% (n= 6)
	400MHz 帯 (アナログ)	「使用機会（訓練等）がないため」等 100% (n= 3)
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	「廃止するため」 100% (n= 1)
	150MHz 帯 (アナログ)	「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 92.5%、 「廃止するため」 1.9%、 「発射には通信の相手方等との調整が必要であるため」 1.9%、 「緊急時等のみしか発射することが認められていないため」 1.9% (n= 308)
	400MHz 帯 (アナログ)	「使用機会（訓練等）がないため/故障しているため」等 69.4%、 「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 30.6% (n= 36)

（調査結果 図表-全-2-1-12、図表-全-2-1-59、図表-全-2-2-11、図表-全-2-2-48 を基に作成）

(ウ) エリア利用状況

無線局の区間距離については、システムによって傾向が異なる。無線局の区間距離について、260MHz 帯固定局のみ「25km 超 50km 以下」の回答が半数近くを占めており、他のシステムは「25km 以下」の回答が多い。

無線局の区間距離（上位、nは有効回答数）

固定局	260MHz 帯 (デジタル)	「25km超 50km以下」 47.1% 「10km超 25km以下」 23.6% (n= 157)
	150MHz 帯 (アナログ)	「5km超 10km以下」 33.3% 「1km超 5km以下」、「10km超 25km以下」、「25km超 50km以下」、「50km超」 それぞれ16.7% (n= 6)
	400MHz 帯 (アナログ)	「10km超 25km以下」 51.7% 「5 km超 10km以下」 24.1% (n= 58)
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	「10km超 25km以下」 37.1% 「5km 超 10km以下」 23.8% (n= 383)
	150MHz 帯 (アナログ)	「10km超 25km以下」 45.0% 「5 km超 10km以下」 23.8% (n= 151)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1km以下」 42.9% 「5 km超 10km以下」 31.4% (n= 35)
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	「10km超 25km以下」 24.1% 「5km超 10km以下」 20.7% (n= 29)
	150MHz 帯 (アナログ)	「5km超 10km以下」 32.5% 「10km超 25km以下」 31.3% (n= 1481)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1km以下」 44.4% 「5km超 10km以下」 23.9% (n= 180)

（調査結果 図表-全-2-1-17、図表-全-2-1-65、図表-全-2-2-16、図表-全-2-2-50 を基に作成）

(5) 他の電気通信手段への代替可能性

過去4年間（令和2年4月1日から令和6年4月1日までの間。以下同じ。）において、アナログ方式の無線システムから移行・代替を行った状況について、移行後のシステム及び当該システムを選定した理由（いずれも複数回答可）については、次のとおりとなっており、コスト面で優位なシステムが選ばれている傾向がある。

過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替（複数回答可、nは有効回答数）

移行前のシステム (アナログ)	移行後のシステム	当該システムを選定した理由
固定局 (150/400MHz帯) (n=2)	<ul style="list-style-type: none"> デジタル簡易無線 50.0% 有線（光ファイバー等） 50.0% 260MHz帯以外の周波数帯の固定局 50.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 100% ランニングコストに優れていたため 50.0%
基地局・ 携帯基地局 (150/400MHz帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> 260MHz帯基地局・携帯基地局（デジタル） 25.0% デジタル簡易無線 25.0% 有線（光ファイバー等） 25.0% その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 50.0% 災害時、非常時の使用に適していたため 50.0% ランニングコストに優れていたため 25.0% その他 25.0%
陸上移動局 ・携帯局 (150/400MHz帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> 260MHz帯陸上移動局・携帯局（デジタル） 50.0% アナログ簡易無線 25.0% その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 50.0% ランニングコストに優れていたため 25.0% 災害時、非常時の使用に適していたため 25.0% 仕様が適していたため 25.0% 機能や性能が適しているため 25.0% 他の相手方との調整の結果 25.0%

（調査結果 図表-全-2-1-70～73、図表-全-2-2-63～64 を基に作成）

代替可能性について、「代替する可能性が最も高いシステム」を回答した免許人の多くは「都道府県防災行政デジタル無線（260MHz帯）」と回答している。

それ以外のシステムへの移行可能性については、固定局では一部の免許人が「公共安全モバイルシステム」、「有線（光ファイバー等）」を挙げた程度であり、固定局については、260MHz帯デジタル方式以外の他システムへの移行可能性は限定的であるとうかがえる。

他方、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、260MHz帯デジタル方式以外の他システムに対しても複数の免許人が代替可能性を示している。

この結果から、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においては、260MHz帯デジタル方式以外にも代替可能なシステムが多くあるものと推察される。

代替可能性

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
			都道府県 防災行政 デジタル無線 (260MHz帯)	他システム (「その他」は省略)				
				携帯電話 (IP無線等)	デジタル 簡易無線	高度 MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバ ー等)
固定局	150MHz帯 (アナログ)	2	1者 50.0%	-	-	-	1者 (1者)	-
	400MHz帯 (アナログ)	13	6者 46.2%	0者 (1者)	-	-	-	0者 (2者)
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯 (アナログ)	17	9者 52.9%	1者 (4者)	1者 (3者)	0者 (3者)	1者 (4者)	1者 (2者)
	400MHz帯 (アナログ)	2	2者 100%	-	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯 (アナログ)	21	10者 47.6%	3者 (5者)	3者 (5者)	1者 (5者)	1者 (4者)	1者 (3者)
	400MHz帯 (アナログ)	2	2者 100%	-	-	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-86~90、図表-全-2-1-100~105、図表-全-2-2-77~81、図表-全-2-2-90~95 を基に作成)

また、既に 260MHz 帯デジタル方式を利用している免許人のうち、他システムへの移行・代替の予定の有無、及び、移行・代替の予定ありの場合の移行先については、以下のとおりであり、公共安全モバイルシステム、携帯電話(IP無線等)、衛星通信への代替の可能性がうかがえる。

260MHz 帯デジタル方式から移行・代替の予定の有無及び移行・代替先システム

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	移行・代替 予定なし	移行・代替予定あり、 移行・代替先システム		
				公共安全 モバイルシステム	携帯電話 (IP無線等)	衛星通信
固定局	260MHz帯 (デジタル)	5	5者	-	-	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz帯 (デジタル)	29	26者	1者	1者	1者
陸上移動局・ 携帯局	260MHz帯 (デジタル)	29	26者	1者	1者	1者

(調査結果 図表-全-2-1-34~35、図表-全-2-2-32~33 を基に作成)

(6) 電波を有効利用するための計画

今後、3年間で見込まれる無線局の増減に関する予定の有無について、「無線局数の増減の予定なし」が大半であるが、「増加予定」よりも「減少予定、全ての無線局を廃止予定」の回答が多い。

減少・廃止予定の理由のうち、他の電波利用システムへの移行・代替予定については、移行先又は代替システムについて、「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話(IP無線)」、「衛星通信」が挙げられた。

「増加予定」については、260MHz帯(デジタル)陸上移動局・携帯局が2者のほか、150MHz帯(アナログ)基地局・携帯基地局は1者、150MHz帯(アナログ)陸上移動局・携

帯局は2者であった。増加理由について総務省に確認したところ、地域衛星通信ネットワーク(LASCOM)からの移行・代替、機器増加・新規整備とのことであった。

固定局(260/150/400MHz帯)については全ての免許人が「増減の予定なし」としており、他システムへの代替可能性が限定的であったことと併せると、固定局は当面の間、現行のシステムが継続して使われるものと思われる。

150MHz帯アナログ方式の無線局の増加予定について総務省に確認したところ、増加予定と回答している都道府県は、全て既に相当数(約200~400局)の陸上移動局・携帯局を開設しており、現時点で都道府県防災行政無線を活用している免許人においては、計画的に現在の資産を生かしつつ、使用拠点や端末を増やすことも考えているとのことであった。

今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	増減の予定なし	減少予定	増加予定
固定局	260MHz帯(デジタル)	5	100%(5者)	-	-
	150MHz帯(アナログ)	2	100%(2者)	-	-
	400MHz帯(アナログ)	13	100%(13者)	-	-
基地局・携帯基地局	260MHz帯(デジタル)	29	89.7%(26者)	10.3%*(3者) ※1、4、5	-
	150MHz帯(アナログ)	17	70.6%(12者)	23.5%(4者) ※2、4、5	5.9%(1者)
	400MHz帯(アナログ)	2	100%(2者)	-	-
陸上移動局・携帯局	260MHz帯(デジタル)	29	86.2%(25者)	6.9%(2者) ※3、4、5	6.9%(2者) ※6、7
	150MHz帯(アナログ)	21	81.0%(17者)	9.5%(2者) ※2、4	9.5%(2者) ※8
	400MHz帯(アナログ)	2	100%(2者)	-	-

*「全ての無線局を廃止予定」を含む。

減少理由

- ※1 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため
(公共安全モバイルシステム、携帯電話(IP無線)、衛星通信)
- ※2 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため(携帯電話(IP無線))
- ※3 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため
(携帯電話(IP無線)、衛星通信、検討中)
- ※4 有線(光ファイバー等)へ代替予定のため
- ※5 使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため

増加理由

- ※6 他の電波利用システムから本システムへの移行・代替予定のため
(地域衛星通信ネットワーク(LASCOM))
- ※7 その他(機器増加・新規整備のため)
- ※8 その他(防災ヘリ整備のため、連絡通信体制の強化のため)

(調査結果 図表-全-2-1-32、図表-全-2-1-74、図表-全-2-2-27、図表-全-2-1-65 を基に作成)

過去4年間に150MHz帯、260MHz帯、400MHz帯の都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システム（複数回答可）は次のとおりであり、有線（光ファイバー等）、地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）、衛星携帯電話の割合が高い。

過去4年間に於いて都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム（複数回答可、nは有効回答数）

過去4年間に於いて右記の都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n= 8)
公用携帯電話（BYOD*の導入等を含む）	22.7%	20.0%	25.0%
衛星携帯電話	63.6%	80.0%	87.5%
IP無線	9.1%	-	12.5%
デジタル簡易無線	4.5%	-	-
アナログ簡易無線	4.5%	-	-
デジタル MCA 無線	13.6%	20.0%	12.5%
有線（光ファイバー等）	90.9%	100%	62.5%
地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）	86.4%	100%	75.0%
260MHz帯以外の周波数帯の固定局	13.6%	-	-
その他	22.7%	20.0%	25.0%

* BYOD：私用携帯電話を業務に活用するためのシステムやアプリ
（調査結果 図表-全-2-1-28、図表-全-2-1-30、図表-全-2-2-25 を基に作成）

また、上記の回答者において、260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由は次のとおりであり、「導入コストが高い」、「災害時、非常時の使用に優位ではない」の割合が高く、そのほか、通信距離、立地及び周辺環境により適さないといった回答も一定程度見られる。また、「分からない」という回答もあった。

過去4年間に於いて都道府県防災行政無線を保有しておらず、代替システムを利用している都道府県における260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由（複数回答可、nは有効回答数）

右記の260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n= 8)
導入コストが高いため	36.4%	40.0%	37.5%
ランニングコストが高いため	13.6%	-	-
災害時、非常時の使用に優位ではないため	13.6%	40.0%	25.0%
通信距離が長かった又は短かったため	22.7%	20.0%	12.5%
仕様が適していないため	18.2%	-	-
機能や性能が適していないため	9.1%	-	-
立地及び周辺環境により、使用が適していない	18.2%	20.0%	25.0%
分からない	13.6%	-	25.0%
その他	9.1%	20.0%	12.5%

（調査結果 図表-全-2-1-29、図表-全-2-1-31、図表-全-2-2-26 を基に作成）

(7) 使用周波数の移行計画

過去3年間における260MHz帯デジタル方式への移行の有無について、「移行した」と回答した無線局の多く(9割以上)は移行した理由を「デジタル方式への移行が求められているため」と回答している。そのほか、「高度な技術を利用できるため」、「コストが低いため」も2割前後の回答があった。

過去3年間における260MHz帯デジタル方式への移行の有無 (nは有効回答数)

調査対象の都道府県 防災行政無線 (260MHz帯(デジタル))		過去3年間に移行した					移行していない
		移行理由(%) (複数回答可)					
		※1	※2	※3	※4	※5	
固定局 (n=157)	5.7% (9局)	-	-	-	100	-	94.3% (148局)
基地局・ 携帯基地局 (n=383)	45.7% (175局)	13.1	22.3	25.1	92.6	20.0	54.3% (208局)
陸上移動局・ 携帯局 (n=29)	37.9% (11者)	9.1	18.2	27.3	100	-	62.1% (18者)

移行理由

- ※1 アナログ方式の無線機器が入手困難なため
- ※2 コストが低いため
- ※3 高度な技術を利用できるため
- ※4 デジタル方式への移行が求められているため
- ※5 その他

(調査結果 図表-全-2-1-39、図表-全-2-2-37 を基に作成)

260MHz帯デジタル方式への移行予定の有無については、150MHz帯及び400MHz帯固定局では「移行予定なし」がほとんどを占めた。また、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においても大半が「移行予定なし」であった。他方、400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局では「移行予定なし」の割合は低く、1割以下であった。

260MHz帯デジタル方式への移行予定の有無

調査対象の都道府県防災行政無線	有効回答数	移行予定なし	「移行予定なし」以外
固定局	150MHz帯(アナログ)	6	100% (6局)
	400MHz帯(アナログ)	58	86.2% (50局) 13.8% (8局)
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯(アナログ)	151	64.9% (98局) 35.1% (53局)
	400MHz帯(アナログ)	35	8.6% (3局) 91.4% (32局)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯(アナログ)	1481	83.1% (1230局) 16.9% (251局)
	400MHz帯(アナログ)	180	1.1% (2局) 98.9% (178局)

(調査結果 図表-全-2-1-80、図表-全-2-2-72 を基に作成)

「移行予定なし」以外の回答をした無線局の多くは、「デジタル方式へ移行する理由」を「アナログ方式の無線機器の入手が困難なため」、「デジタル方式への移行が求められているため」と回答している。「高度な技術を利用できるため」と回答した免許人はいなかった。

アナログ方式の無線機器の入手が困難な状況について総務省に確認したところ、具体的なメーカーの製造状況を把握しているものではないが、今回調査を行った都道府県の担当者から「メーカー等の減少や撤退がある」との回答があったとのことである。

「移行予定なし」以外の回答におけるデジタル方式への移行時期及び移行理由（nは有効回答数）

調査対象の都道府県防災行政無線		移行時期	移行理由(%)（複数回答可）				
			※1	※2	※3	※4	※5
固定局	150MHz 帯 (7+0㌱)	-	-	-	-	-	-
	400MHz 帯 (7+0㌱) (n=8)	・完了済み 6.9%(4局) ・時期未定 6.9%(4局)	25.0	25.0	-	37.5	50.0
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (7+0㌱) (n=53)	上位2回答 ・令和8年度中予定 15.9%(24局) ・完了済み 7.3%(11局)	7.5	9.4	-	45.3	47.2
	400MHz 帯 (7+0㌱) (n=32)	・時期未定 (32局)	100	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (7+0㌱) (n=251)	上位2回答 ・完了済み 9.0%(134局) ・令和9年度中予定 5.5%(81局)	2.8	7.2	-	94.8	2.4
	400MHz 帯 (7+0㌱) (n=178)	・時期未定 (178局)	100	-	-	-	-

移行理由

- ※1 アナログ方式の無線機器が入手困難なため
- ※2 コストが低いため
- ※3 高度な技術を利用できるため
- ※4 デジタル方式への移行が求められているため
- ※5 その他

・400MHz 帯固定局：

無線局を廃止する予定があるため、都道府県防災行政無線（60MHz）が使用できなくなるため、機器の老朽化のため

・150MHz 帯基地局・携帯基地局：

無線局を廃止する予定があるため、携帯電話の通話エリアが広がったため

（調査結果 図表-全-2-1-81、図表-全-2-2-73 を基に作成）

デジタル方式への移行予定の有無について、「移行予定なし」と回答した無線局の多くは移行予定がない理由を「導入コストの確保が困難であるため」と回答している。また、「仕様や目的が適さない」、「機能や性能が適さない」といった回答もみられる。そのほか、400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を使用している免許人からは、「情報が不足しており回答できない」が100%の割合を占めている。

低い周波数帯である150MHz帯陸上移動局・携帯局を使用している免許人の回答には、「通信距離が長い又は短い」といった回答もあり、周波数帯の伝搬特性上、他の周波数帯のシステムへの移行が困難といった可能性も推察される。

なお、「仕様や目的が適さない」といった回答に関し、総務省に対し、固定局がデジタル方式のシステムへ移行するにあたり仕様上の制約があるのかを確認したところ、60MHz帯や400MHz帯の公共業務用のテレメーター（災害対策・水防事務）については、周波数再編アクションプランにおいてデジタル方式の導入に向けた検討を進めることを掲げているとのことであった。

デジタル方式への移行予定がない理由

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	主な理由（上位）（複数回答可）
固定局	150MHz帯 (アナログ)	6	・ 導入コストの確保が困難（100%）
	400MHz帯 (アナログ)	50	・ 仕様や目的が適さない（40.0%） ・ 他の相手方と調整が必要となる（38.0%） ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある（38.0%） ・ 導入コストの確保が困難（30.0%） ・ 情報が不足しており回答できない（10.0%） ・ その他（10.0%）
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯 (アナログ)	98	・ 導入コストの確保が困難（30.6%） ・ 立地及び周辺環境により使用が困難（28.6%） ・ 機能や性能が適さない（16.3%） ・ 他の相手方と調整が必要となる（12.2%）
	400MHz帯 (アナログ)	3	・ 情報が不足しており回答できない（100%）
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯 (アナログ)	1230	・ 導入コストの確保が困難（54.7%） ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある（16.7%） ・ 通信距離が長い又は短い（15.9%） ・ 機能や性能が適さない（15.9%） ・ 立地及び周辺環境により使用が困難（14.1%） ・ 検討予定又は検討中（10.7%）
	400MHz帯 (アナログ)	2	・ 情報が不足しており回答できない（100%）

（調査結果 図表-全-2-1-84、図表-全-2-2-75 を基に作成）

デジタル方式への移行予定の有無について、「移行完了時期は未定」と回答した無線局の多くは移行予定時期が未定である理由を「導入コストの確保が困難であるため」、「ランニングコストの確保が困難であるため」、「検討予定又は検討中のため」と回答しており、コストの課題が大半を占めている。

デジタル方式への移行完了時期が未定である理由

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	-	(対象者なし)
	400MHz 帯 (アナログ)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (75.0%) ・ 検討予定又は検討中 (75.0%) ・ ランニングコストの確保が困難 (50.0%) ・ 他の電波利用システムへ移行・代替済み (予定) (25.0%) ・ 廃止 (予定) (25.0%) ・ 現行機器の導入から間もない (25.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (57.1%) ・ 検討予定又は検討中 (42.9%) ・ 導入コストの確保が困難 (28.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ)	31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討予定又は検討中 (77.4%) ・ 導入コストの確保が困難 (22.6%) ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (22.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	178	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)

(調査結果 図表-全-2-1-83、図表-全-2-2-74 を基に作成)

以上より、260MHz 帯デジタル方式への移行にあたっては、導入コストの確保が主たる課題となっていることがうかがえる。現在の都道府県防災行政無線における 260MHz 帯デジタル方式では、 $\pi/4$ シフト QPSK・TDMA・4 多重といった高機能な規格であり、音声通信が主体の利用者にとってはオーバースペックとなり、無線機器導入コストの増加要因となっていることも推察される。

市町村防災行政無線（移動通信系）のデジタル方式では、機器構成が簡易であり低廉な、4 値 FSK・SCPC を平成 27 年から利用可能としており、都道府県防災行政無線においてもこのような規格を利用可能とすることで、デジタル方式への移行が促進されることが期待できる。

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

アナログ方式の都道府県防災行政無線が使用する 150MHz 及び 400MHz 帯については、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「令和 6 年度電波の利用状況調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz 帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。」とされている。

総務省による重点調査の結果、アナログ方式の無線局は減少傾向かつ今後の減少も見込まれ、また、400MHz 帯のアナログ方式を使用する免許人においては 260MHz 帯デジタル方式等

への移行を想定している割合が多いが、150MHz 帯及び 400MHz 帯固定局の免許人並びに 150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の免許人においては、「移行予定なし」の割合が多い。

デジタル方式への移行予定の有無（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	移行予定なし	「移行予定なし」以外
固定局	150MHz 帯(7ナㇰ)	6	100% (6局)	-
	400MHz 帯(7ナㇰ)	58	86.2% (50局)	13.8% (8局)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯(7ナㇰ)	151	64.9% (98局)	35.1% (53局)
	400MHz 帯(7ナㇰ)	35	8.6% (3局)	91.4% (32局)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯(7ナㇰ)	1,481	83.1% (1230局)	16.9% (251局)
	400MHz 帯(7ナㇰ)	180	1.1% (2局)	98.9% (178局)

デジタル方式への移行予定がない理由については、主にコストの問題が挙げられているほか、「仕様や目的が適さない」、「機能や性能が適さない」、「災害時、非常時に利用できないおそれがある」、「通信距離が長い又は短い」、「立地及び周辺環境により使用が困難」といった、260MHz 帯デジタル方式の機能・性能ではそもそも目的の利用を満たさないためにデジタル方式への移行が困難であることがうかがえる。

デジタル方式への移行予定がない理由（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	主な理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯(7ナㇰ)	6	・ 導入コストの確保が困難 (100%)
	400MHz 帯(7ナㇰ)	50	・ 仕様や目的が適さない (40.0%) ・ 他の相手方と調整が必要となる (38.0%) ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある (38.0%) ・ 導入コストの確保が困難 (30.0%) ・ 情報が不足しており回答できない (10.0%) ・ その他 (10.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯(7ナㇰ)	98	・ 導入コストの確保が困難 (30.6%) ・ 立地及び周辺環境により使用が困難 (28.6%) ・ 機能や性能が適さない (16.3%) ・ 他の相手方と調整が必要となる (12.2%)
	400MHz 帯(7ナㇰ)	3	・ 情報が不足しており回答できない (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯(7ナㇰ)	1,230	・ 導入コストの確保が困難 (54.7%) ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある (16.7%) ・ 通信距離が長い又は短い (15.9%) ・ 機能や性能が適さない (15.9%) ・ 立地及び周辺環境により使用が困難 (14.1%) ・ 検討予定又は検討中 (10.7%)
	400MHz 帯(7ナㇰ)	2	・ 情報が不足しており回答できない (100%)

デジタル方式への移行完了時期が未定である理由（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	-	(対象者なし)
	400MHz 帯 (アナログ)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (75.0%) ・ 検討予定又は検討中 (75.0%) ・ ランニングコストの確保が困難 (50.0%) ・ 他の電波利用システムへ移行・代替済み (予定) (25.0%) ・ 廃止 (予定) (25.0%) ・ 現行機器の導入から間もない (25.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (57.1%) ・ 検討予定又は検討中 (42.9%) ・ 導入コストの確保が困難 (28.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ)	31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討予定又は検討中 (77.4%) ・ 導入コストの確保が困難 (22.6%) ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (22.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	178	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)

過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替（複数回答可、nは有効回答数）（再掲）

移行前のシステム (アナログ)	移行後のシステム	当該システムを選定した理由
固定局 (150/400MHz 帯) (n=2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル簡易無線 50.0% ・ 有線（光ファイバー等） 50.0% ・ 260MHz 帯以外の周波数帯の固定局 50.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 100% ・ ランニングコストに優れていたため 50.0%
基地局・ 携帯基地局 (150/400MHz 帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯基地局・携帯基地局（デジタル） 25.0% ・ デジタル簡易無線 25.0% ・ 有線（光ファイバー等） 25.0% ・ その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 50.0% ・ 災害時、非常時の使用に適していたため 50.0% ・ ランニングコストに優れていたため 25.0% ・ その他 25.0%
陸上移動局 ・ 携帯局 (150/400MHz 帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯陸上移動局・携帯局（デジタル） 50.0% ・ アナログ簡易無線 25.0% ・ その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 50.0% ・ ランニングコストに優れていたため 25.0% ・ 災害時、非常時の使用に適していたため 25.0% ・ 仕様が適していたため 25.0% ・ 機能や性能が適しているため 25.0% ・ 他の相手方との調整の結果 25.0%

代替可能性（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
			都道府県 防災行政 デジタル無線 (260MHz 帯)	他システム				
				携帯電話 (IP 無線等)	デジタル 簡易無線	高度 MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバー 等)
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	2	1 者 50.0%	-	-	-	1 者 (1 者)	-
	400MHz 帯 (アナログ)	13	6 者 46.2%	0 者 (1 者)	-	-	-	0 者 (2 者)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	17	9 者 52.9%	1 者 (4 者)	1 者 (3 者)	0 者 (3 者)	1 者 (4 者)	1 者 (2 者)
	400MHz 帯 (アナログ)	2	2 者 100%	-	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ)	21	10 者 47.6%	3 者 (5 者)	3 者 (5 者)	1 者 (5 者)	1 者 (4 者)	1 者 (3 者)
	400MHz 帯 (アナログ)	2	2 者 100%	-	-	-	-	-

過去 4 年間に於いて都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システム（複数回答可、n は有効回答数）（再掲）

過去 4 年間に於いて右記の都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n= 8)
公用携帯電話（BYOD*の導入等を含む）	22.7 %	20.0 %	25.0 %
衛星携帯電話	63.6 %	80.0 %	87.5 %
IP 無線	9.1 %	-	12.5 %
デジタル簡易無線	4.5 %	-	-
アナログ簡易無線	4.5 %	-	-
デジタル MCA 無線	13.6 %	20.0 %	12.5 %
有線（光ファイバー等）	90.9 %	100 %	62.5 %
地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）	86.4 %	100 %	75.0 %
260MHz 帯以外の周波数帯の固定局	13.6 %	-	-
その他	22.7 %	20.0 %	25.0 %

* BYOD：私用携帯電話を業務に活用するためのシステムやアプリ

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

以下に掲げる令和 4 年度の評価結果を踏まえ、総務省において令和 6 年度利用状況調査の際、都道府県防災行政無線（150MHz 帯及び 400MHz 帯アナログ方式）の移行・代替（予定）の有無とともに、移行先システム、移行可能システム、移行予定がない理由などを詳細に調査がなされた。

その結果、前出のイに掲げたとおり、各無線システムごとにデジタル方式への移行予定の有無、移行予定がない理由、移行完了時期が未定である理由、過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替、代替可能性、都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システムなどが明らかとなり、260MHz帯デジタル方式以外に、有線（光ファイバー）、携帯電話（IP無線）、衛星通信、公共安全モバイルシステム、簡易無線など、他システムへの移行可能性が示された。

令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（抜粋）（再掲）

アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線（150MHz帯及び400MHz帯）については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線（260MHz帯）はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

150/260/400MHz帯都道府県防災行政無線は、周波数割当計画において使用の期限等の条件が定められていないため、本項目の分析は行わない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

150/260/400MHz帯都道府県防災行政無線が使用する周波数帯は、現時点では、他の新たな電波利用システムへの割当て需要があるものではない。

（2）実測による発射状況等の分析

都道府県防災行政無線は、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。調査票調査の回答によれば、常時発射しているような固定局のほか、月に数日程度発射するものや、災害時等に利用するものがあり、これらのなかから、いくつかの無線局が調査対象として選定され、実際の発射状況の調査が実施された。

「時間利用状況の測定」については、260MHz帯（デジタル方式）、150MHz帯（アナログ方式）及び400MHz帯（アナログ方式）からそれぞれ固定局1局、基地局・携帯基地局1局を測定対象として選定し、30日間、固定された受信点において、測定対象局から発射された電波をスペクトラムアナライザ等で受信する固定測定が行われた。

260MHz帯固定局（A局）及び基地局・携帯基地局（B局）並びに400MHz帯固定局（G局）については、測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認され、調査票調査の結果を裏付けていることが確認できた。

150MHz帯固定局（E局）及び基地局・携帯基地局（F局）については、測定期間中は1度も電波が発射されていないことを確認できなかった。調査票調査ではE局は「災害時に利用す

る」、F局は「災害時に利用する」、「事件・事故等発生時に利用する」と回答を得ており、測定期間中に災害、事件・事故等が発生しなかった可能性がある。

400MHz帯基地局・携帯基地局（H局）については、測定期間中に1度、しきい値を上回る発射が確認できたものの、発射時間が当該システムの運用形態と合致しないため、測定対象局以外の電波が入感した可能性がある。H局は調査票調査によれば、発射日数の回答が月に1日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。

発射状況調査 時間利用状況の測定結果

対象局	システム名	調査票回答 (発射日数・時間)	発射状況測定結果概要
A局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認された。
B局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (基地局・携帯基地局)	常時発射 (366日・24時間)	
E局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は1度も電波が発射されていることを確認できなかった。 無線局の利用形態において「災害時に利用する」と回答していたことから、災害が発生した際には何時でも発射が可能であるとの意味合いで366日・24時間電波を発射すると回答した可能性。
F局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (基地局・携帯基地局)	月に3~10日 24時間	測定期間中は1度も電波が発射されていることを確認できなかった。 調査票調査の無線局の利用形態において、「災害時に利用する」、「事件・事故等発生時に利用する」との回答であり、また、今回測定を行った期間(11月・12月)の月ごとの発射日数の回答は「月3回」であったことから、今回の測定においては、測定期間中に運用の機会がなかったため発射をしていなかった可能性。
G局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認された。
H局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (基地局・携帯基地局)	月に1日 9時~16時 台	測定期間中に1度、しきい値を上回る発射が確認できたものの、発射時間が1秒以内と短く、プレストーク方式の運用形態と合致しないため、測定対象局以外の電波が入感した可能性。 調査票調査によれば、発射日数の回答が月に1日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。

(調査結果 図表-全-2-1-117、図表-全-2-1-123 及び部会資料 45-2-4 を基に作成)

「エリア利用状況の測定」については、260MHz帯（デジタル方式）、150MHz帯（アナログ方式）及び400MHz帯（アナログ方式）からそれぞれ基地局・携帯基地局2局、陸上移動局・携帯局2局を測定対象として選定し、スペクトラムアナライザ、無指向アンテナ等の測定機材を搭載した車両で測定経路を走行し、測定対象局から発射された電波を一定時間毎に

測定する移動測定が行われた。測定経路については、測定対象局の「無線局の区間距離」の調査票回答及び電波伝搬シミュレーションを元に決定されている。

各周波数帯の基地局・携帯基地局（G、D、I、J、K、L局）については、移動測定の結果、測定対象局から調査票回答による区間距離の地点において、おおむね電波を受信できることが確認できた。

他方、各周波数帯の陸上移動局・携帯局（M、N、O、P、Q、R局）については、400MHz帯を使用するQ局、R局では、調査票回答にある区間距離35kmにおける電波の受信レベルが、-120dBm未滿と、小さい値となっている。

その要因としては、Q局、R局は400MHz帯を使用するために他よりも高い周波数帯であり、距離減衰が大きくなるが、調査票回答による区間距離は他よりも大きいため、調査票回答に記載の区間距離が実際の距離を表していない可能性がある。

発射状況調査 エリア利用状況の測定結果

対象局	システム名	調査票回答 (区間距離)	発射状況測定結果概要
C局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (基地局・携帯基地局)	22km	移動測定の結果、測定対象局から左記の距離の地点において、おおむね電波を受信できることを確認。
D局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (基地局・携帯基地局)	22km	
I局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (基地局・携帯基地局)	7.6km	
J局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (基地局・携帯基地局)	7km	
K局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (基地局・携帯基地局)	1km	
L局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (基地局・携帯基地局)	1km	
M局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (陸上移動局・携帯局)	22km	最大約6kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約6kmの地点で確認した電波は-100dBm未滿であった。
N局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (陸上移動局・携帯局)	22km	最大約10kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約10kmの地点で確認した電波は-100dBm未滿であった。
O局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (陸上移動局・携帯局)	17km	最大約16kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約16kmの地点で確認した電波は-110dBm未滿であった。
P局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (陸上移動局・携帯局)	7km	移動測定の結果、測定対象局から7kmの地点で確認した電波は-110dBm未滿であった。
Q局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (陸上移動局・携帯局)	35km	移動測定の結果、測定対象局から35kmの地点で確認した電波は-120dBm未滿であった。
R局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (陸上移動局・携帯局)	35km	

(調査結果 図表-全-2-1-120、図表-全-2-1-128、図表-全-2-2-106、図表-全-2-2-109及び部会資料 45-2-4 を基に作成)

(3) 評価にあたって考慮する事項

ア 電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項³に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

社会的貢献性については、多くの免許人が「公共安全、秩序の維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」とのことである。

本無線システムは、災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている、地域防災上の重要な無線システムであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止又は周波数を変更した場合、災害時における人命・財産の保護や公共安全等の維持に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）

調査対象の都道府県 防災行政無線		有効 回答数	公共安全、 秩序の維持	非常時等に おける人命 又は財産の保 護	国民生活の利 便の向上、新 規事業及び雇 用の創出その 他の経済発展	電波の有効利 用技術の開発 等科学技術の 進歩及びそれ への貢献	その他
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	5	80.0%	80.0%	-	-	-
	150MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	13	100%	76.9%	7.7%	-	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	29	93.1%	100%	13.8%	6.9%	-
	150MHz 帯 (アナログ)	17	76.5%	100%	5.9%	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	2	100%	100%	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	29	89.7%	100%	13.8%	3.4%	-
	150MHz 帯 (アナログ)	21	81.0%	100%	14.3%	-	4.8%
	400MHz 帯 (アナログ)	2	100%	100%	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-50、図表-全-2-1-116、図表-全-2-2-42、図表-全-2-2-99 を基に作成)

³ 有効利用評価方針における、次に掲げる事項は「ア 公共安全、秩序の維持等のための電波の利用」、「イ 非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用」、「ウ 国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用」及び「エ 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用」としている。

イ 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

調査の結果、運用継続性の確保のための対策は、多くの免許人が、全ての無線局について対策を実施している。また、具体的な対策の内容として、定期的な保守点検、動作確認、訓練の実施、試験電波の発射などが挙げられた。

これらより、災害等や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策を行っている免許人が多いことが確認された。

なお、一部の回答において「対策を実施していない」との回答があるが、総務省に確認したところ、対策を実施していない理由に関しては設問を設けておらず、把握していないとのことであった。対策内容の選択肢においては、定期的な保守点検や平時からの利用もあったが、「対策を実施していない」を回答した免許人がこれらを対策とは捉えていなかった可能性もあるとのことである。今後、対策を実施していない理由を確認することも含め、設問の見直しを検討するとのことであった。

運用継続性の確保のための対策の有無

調査対象の都道府県 防災行政無線		有効 回答数	全ての無線局に ついて対策を実施	一部の無線局に ついて対策を実施	対策を実施して いない
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	5	80%	-	20%
	150MHz 帯 (アナログ)	2	100%	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	13	76.9%	23.1%	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	29	93.1%	3.5%	3.5%
	150MHz 帯 (アナログ)	17	88.2%	11.8%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	29	79.3%	17.2%	3.5%
	150MHz 帯 (アナログ)	21	61.9%	23.8%	14.3%
	400MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-

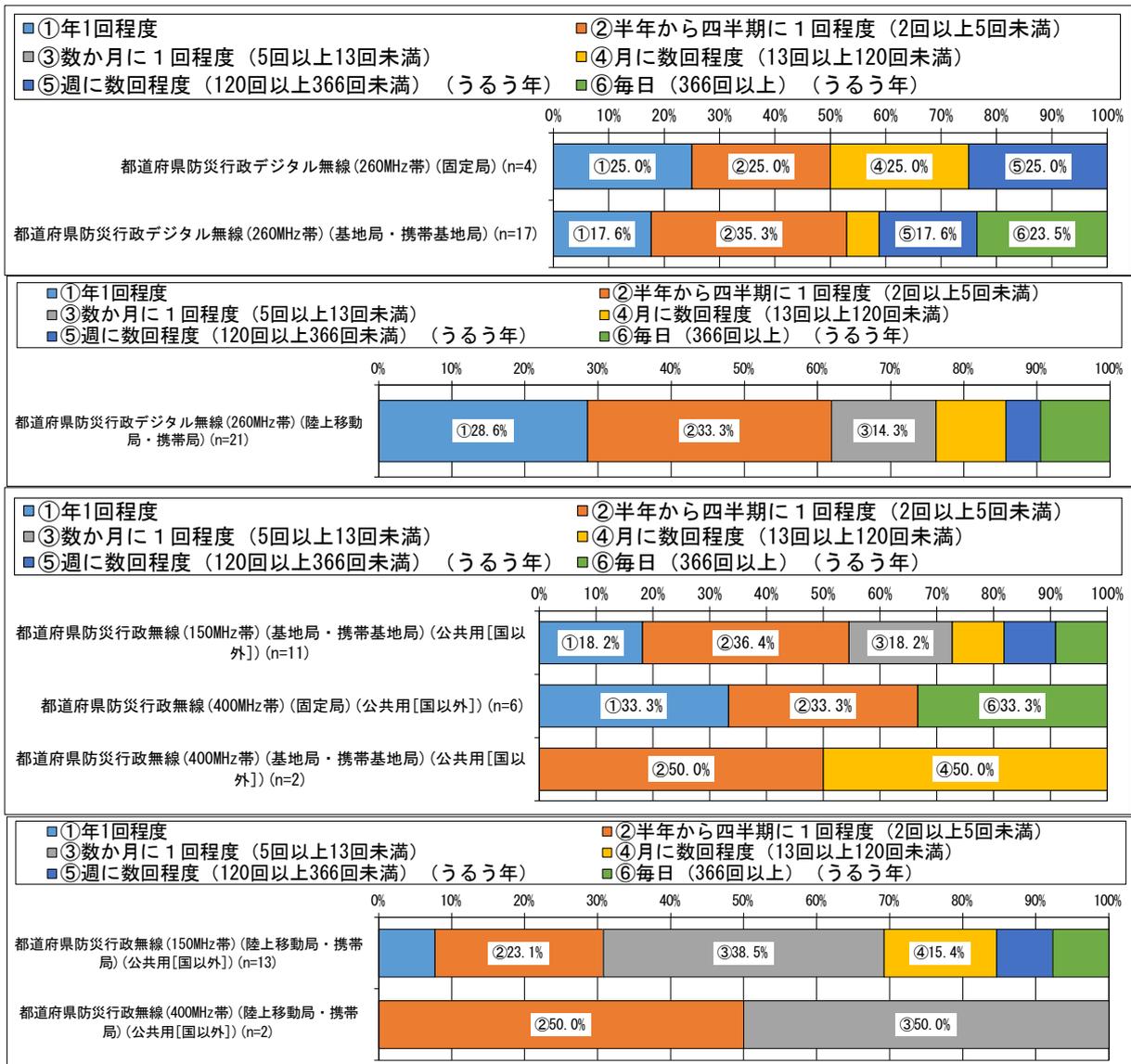
【主な対策の内容】

- ・定期的に保守点検を実施している
- ・定期的に動作確認、訓練を実施している
- ・定期的に試験電波の発射を行っている

(調査結果 図表-全-2-1-41~42、図表-全-2-1-107~108、図表-全-2-2-39~40、図表-全-2-2-96~97 を基に作成)

試験電波の発射や防災訓練等の頻度について、多くの免許人が「半年から四半期に1回程度」と回答している。

試験電波の発射や防災訓練等の頻度 (nは有効回答数)



(調査結果 図表-全-2-1-43、図表-全-2-1-109、図表-全-2-2-41、図表-全-2-2-98 を基に作成)

(4) 評価

我が国は、その位置、地形、地質及び気象などの自然的条件から、災害が発生しやすい国土となっている。そのようななか、都道府県防災行政無線は、人命や財産の維持のために必要な無線システムであり、電波の発射頻度の多寡によらず、災害時等において重要な役割を果たしている。

また、都道府県防災行政無線は、令和6年度の調査時点でおおよそ7割の無線局がデジタル方式に移行済みであり、平成18年に260MHz帯デジタル方式が運用開始して以来、総務省は周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯デジタル方式への移行を促してきており、電波の有効利用は一定程度、図られているものと判断される。

一方で、都道府県防災行政無線は、周波数帯（150/260/400MHz 帯）や、固定系（固定局）/移動系（基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局）の違いごとにそれぞれ利用方法や機能等が異なっているものの、免許人数及び無線局数は、いずれのシステムにおいても令和4年度調査から減少傾向にある。

令和6年度利用状況調査の結果、

- ・アナログ・デジタルを問わず都道府県防災行政無線を利用していない都道府県は、代替システムとして「有線（光ファイバー等）」、「地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）」、「衛星携帯電話」といったシステムを利用
- ・アナログ方式から移行を行った都道府県は、デジタル方式のほか、「260MHz 帯以外の周波数帯」、「デジタル簡易無線」、「有線（光ファイバー等）」等のシステムに移行
- ・アナログ方式を利用する都道府県において、代替する可能性が最も高いシステムはデジタル方式が多いが、それ以外に「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP 無線）」、「デジタル簡易無線」及び「有線（光ファイバー等）」などへも代替可能と回答
- ・デジタル方式を利用する都道府県のうち、「移行・代替の予定あり」と回答した都道府県は、移行先のシステムは「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP 無線）」、「衛星通信」を予定

などが明らかとなっており、デジタル方式以外にも、衛星を利用した通信システムや「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP 無線）」等、アナログ方式の移行先に適したシステムがあることが判明したところである。

そのため、総務省においては、今後策定する周波数再編アクションプランにおいて、上記システムがアナログ方式の移行・代替先の候補になり得ることを具体的に示すとともに、アナログ方式を利用している免許人に対してこれらの事例を紹介することで、移行・代替を促進することについて検討すべきである。

また、デジタル方式を利用しない理由（デジタル方式への移行予定がない理由を含む。）については、導入コストの課題や仕様や目的に適さない等の理由が挙げられているため、現在、デジタル方式で利用可能な通信方式（ $\pi/4$ シフト QPSK・TDMA）のほか、低廉化かつ長距離通信に資する通信方式（例として 4 値 FSK・SCPC）も利用可能とするよう検討すべきである。

これらの取組みを通じて、都道府県防災行政無線の周波数帯の更なる有効利用を図っていくことが適当である。

150/260/400MHz 帯都道府県防災行政無線に係る重点調査結果の分析（まとめ）

<p>① 無線局の数</p>	<p>全ての周波数帯において減少傾向にある。</p> <p>令和 6 年度調査結果（カッコ内は令和 4 年度調査からの増減）</p> <table border="0"> <tr> <td>固定局</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>157 局(▲130)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>6 局(▲2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>58 局(▲24)</td> </tr> <tr> <td>基地局・</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>383 局(▲19)</td> </tr> <tr> <td>携帯基地局</td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>152 局(▲11)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>35 局</td> </tr> <tr> <td>陸上移動局・</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>6,104 局(▲165)</td> </tr> <tr> <td>携帯局</td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>1,485 局(▲68)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>180 局</td> </tr> </table>	固定局	260MHz 帯(デジタル)	157 局(▲130)		150MHz 帯(アナログ)	6 局(▲2)		400MHz 帯(アナログ)	58 局(▲24)	基地局・	260MHz 帯(デジタル)	383 局(▲19)	携帯基地局	150MHz 帯(アナログ)	152 局(▲11)		400MHz 帯(アナログ)	35 局	陸上移動局・	260MHz 帯(デジタル)	6,104 局(▲165)	携帯局	150MHz 帯(アナログ)	1,485 局(▲68)		400MHz 帯(アナログ)	180 局
固定局	260MHz 帯(デジタル)	157 局(▲130)																										
	150MHz 帯(アナログ)	6 局(▲2)																										
	400MHz 帯(アナログ)	58 局(▲24)																										
基地局・	260MHz 帯(デジタル)	383 局(▲19)																										
携帯基地局	150MHz 帯(アナログ)	152 局(▲11)																										
	400MHz 帯(アナログ)	35 局																										
陸上移動局・	260MHz 帯(デジタル)	6,104 局(▲165)																										
携帯局	150MHz 帯(アナログ)	1,485 局(▲68)																										
	400MHz 帯(アナログ)	180 局																										
<p>② 無線局の行う無線通信の通信量</p>	<p>今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無について、「増減の予定なし」が大半であり、「増加予定」よりも「減少予定」の回答が多い。固定局（260/150/400MHz 帯）では、ほぼ「増減の予定なし」である。</p> <p>また、その理由については、無線局の廃止・減少予定、あるいは、増加予定に伴うものが大半であり、通信量の増減は、無線局数の増減と関連することがうかがえる。</p>																											
<p>③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況</p>	<p>平成 16 年から、260MHz 帯のデジタル方式が規格化され、平成 18 年から運用が開始されている。</p> <p>260MHz 帯デジタル方式では、無線設備規則第 57 条の 3 の 2 に規定される狭帯域デジタル通信方式を用い、位相変調（$\pi/4$ シフト QPSK）、TDMA（時分割多元接続方式）、4 多重により、周波数の有効利用及びデータ伝送などの高度化が可能である。</p> <p>令和 6 年 4 月 1 日時点における無線局ごとのデジタル化への対応状況は以下のとおりであり、いずれのシステムも 7 割程度がデジタル化している。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">固定局（%はデジタルとアナログの割合）</td> </tr> <tr> <td>71.0%（157 局）</td> <td>デジタル（260MHz 帯）</td> </tr> <tr> <td>29.0%（64 局）</td> <td>アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基地局・携帯基地局（%はデジタルとアナログの割合）</td> </tr> <tr> <td>67.2%（383 局）</td> <td>デジタル（260MHz 帯）</td> </tr> <tr> <td>32.8%（187 局）</td> <td>アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">陸上移動局・携帯局（%はデジタルとアナログの割合）</td> </tr> <tr> <td>78.6%（6,104 局）</td> <td>デジタル（260MHz 帯）</td> </tr> <tr> <td>21.4%（1,665 局）</td> <td>アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）</td> </tr> </table>	固定局（%はデジタルとアナログの割合）		71.0%（157 局）	デジタル（260MHz 帯）	29.0%（64 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）	基地局・携帯基地局（%はデジタルとアナログの割合）		67.2%（383 局）	デジタル（260MHz 帯）	32.8%（187 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）	陸上移動局・携帯局（%はデジタルとアナログの割合）		78.6%（6,104 局）	デジタル（260MHz 帯）	21.4%（1,665 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）									
固定局（%はデジタルとアナログの割合）																												
71.0%（157 局）	デジタル（260MHz 帯）																											
29.0%（64 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）																											
基地局・携帯基地局（%はデジタルとアナログの割合）																												
67.2%（383 局）	デジタル（260MHz 帯）																											
32.8%（187 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）																											
陸上移動局・携帯局（%はデジタルとアナログの割合）																												
78.6%（6,104 局）	デジタル（260MHz 帯）																											
21.4%（1,665 局）	アナログ（150MHz 帯、400MHz 帯）																											
<p>④ 総務省令に規定する事項</p> <p>(1) 免許人の数</p>	<p>全ての周波数帯において減少傾向にある。</p> <p>令和 6 年度調査結果（カッコ内は令和 4 年度調査からの増減）</p> <table border="0"> <tr> <td>固定局</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>5 者(▲2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>2 者</td> </tr> </table>	固定局	260MHz 帯(デジタル)	5 者(▲2)		150MHz 帯(アナログ)	2 者																					
固定局	260MHz 帯(デジタル)	5 者(▲2)																										
	150MHz 帯(アナログ)	2 者																										

	<p>400MHz 帯(アナログ) 13 者(▲2)</p> <p>基地局・ 携帯基地局</p> <p>260MHz 帯(デジタル) 28 者(▲2) 150MHz 帯(アナログ) 17 者(▲2) 400MHz 帯(アナログ) 2 者</p> <p>陸上移動局・ 携帯局</p> <p>260MHz 帯(デジタル) 29 者(▲2) 150MHz 帯(アナログ) 21 者(▲2) 400MHz 帯(アナログ) 2 者</p>
(2) 無線局の目的及び用途	調査対象全てが、無線局の目的は「公共業務用」、通信事項は「防災行政事務に関する事項」である。
(3) 無線設備の使用技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式(260MHz 帯) 位相変調($\pi/4$ シフト QPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4 多重 ・ アナログ方式(150/400MHz 帯) 周波数変調(1 局のみ振幅変調)
(4) 無線局の具体的な使用実態	<p>無線局の利用形態については、260MHz 及び 400MHz の固定局を除き、「災害時に利用する」がほぼ 100%となっている。</p> <p>「災害時に利用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態については、基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、「職員同士の連絡」が 80~100%、「関係機関への連絡」も大半を占めている。</p> <p>特徴的なのは固定局であり、260MHz 帯については「職員同士の連絡」及び「関係機関への連絡」がほぼ 100%であるが、400MHz 帯については、「観測機器等からの情報収集」が 4 分の 3 を占めている。すなわち、固定局は周波数帯によって利用形態が異なるものと解される。</p> <p>災害時の無線局の利用形態(上位、複数回答可、nは有効回答数)</p> <p>固定局</p> <p>260MHz 帯 (n=92) 関係機関への連絡 100%、職員同士の連絡 97.8%</p> <p>150MHz 帯 (n=6) 観測機器等からの情報収集 66.7%、職員同士の連絡 33.3%</p> <p>400MHz 帯 (n=32) 観測機器等からの情報収集 75.0%、職員同士の連絡 31.3%</p> <p>基地局・携帯基地局</p> <p>260MHz 帯 (n=383) 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 90.9%</p> <p>150MHz 帯 (n=151) 職員同士の連絡 84.1%、関係機関への連絡 56.3%</p> <p>400MHz 帯 (n=35) 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 14.3%</p> <p>陸上移動局・携帯局</p> <p>260MHz 帯 (n=28) 職員同士の連絡 96.4%、関係機関への連絡 85.7%</p> <p>150MHz 帯 (n=1479)</p>

	<p>職員同士の連絡 95.9%、関係機関への連絡 55.3% 400MHz 帯 (n=180) 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 7.2%</p> <p>年間の電波の発射日数については、固定局 (260/150/400MHz 帯) 並びに 260MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くが「366 日」と回答した。150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局並びに 400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くは、「1 日～30 日」との回答であった。</p> <p>全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局において、年間の発射実績がない理由については、デジタル方式 (260MHz 帯) の全てが「廃止するため」と、アナログ方式 (150MHz 帯、400MHz 帯) の多くが「使用機会 (訓練等) がないため」、「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」等との回答であった。</p> <p>なお、「使用機会がない」には、具体的には、別の通信手段を用いていたことが挙げられている。</p> <p>無線局の区間距離については、システムによって傾向が異なる。無線局の区間距離について、260MHz 帯固定局のみ「25km 超 50km 以下」の回答が半数近くを占めており、他のシステムは「25km 以下」の回答が多い。</p> <p>都道府県防災行政無線は、人命や財産を保護するために重要なシステムであり、発射頻度の多寡によらず、災害時等において確実な可用性が確保されていることが重要である。</p> <p>発射状況調査のうち「時間利用状況の測定」については、調査対象 6 局のうち 3 局は、調査票調査の回答同様に常時発射が確認できた。ほかの 3 局のうち 2 局は、調査期間中の電波発射がなかったが、調査票調査において「災害時に利用する」等との回答があり、測定期間中に災害等が発生せず、利用の機会がなかった可能性がある。また、残り 1 局は他の無線局の電波と思われるものが入感したのみであったが、当該 1 局は調査票調査によれば、発射日数の回答が月に 1 日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。</p> <p>発射状況調査のうち「エリア利用状況の測定」では、測定対象局から調査票回答による区間距離の地点において、おおむね電波を受信できることが確認できたが、一部、受信レベルが低いものが見られ、これらについては、調査票回答に記載の区間距離が実際の距離を表していない可能性がある。</p>
(5) 他の電気通信手段への代替可能性	<p>過去 4 年間に於いて、アナログ方式の無線システムから移行・代替を行った状況について、移行後の主なシステム及び当該システムを選定した理由については、次のとおりとなっており、コスト面で優位なシステムが選ばれている傾向がある。</p> <p>■ 移行後の主なシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯デジタル方式 ・ デジタル簡易無線、アナログ簡易無線 ・ 260MHz 帯以外の周波数帯の固定局 ・ 有線 (光ファイバー等) <p>■ 上記システムを選定した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため

	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストに優れていたため ・災害時、非常時の使用に適していたため ・仕様が適していたため ・機能や性能が適しているため ・他の相手方との調整の結果 <p>また、代替可能性について、「代替する可能性が最も高いシステム」を回答した免許人の多くは「都道府県防災行政デジタル無線（260MHz 帯）」と回答している。</p> <p>それ以外のシステムへの移行可能性については、固定局では一部の免許人が「公共安全モバイルシステム」、「有線（光ファイバー等）」を挙げた程度であり、固定局については、260MHz 帯デジタル方式以外の他システムへの移行可能性は限定的であるとうかがえる。</p> <p>他方、150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、260MHz 帯デジタル方式以外の他システムに対しても複数の免許人が代替可能性を示している。</p> <p>この結果から、150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においては、260MHz 帯デジタル方式以外にも代替可能なシステムが多くあるものと推察される。</p> <p>■他システムの選択肢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（IP 無線等） ・デジタル簡易無線 ・高度 MCA ・公共安全モバイルシステム ・有線（光ファイバー等） <p>■260MHz 帯デジタル方式から他システムへの移行・代替予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定局 (n=5) (n は有効回答数) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 100% (5 者) ・基地局・携帯基地局 (n=29) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 89.7% (26 者) 予定あり 10.3% (3 者) ・「予定あり」の場合、移行・代替先 <ul style="list-style-type: none"> 公共安全モバイルシステム 1 者 携帯電話 (IP 無線等) 1 者 衛星通信 1 者 ・陸上移動局・携帯局 (n=29) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 89.7% (26 者) 予定あり 10.3% (3 者) ・「予定あり」の場合、移行・代替先 <ul style="list-style-type: none"> 公共安全モバイルシステム 1 者 携帯電話 (IP 無線等) 1 者 衛星通信 1 者
(6) 電波を有効利用するための計画	<p>今後、3 年間で見込まれる無線局の増減に関する予定の有無について、「無線局数の増減の予定なし」が大半であるが、「増加予定」よりも「減少予定、全ての無線局を廃止予定」の回答が多い。</p>

	<p>減少・廃止予定の理由のうち、他の電波利用システムへの移行・代替予定については、「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP無線）」、「衛星通信」が挙げられた。</p> <p>「増加予定」については、260MHz 帯陸上移動局・携帯局が 2 者であったほか、150MHz 帯基地局・携帯基地局は 1 者、150MHz 帯陸上移動局・携帯局は 2 者であった。増加理由について総務省に確認したところ、地域衛星通信ネットワーク (LASCOM) からの移行・代替、機器増加・新規整備とのことであった。</p> <p>固定局（260/150/400MHz 帯）については全ての免許人が「増減の予定なし」としており、他システムへの代替可能性が限定的であったことと併せると、固定局は当面の間、現行のシステムが継続して使われるものと思われる。</p>				
<p>(7) 使用周波数の移行計画</p>	<p>○過去 3 年間に於いてデジタル方式へ移行した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル方式への移行が求められているため」が 9 割以上 ・「高度な技術を利用できるため」、「コストが低いため」がそれぞれ 2 割前後 <p>○デジタル方式への移行予定の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定局：「移行予定なし」がほとんど ・固定局以外 <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯システム：「移行予定なし」がほとんど 400MHz 帯システム：「移行予定なし」は少ない（1 割以下） <p>○移行する理由</p> <p>「アナログ方式の無線機器の入手が困難なため」、「デジタル方式への移行が求められているため」が多くを占めている。</p> <p>「過去 3 年間に於いてデジタル方式へ移行した理由」では「高度な技術を利用できるため」という回答がある一方で、「デジタル方式へ移行する理由」にはこれがない。</p> <p>○移行予定がない理由</p> <p>「導入コストの確保が困難であるため」が多くを占めている。</p> <p>回答選択肢を分類すると、①コスト要因、②技術・仕様等要因、③他律的要因、④その他、に分類できる。</p> <p>このうち、①については、260MHz 帯デジタル方式の $\pi/4$ シフト PSK・TDMA・4 多重といった高機能な規格が、音声通信を主体とする利用者にとってはオーバースペックとなり、無線機器導入コストの増加要因となっていることも推察され、例えば、市町村防災行政無線（移動通信系）と同様に、4 値 FSK・SCPC を利用可能とすることで、デジタル方式への移行が促進されることが期待できる。</p> <p>②については、150MHz システムの免許人からの回答が多いことに着目すると、150MHz 帯の周波数と、260MHz 帯の周波数の周波数帯の伝搬特性の違いにより、他の周波数帯のシステムへの移行が困難といった可能性も推察される。</p> <p>①コスト要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入コストの確保が困難 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>150MHz 帯固定局 (n=6) :</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>400MHz 帯固定局 (n=50) :</td> <td style="text-align: right;">30.0%</td> </tr> </table>	150MHz 帯固定局 (n=6) :	100%	400MHz 帯固定局 (n=50) :	30.0%
150MHz 帯固定局 (n=6) :	100%				
400MHz 帯固定局 (n=50) :	30.0%				

	<p>150MHz 帯基地局・携帯基地局 (n=98) : 30.6%</p> <p>150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 4.7%</p> <p>②技術・仕様等要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様や目的が適さない <ul style="list-style-type: none"> 400MHz 帯固定局 (n=50) : 40.0% ・機能や性能が適さない <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯基地局・携帯基地局 (n=98) : 16.3% 150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 5.9% ・災害時、非常時に利用できないおそれがある <ul style="list-style-type: none"> 400MHz 帯固定局 (n=50) : 38.0% 150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 6.7% ・立地及び周辺環境により使用が困難 <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯基地局・携帯基地局 (n=98) : 28.6% 150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 4.1% ・通信距離が長い又は短い <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 5.9% <p>③他律的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の相手方と調整が必要となる <ul style="list-style-type: none"> 400MHz 帯固定局 (n=50) : 38.0% 150MHz 帯基地局・携帯基地局 (n=98) : 12.2% <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が不足しており回答できない <ul style="list-style-type: none"> 400MHz 帯固定局 (n=50) : 10.0% 400MHz 帯基地局・携帯基地局 (n=3) : 100% 400MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=2) : 100% ・検討予定又は検討中 <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯陸上移動局・携帯局 (n=1230) : 0.7% ・その他 <ul style="list-style-type: none"> 400MHz 帯固定局 (n=50) : 10.0% <p style="text-align: right;">(n は有効回答数)</p> <p>○「移行完了時期は未定」である理由 「導入コストの確保が困難であるため」、「ランニングコストの確保が困難であるため」、「検討予定又は検討中のため」が多く、コストの課題が大半を占めている。</p>
<p>評価にあたって考慮する事項</p> <p>ア 社会的貢献性</p>	<p>社会的貢献性については、多くの免許人が「公共安全、秩序の維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」とのことである。</p> <p>本無線システムは、災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている、地域防災上の重要な無線システムであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止又は周波数を変更した場合、災害時における人命・財産の保護や公共安全等の維持に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。</p>
<p>イ 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確</p>	<p>調査の結果、運用継続性の確保のための対策は、多くの免許人が、全ての無線局について対策を実施している。また、具体的な対策の内容として、定期的に保守点検や動作確認、訓練の実施、試験電波の発射などが挙げられた。</p>

保するための取組の状況	<p>これらより、災害等や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策を行っている免許人が多いことが確認された。</p> <p>都道府県防災行政無線は、人命や財産を保護するために重要なシステムであり、発射頻度の多寡によらず、災害時等において確実な可用性が確保されていることが重要である。</p>
-------------	---

Ⅲ 714MHz 以下の調査結果に対する評価

1 50MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

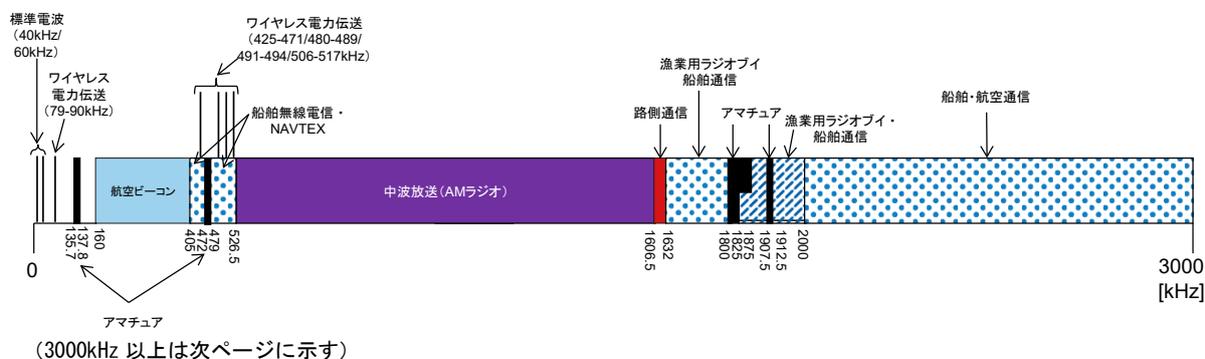
<本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況>

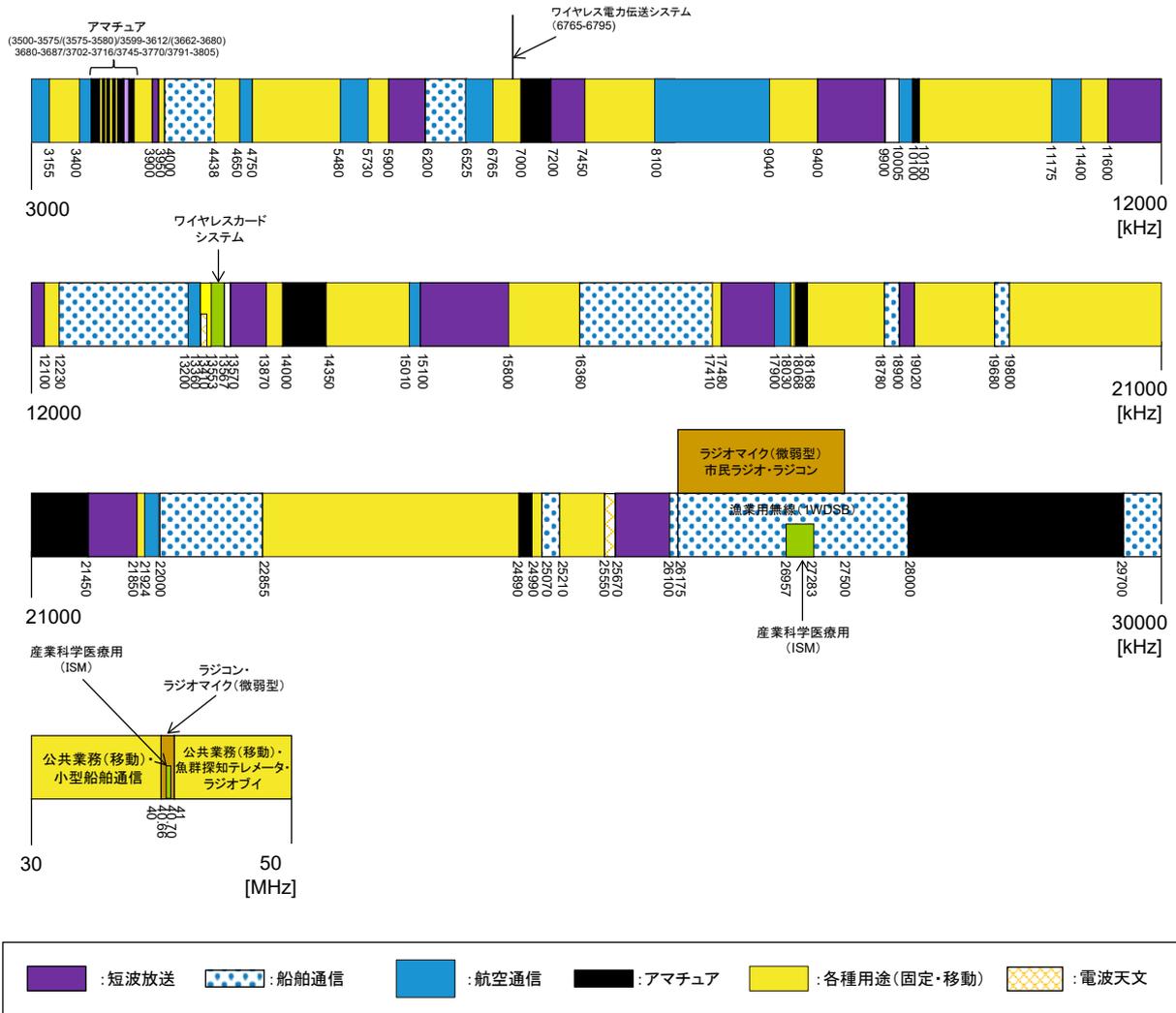
本周波数区分は、主に移動業務、海上移動業務、放送業務、航空移動業務、アマチュア業務等に分配されており、国際的にも同様に分配されている。前回調査（令和4年度）以降、周波数割当ての大きな変更はない。

本周波数区分における前回調査時からの無線局数の推移は、大半の割合を占める HF 帯及び 28MHz 帯のアマチュア無線が減少（HF 帯：6.1%減（184,644 局→173,360 局）、28MHz 帯：6.2%減（190,805 局→178,959 局））しており、全般的な無線局数としては減少傾向にある。

上記のアマチュア無線以外では、27MHz 帯の船舶無線（船舶局・特定船舶局）が 5.1%減少（36,152 局→34,323 局）、MF 帯のアマチュア無線が 4.2%増加（101,318 局→105,623 局）している。そのほかの電波利用システムにおいては大きな変動はない。

なお、本周波数区分について、周波数再編アクションプラン（令和6年度版）では、デジタル航海データシステム（NAVDAT: digital Navigational Data system）等の新たな海上無線システムの導入に向けて技術試験を実施し、国際的な状況を踏まえながら順次技術基準を策定していくことや、**海外における短波帯のデジタル方式の導入状況等を踏まえ、短波国際通信（固定局）を対象にデジタル方式の導入に向けて、令和6年度中を目途に技術的条件を取りまとめること**を掲げている。





(調査結果 図表一全-3-1-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋)

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するシステムが 50 システム、無線局免許等を要しないシステムが 1 システムとなっている。

<無線局免許等を要するシステム（50 システム）>

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
非常呼出用(HF帯)	20者	23局	0.00%
その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	1者	1局	0.00%
その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	0者	0局	-
その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2局	0.00%
その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	52局	0.01%
中波放送(MF帯)	48者	619局	0.12%
短波放送(HF帯)	2者	3局	0.00%
アマチュア無線(LF帯)	241者	278局	0.06%
アマチュア無線(MF帯)	87,474者	105,623局	20.96%
アマチュア無線(HF帯)	154,048者	173,360局	34.40%
標準電波(LF帯)	1者	2局	0.00%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	5者	509局	0.10%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)(公共用[国])	1者	19局	0.00%
船舶無線(HF帯)(海岸局)	64者	70局	0.01%
船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	1,060者	2,019局	0.40%
ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)	428者	566局	0.11%
海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	1者	2局	0.00%
気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	1者	2局	0.00%
航空無線(HF帯)(航空局)	3者	4局	0.00%
航空無線(HF帯)(航空機局)	32者	523局	0.10%
航空管制用無線(HF帯)(航空局)	1者	2局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	5者	8局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	3者	11局	0.00%
実験試験局(26.175MHz以下)	13者	23局	0.00%
その他(26.175MHz以下)	3者	6局	0.00%
消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	9局	0.00%
列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	0者	0局	-
電気通信事業運営用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	20局	0.00%
その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2局	0.00%
放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	26者	179局	0.04%
ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	21者	48局	0.01%
アマチュア無線(28MHz帯)	159,696者	178,959局	35.51%
電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	1者	4局	0.00%
水上無線(公共用[国以外])	1者	1局	0.00%
船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	346者	604局	0.12%
船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	28者	51局	0.01%
船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	28,793者	34,323局	6.81%
船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	3,132者	4,117局	0.82%
ラジオ・ブイ(40MHz帯)(無線標定移動局)	160者	1,083局	0.21%
海洋レーダー(VHF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	5者	18局	0.00%
魚群探知テレメータ(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	3者	3局	0.00%
魚群探知テレメータ(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	54者	311局	0.06%
グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	10者	402局	0.08%
実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	14者	50局	0.01%
その他(26.175MHz超50MHz以下)	0者	0局	-
合計	435,751者	503,911局	100.0%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国 BWA)の免許人数・無線局数は含まない。

*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

(調査結果 図表-全-3-1-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋)

<無線局免許等を要しないシステム（1システム）>

	無線局数*1
市民ラジオ (26.9MHz以上27.2MHz以下)	414局
合計	414局

*1 令和4年度から令和5年度までの登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数の合計。
(調査結果 図表-全-3-1-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより抜粋)

(1) 各評価事項に照らした分析

ア 有効利用評価方針三三(1)アからエまでに掲げる事項⁴の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は 435,751 者(約 44 万者)、無線局数は 503,911 局(約 50 万局)となっている。

前回調査時(令和4年度)から、免許人数は 22,722 者減少(458,473 者→435,751 者)、無線局数は 21,327 局減少(525,238 局→503,911 局)している。また、前々回調査時(令和2年度)から前回調査にかけても、免許人数は 24,574 者減少(483,047 者→458,473 者)、無線局数は 21,262 局減少(546,500 局→525,238 局)しており、免許人数及び無線局数ともに減少傾向にある(システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添1参照。)

令和6年度の免許人数が多い上位10システム、前回調査時からの免許人数の増減数が大きい10システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	免許人数		
	令和4年度	令和6年度	増減数
アマチュア無線(28MHz帯)	172,118 者	159,696 者	▲12,422 者
アマチュア無線(HF帯)	165,896 者	154,048 者	▲11,848 者
アマチュア無線(MF帯)	83,862 者	87,474 者	3,612 者
船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	30,495 者	28,793 者	▲1,702 者
船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	3,339 者	3,132 者	▲207 者
船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	1,150 者	1,060 者	▲90 者
ラジオ・ブイ(HF帯)(無線標定移動局)	470 者	428 者	▲42 者
船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	351 者	346 者	▲5 者
アマチュア無線(LF帯)	248 者	241 者	▲7 者
ラジオ・ブイ(40MHz帯)(無線標定移動局)	132 者	160 者	28 者
魚群探知テレメータ(40MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	69 者	54 者	▲15 者
魚群探知テレメータ(40MHz帯) (基地局・携帯基地局)	17 者	3 者	▲14 者

⁴ ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項(免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画)

本周波数区分における免許人数の割合は、アマチュア無線（28MHz 帯）が 36.6%（159,696 者）、次いでアマチュア無線（HF 帯）が 35.4%（154,048 者）となっており、これら 2 システムで約 70%を占めている。

前回調査時から、本周波数区分における免許人数の増減の主な内訳として、アマチュア無線（MF 帯）が 3,612 者増加、ラジオ・ブイ（40MHz 帯）（無線標定移動局）が 28 者増加している一方で、アマチュア無線（28MHz 帯）が 12,422 者減少、アマチュア無線（HF 帯）が 11,848 者減少している。

令和 6 年度の無線局数が多い上位 10 システム、前回調査時からの無線局数の増減数が大きい 10 システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アマチュア無線 (28MHz 帯)	190,805 局	178,959 局	▲11,846 局
アマチュア無線 (HF 帯)	184,644 局	173,360 局	▲11,284 局
アマチュア無線 (MF 帯)	101,318 局	105,623 局	▲4,305 局
船舶無線 (27MHz 帯) (船舶局・特定船舶局)	36,152 局	34,323 局	▲1,829 局
船舶無線 (40MHz 帯) (船舶局・特定船舶局)	4,357 局	4,117 局	▲240 局
船舶無線 (HF 帯) (船舶局・特定船舶局)	2,092 局	2,019 局	▲73 局
ラジオ・ブイ (40MHz 帯) (無線標定移動局)	1,198 局	1,083 局	▲115 局
中波放送 (MF 帯)	622 局	619 局	▲3 局
船舶無線 (27MHz 帯) (海岸局)	626 局	604 局	▲22 局
ラジオ・ブイ (HF 帯) (無線標定移動局)	673 局	566 局	▲107 局
グライダー練習用無線 (27MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	286 局	402 局	▲116 局
その他一般業務用無線 (HF 帯) (陸上移動局・携帯局)	118 局	52 局	▲66 局

本周波数区分における無線局数の割合は、アマチュア無線（28MHz 帯）が 35.5%（178,959 局）、アマチュア無線（HF 帯）が 34.4%（173,360 局）であり、これら 2 システムで約 70%を占めている。

前回調査時から、本周波数区分における無線局数の増減の主な内訳として、アマチュア無線（MF 帯）が 4,305 局増加、グライダー練習用無線（27MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が 116 局増加している一方で、アマチュア無線（28MHz 帯）が 11,846 局減少、アマチュア無線（HF 帯）が 11,284 局減少している。

② 無線局の行う無線通信の通信量

本周波数区分では、調査票調査対象システムが存在しないため、本項目の分析は行わない。

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

本周波数区分では、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、電波の利用の停止、周波数の共用及び移行等について求められている取組はないため、本項目の分析は行わない。

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

本周波数区分に対応する令和4年度の評価においては、特段、総務省に対し周波数再編アクションプランへ反映すべき取組等の指摘はないが、令和5年の再免許時から、AMラジオ放送を行う無線局の運用休止に係る特例措置の適用が予定されており、中波放送（MF帯）の無線局が将来的には減少する可能性もあることに留意する必要との意見を付した。

その後の状況として、総務省の公表情報によれば、令和5年の放送局の再免許時に、AMラジオ放送の無線局運用休止に係る特例措置が設けられ、現在、13社の中継局34局が休止している。また、PARTNER調査の結果、AMラジオ放送の無線局数は、令和4年度調査から3局減少（622→619局）している。

これは、中波放送事業者3者により共同で建てた京都中継局が、京都市内の電線地中化が大幅に進んだなどにより受信環境が改善され、中継局の役割を終えたという背景により廃局した（令和5年10月）ものであり、FMラジオ放送への転換（FM転換）や、FM転換を伴わないAM放送局の廃止によるものではなかった。しかし、令和7年9月より再度の特例措置が設けられることが予定されており、特例措置の適用を受けた民間AM放送事業者において、運用休止による検証結果を踏まえ、FM転換等に向けた検討が行われることが想定される。

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分では、周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しないため、本項目の分析は行わない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

本周波数区分では、海上通信分野において、ITUやIMOで検討が進められている自動回線接続システム（ACS: Automatic Connection System）やデジタル航海データシステム（NAVDAT）等の導入に向け、総務省において技術試験を実施するなど、検討が進められている。

また、海外における短波帯のデジタル方式の導入状況等を踏まえ、短波国際通信（固定局）を対象に、デジタル方式の導入に向けて、情報通信審議会において技術的条件の検討が進められており、現時点での状況としては、令和7年度中のとりまとめを目指している。

（2）評価にあたって考慮する事項

- ・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項⁵に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

本周波数区分では、調査票調査対象システムが存在しないため、本項目の分析は行わない。

- ・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分では、調査票調査対象システムが存在しないため、本項目の分析は行わない。

⁵ P3の三5(1)ア～エ参照。

(3) 評価

本周波数区分は、波長が長く長距離伝送が可能であり、古くから遠洋上での海上通信や航空通信、中波放送、国際短波放送、アマチュア無線等に利用されている。全般的な無線局数は減少傾向にあるものの、今後、需要が大きく増減する可能性は低く、一定の需要が継続して存在する周波数帯域である。

海上通信や航空通信において、他国の船舶や航空機、管制機関などと相互に通信したり、国際放送において他国で受信するには、周波数や変調方式など、国際条約に基づいた利用が求められる。本周波数区分は、このような無線システムが多く存在する周波数帯域であり、国際的な調和の観点が重要となる。

本周波数区分における無線局数は、503,911局であり、令和4年度調査から21,327局減少している。減少分の大きな割合を占めるのが、HF帯及び28MHz帯のアマチュア無線であり、また、27MHz帯の船舶無線も減少している。MF帯のアマチュア無線が増加(4,305局)しているが、その理由は、令和2年度に1.9MHz帯の音声利用を可能とするなどの利用拡大を行ったことが背景として考えられている。そのほかは、大きな変動はない。

調査結果のとおり、本周波数区分では、古くから使用されているシステムが多く、無線局数の増減をはじめ、変化が少ない帯域であるものの、海上通信分野における新たな通信システム(ACS、NAVDATなど)や、短波国際通信(固定局)のデジタル方式といった新たな電波利用システムの需要があり、その導入に向けて、情報通信審議会において技術的条件の検討が進められているなど、周波数再編アクションプランに記載されている取組がおおむね着実に遂行されていることを確認することができた。

以上より、本周波数区分において、海上通信分野では国際的な状況を踏まえ、ACS、NAVDATといった新たな電波利用システムの導入、また、短波帯の固定通信では他国での導入状況を踏まえ、デジタル通信の導入に向けた取り組みが進められているなど、国際的な調和や共用を前提として、電波の有効利用は一定程度図られている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

- ・現在は、情報化社会の進展によりさらなる大容量の情報を伝送することが求められていることから、高い周波数帯における利用拡大・高度化のニーズが高まっている。しかしながら、電波の利用拡大・高度化は、通信速度の向上や、低遅延の通信の実現のほか、例えば、航空・海上分野をはじめとした安心・安全の更なる向上など、多様なニーズに対して新たな価値を生み出す可能性がある。このため、高い周波数のみならず様々な周波数帯において新たな電波利用ニーズへ迅速に対応がとれるよう、国内外の動向やニーズを注視していくことが望ましい。

2 50MHz 超 222MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

<本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況>

本周波数区分は、主に固定業務、移動業務、放送業務、アマチュア業務等に分配されているほか、人・動物検知通報システムといった免許不要の電波システムに活用されている。

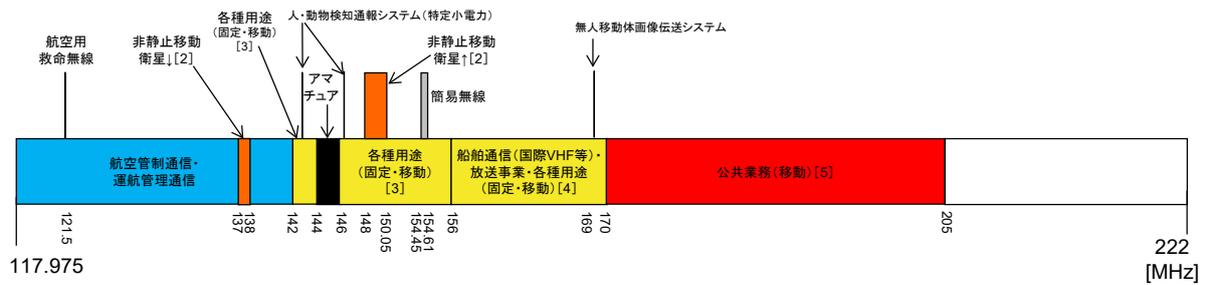
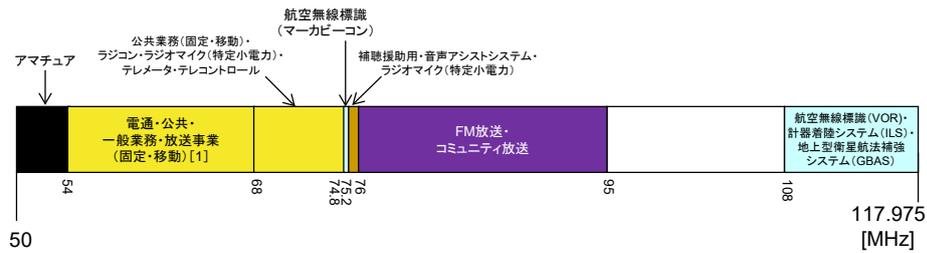
前回の令和 4 年度調査以降、周波数割当ての大きな変更はない。

本周波数区分における前回調査時（令和 4 年度）からの無線局数の推移は、大半の割合を占める 52MHz 帯及び 145MHz 帯のアマチュア無線がそれぞれ 6.1%（197,358 局→185,380 局）減少、5.6%（349,958 局→330,377 局）減少していることから、全般的に減少傾向にある。

アマチュア無線以外の電波利用システムでは、150MHz 帯のアナログ無線のうち、各種移動系のシステムを中心に減少が見られる。その他、60MHz 帯の市町村防災用同報無線（固定局）など、デジタル化が一定程度進展しているシステムもあり、特に、150MHz 帯の簡易無線はアナログ方式が 9.8%減少（89,772 局→80,980 局）している一方でデジタル方式は 25.2%増加（30,804 局→38,572 局）、150MHz 帯の列車無線（陸上移動局・携帯局）はアナログ方式が 15.3%減少（28,658 局→24,261 局）している一方でデジタル方式は 32.6%増加（7,629 局→10,114 局）している。

なお、本周波数区分について、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）では、V-Low 帯域（95～108MHz 帯）について、AM 放送から FM 放送への転換等に伴う FM 放送用周波数の拡充に向け、必要帯域幅を検討すること、また、V-High 帯域（170～222MHz 帯）について、200MHz 帯公共ブロードバンド移動通信システムの周波数の拡張や、災害時に公共安全機関等が多地点で情報共有を図ることが可能な狭帯域 IoT 通信システムを、公共ブロードバンド移動通信システムと他システムとのガードバンド等に導入するための技術的条件を検討し、令和 7 年度中に制度整備を行うことを掲げている。

このほか、60MHz 帯の市町村防災行政無線（同報系）のデジタル方式への早期移行等の推進、VHF データ交換システム（VDES: VHF Data Exchange System）の導入、公共業務用テレメータ等のデジタル方式の導入、都道府県防災行政無線（150MHz 帯）及び市町村防災行政無線（150MHz 帯）のデジタル方式を含めた移行推進等を行うことなどを掲げている。



	周波数帯 (MHz)	主な用途等
[1]	54-68	市町村同報防災行政無線等の公共業務、放送事業者の音声番組中継
[2]	137-138, 148-150.05	低軌道周回衛星による移動体衛星通信(オープンコム)
[3]	142-144, 146-156	地方公共団体及び電力・ガス・運輸交通等公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務
[4]	156-170	運輸交通等公共機関の公共業務、放送事業者の音声番組中継、船舶通信(国際VHF、船舶自動識別装置、簡易型船舶自動識別装置、捜索救助用位置指示送信装置用)、一般私企業の各種業務
[5]	170-205	公共用広帯域移動通信システム

(調査結果 図表-全-3-2-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋)

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するものが164システム、無線局免許等を要しないシステムが5システムとなっている。

<無線局免許等を要するシステム（164システム）>

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	2者	6局	0.00%
都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	17者	152局	0.02%
都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	21者	1,485局	0.15%
市町村防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	1者	2局	0.00%
市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	95者	147局	0.02%
市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	103者	5,072局	0.53%
市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	223者	887局	0.09%
市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	47者	1,077局	0.11%
市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	1,236者	5,973局	0.62%
市町村防災行政同報デジタル無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)	1,000者	40,142局	4.17%
防災テレメータ(70MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
防災テレメータ(移動系)(70MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
防災テレメータ(移動系)(70MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
防災相互波(150MHz帯)	99者	2,518局	0.26%
防災相互波(150MHz帯)(公共用[国以外])	609者	13,167局	1.37%
防災相互波(150MHz帯)(公共用[国])	3者	65局	0.01%
公共ブロードバンド(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
公共ブロードバンド(陸上移動局・携帯局)	8者	256局	0.03%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国])	1者	21局	0.00%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	1者	100局	0.01%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	1者	573局	0.06%
災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	0者	0局	-
災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	0者	0局	-
災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	1者	38局	0.00%
災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	1者	213局	0.02%
K-λ無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	550局	0.06%
K-λ無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	7,426局	0.77%
その他防災無線(60MHz帯)(固定局)	33者	333局	0.03%
その他防災無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	4者	26局	0.00%
その他防災無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	5者	45局	0.00%
その他防災無線(150MHz帯)(固定局)	4者	28局	0.00%
その他防災無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	24者	80局	0.01%
その他防災無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	23者	719局	0.07%
消防用無線(60MHz帯)(固定局)	4者	5局	0.00%
気象用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1局	0.00%
気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	37局	0.00%
気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0局	-

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	2局	0.00%
水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国])	1者	2局	0.00%
水防道路用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
水防道路用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
水防道路用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
水防道路用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	0者	0局	-
水防道路用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
水防道路用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0局	-
水防道路用デジタル無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
水防道路用デジタル無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
道路管理用無線(150MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
道路管理用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	9者	17局	0.00%
道路管理用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	10者	105局	0.01%
ガス事業用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	4局	0.00%
ガス事業用無線(150MHz帯)(固定局)	6者	38局	0.00%
ガス事業用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	109者	217局	0.02%
ガス事業用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	138者	4,871局	0.51%
ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(固定局)	3者	10局	0.00%
ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	51者	146局	0.02%
ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	57者	2,714局	0.28%
電気事業用無線(60MHz帯)(固定局)	20者	1,372局	0.14%
電気事業用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	8者	313局	0.03%
電気事業用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	1,128局	0.12%
電気事業用無線(150MHz帯)(固定局)	16者	230局	0.02%
電気事業用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	43者	2,125局	0.22%
電気事業用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	45者	11,724局	1.22%
陸上運輸用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	10局	0.00%
陸上運輸用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	8局	0.00%
陸上運輸用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	76局	0.01%
陸上運輸用無線(150MHz帯)(固定局)	17者	57局	0.01%
陸上運輸用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	435者	817局	0.08%
陸上運輸用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	488者	29,361局	3.05%
列車無線(60MHz帯)(固定局)	2者	13局	0.00%
アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	5者	21局	0.00%
アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	192者	1,743局	0.18%
アナログ列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	201者	24,261局	2.52%
デジタル列車無線(150MHz帯)(固定局)	2者	170局	0.02%
デジタル列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	37者	740局	0.08%
デジタル列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	38者	10,114局	1.05%
無線呼出用無線(150MHz帯)(無線呼出局)	8者	8局	0.00%
電気通信事業運営用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	4者	72局	0.01%
電気通信事業運営用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4者	1,420局	0.15%

その他公共業務用無線(60MHz帯)(固定局)	36者	423局	0.04%
その他公共業務用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	11者	48局	0.00%
その他公共業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	11者	239局	0.02%
その他公共業務用無線(120MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	2局	0.00%
その他公共業務用無線(150MHz帯)(固定局)	15者	76局	0.01%
その他公共業務用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	205者	932局	0.10%
その他公共業務用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	215者	10,458局	1.09%
非常警報用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	10局	0.00%
公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国以外])	75者	8,597局	0.89%
テレメータ用無線(移動系)(70MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
テレメータ用無線(移動系)(70MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
テレメータ用無線(移動系)(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	5者	128局	0.01%
テレメータ用無線(60MHz帯、70MHz帯、150MHz帯)(固定局)	4者	77局	0.01%
同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	89者	327局	0.03%
同報無線(60MHz帯)(固定局)	26者	75局	0.01%
その他一般業務用無線(60MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
その他一般業務用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	7者	15局	0.00%
その他一般業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	22者	71局	0.01%
その他一般業務用無線(150MHz帯)(固定局)	10者	35局	0.00%
その他一般業務用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1,656者	2,409局	0.25%
その他一般業務用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1,843者	47,790局	4.96%
電気通信業務用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	2局	0.00%
電気通信業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	11局	0.00%
電気通信業務用デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	1者	8局	0.00%
FM放送(VHF帯)	52者	824局	0.09%
FM多重放送(VHF帯)	1者	521局	0.05%
FM補完中継局放送(VHF帯)	48者	241局	0.03%
コミュニティ放送(VHF帯)	340者	606局	0.06%
受信障害対策中継局放送(VHF帯)	21者	105局	0.01%
V-Lowマルチメディア放送(VHF帯)	0者	0局	-
放送連絡用無線(70MHz帯)(固定局)	1者	3局	0.00%
放送連絡用無線(160MHz帯)(固定局)	9者	98局	0.01%
放送連絡用無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
放送連絡用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	12局	0.00%
放送連絡用デジタル無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	142者	450局	0.05%
放送連絡用デジタル無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	144者	5,978局	0.62%
放送中継用無線(60MHz帯)(固定局)	22者	73局	0.01%
放送中継用無線(160MHz帯)(固定局)	17者	28局	0.00%
放送中継用デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	6者	6局	0.00%
放送中継用デジタル無線(160MHz帯)(固定局)	19者	27局	0.00%
放送素材伝送用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	50者	347局	0.04%

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
有線テレビジョン放送事業用無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1局	0.00%
有線テレビジョン放送事業用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	12局	0.00%
アマチュア無線(52MHz帯)	167,294者	185,380局	19.24%
アマチュア無線(145MHz帯)	318,379者	330,377局	34.29%
簡易無線(150MHz帯)	5,862者	80,980局	8.41%
デジタル簡易無線(150MHz帯)	2,899者	38,572局	4.00%
電波規正用無線局(52MHz帯)(特別業務の局)	1者	4局	0.00%
電波規正用無線局(150MHz帯)(特別業務の局)	1者	22局	0.00%
船舶無線(150MHz帯)(海岸局)	127者	237局	0.02%
船舶無線(150MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	17,503者	23,963局	2.49%
衛星EPIRB(120MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	2,565者	5,451局	0.57%
衛星EPIRB(120MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	1,496者	1,543局	0.16%
船上通信設備(150MHz帯)(船上通信局)	108者	1,475局	0.15%
航空無線(120MHz帯)(航空局)	147者	1,447局	0.15%
航空無線(120MHz帯)(航空機局)	669者	2,397局	0.25%
航空管制用無線(120MHz帯)(航空局)	1者	260局	0.03%
飛行援助用無線(120MHz帯)(航空局)	66者	116局	0.01%
航空関係事業用(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	34者	159局	0.02%
航空関係事業用(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	72者	4,530局	0.47%
航空機製造修理事業用無線(120MHz帯)(航空局)	15者	39局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(120MHz帯)(航空機局)	3者	15局	0.00%
航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(航空局)	1者	64局	0.01%
航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(航空機局)	24者	864局	0.09%
航空保安用無線(航空管制を除く)(120MHz帯)(航空局)	1者	281局	0.03%
飛行場情報等通報用無線(120MHz帯)(特別業務の局)	1者	22局	0.00%
航空機用救命無線(120MHz帯)(航空機局)	467者	2,071局	0.21%
ILS(75MHz帯)(無線標識局)	2者	9局	0.00%
ILS(110MHz帯)(無線航行陸上局)	5者	89局	0.01%
VOR(110MHz帯)(無線航行陸上局)	3者	86局	0.01%
地上型衛星航法補強システム(GBAS)	1者	2局	0.00%
オーブコム(149MHz帯)(移動衛星)(携帯基地地球局)	1者	1局	0.00%
オーブコム(149MHz帯)(携帯移動地球局)	1者	19,901局*6	2.07%
放送素材伝送用デジタル無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
衛星EPIRB(160MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	13者	17局	0.00%
無人移動体画像伝送システム(160MHz帯)	24者	63局	0.01%
石油備蓄(150MHz帯)(公共用[国])	1者	63局	0.01%
中央防災(150MHz帯)(公共用[国])	0者	0局	-
部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)(公共用[国])	1者	35局	0.00%
公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国])	2者	4,915局	0.51%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)(公共用[国以外])	23者	593局	0.06%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)(公共用[国])	1者	167局	0.02%
実験試験局(50MHz超222MHz以下)	152者	979局	0.10%
その他(50MHz超222MHz以下)	8者	35局	0.00%
合計	528,627者	963,342局	100.0%

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
 - *2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
 - *3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。
 - *4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
 - *5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
 - *6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。
- (調査結果 図表-全-3-2-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋)

<無線局免許等を要しないシステム(5システム)>

	無線局数*1
特定小電力無線局の機器(ラジオマイク)(73.6MHzを超え74.8MHz以下)	55局
特定小電力無線局の機器(補聴援助用ラジオマイク)(75.2MHzを超え76.0MHz以下)	65局
特定小電力無線局の機器(補聴援助用ラジオマイク)(169.39MHzを超え169.81MHz以下)	0局
特定小電力無線局の機器(音声アシスト用無線電話)(75.2MHzを超え76.0MHz以下)	0局
特定小電力無線局の機器(人・動物検知通報システム)(142.93MHzを超え142.99MHz以下及び146.93MHzを超え146.99MHz以下)	11,448局
合計	11,568局

- *1 令和4年度から令和5年度までの登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数の合計。
- (調査結果 図表-全-3-2-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより)

(1) 各評価事項に照らした分析

ア 有効利用評価方針三三(1)アからエまでに掲げる事項⁶の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度状況又は今後の見込み

① 無線局及び免許人の数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は 528,627 者(約 53 万者)、無線局数は 963,342 局(約 96 万局)となっている。

前回調査時(令和4年度)から、免許人数は、32,372 者減少(560,999 者→528,627 者)、無線局数は 43,754 局減少(1,007,096 局→963,342 局)している。また、前々回調査時(令和2年度)から前回の調査にかけても、免許人数は 35,646 者減少(596,645 者→560,999 者)、無線局数は 62,517 局減少(1,069,613 局→1,007,096 局)しており、免許人数、無線局数はともに減少傾向にある(システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添1参照。)

令和6年度の免許人数が多い上位10システム、前回調査時からの免許人数の増減数が大きい10システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	免許人数		
	令和4年度	令和6年度	増減数
アマチュア無線(145MHz帯)	338,357 者	318,379 者	▲19,978 者
アマチュア無線(52MHz帯)	180,121 者	167,294 者	▲12,827 者
船舶無線(150MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	16,066 者	17,503 者	1,437 者
簡易無線(150MHz帯)	6,578 者	5,862 者	▲716 者
デジタル簡易無線(150MHz帯)	2,616 者	2,899 者	283 者
衛星 EPIRB(120MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	2,654 者	2,565 者	▲89 者
その他一般業務用無線(150MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	1,955 者	1,843 者	▲112 者
その他一般業務用無線(150MHz帯) (基地局・携帯基地局)	1,763 者	1,656 者	▲107 者
衛星 EPIRB(120MHz帯) (無線航行移動局・遭難自動通報局)	1,337 者	1,496 者	159 者
市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯) (固定局)	1,219 者	1,236 者	17 者
市町村防災行政同報無線(60MHz帯) (固定局)(公共用[国以外])	364 者	223 者	▲141 者

本周波数区分における免許人数の割合は、アマチュア無線(145MHz帯)が60.2%(318,379 者)、アマチュア無線(52MHz帯)が31.6%(167,294 者)であり、これら2システムで90%超を占めている。

前回調査時から、本周波数区分における免許人数の増減の主な内訳として、船舶無線(150MHz帯)(船舶局・特定船舶局)が1,437者増加、デジタル簡易無線(150MHz帯)が283

⁶ ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項(免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画)

者増加している一方で、アマチュア無線（145MHz 帯）が 19,978 者減少、アマチュア無線（52MHz 帯）が 12,827 者減少している。

令和 6 年度の無線局数が多い上位 10 システム、前回調査時（令和 4 年度）からの無線局数の増減数が大きい 10 システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アマチュア無線 (145MHz 帯)	349,958 局	330,377 局	▲19,581 局
アマチュア無線 (52MHz 帯)	197,358 局	185,380 局	▲11,978 局
簡易無線 (150MHz 帯)	89,772 局	80,980 局	▲8,792 局
その他一般業務用無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	49,890 局	47,790 局	▲2,100 局
市町村防災行政同報デジタル無線アンサー バック付き (60MHz 帯) (固定局)	39,590 局	40,142 局	552 局
デジタル簡易無線 (150MHz 帯)	30,804 局	38,572 局	7,768 局
陸上運輸用無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	32,014 局	29,361 局	▲2,653 局
アナログ列車無線 (150MHz 帯) (陸上移動 局・携帯局)	28,658 局	24,261 局	▲4,397 局
船舶無線 (150MHz 帯) (船舶局・特定船舶局)	22,074 局	23,963 局	1,889 局
オーブコム (149MHz 帯) (携帯移動地球局)	21,922 局	19,901 局	▲2,021 局
デジタル列車無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	7,629 局	10,114 局	2,485 局

本周波数区分における無線局数の割合は、多い順に、アマチュア無線（145MHz 帯）が 34.3%（330,377 局）、アマチュア無線（52MHz 帯）が 19.2%（185,380 局）、簡易無線（150MHz 帯）が 8.4%（80,980 局）となっている。

前回調査時から、本周波数区分における無線局数の増減の主な内訳として、デジタル簡易無線（150MHz 帯）が 7,768 局増加、デジタル列車無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が 2,485 局増加、船舶無線（150MHz 帯）（船舶局・特定船舶局）が 1,889 局増加している一方で、アマチュア無線（145MHz 帯）が 19,581 局減少、アマチュア無線（52MHz 帯）が 11,978 局減少している。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（12 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数 *2 (有効回答数)	無線局数			無線局数 *3 (有効回答数)
	令和2年度	令和4年度	令和6年度		令和2年度	令和4年度	令和6年度	
市町村防災行政無線 (150MHz帯) (固定局) (公共用[国以外])	2者	1者	1者	1者	8局	2局	2局	-
市町村防災行政無線 (150MHz帯) (基地局・携帯基地局) (公共用[国以外])	202者	114者	95者	93者	317局	179局	147局	-
市町村防災行政同報無線 (60MHz帯) (固定局) (公共用[国以外])	639者	364者	223者	223者	1,891局	1,216局	887局	-
市町村防災行政同報無線アンサーバック付き (60MHz帯) (固定局) (公共用[国以外])	315者	119者	47者	47者	9,500局	2,594局	1,077局	-
防災相互波 (150MHz帯) (公共用[国以外])	639者	616者	609者	610者	14,752局	13,328局	13,167局	-
公共ブロードバンド (基地局、携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局	-
公共ブロードバンド (陸上移動局、携帯局)	4者	6者	8者	18者	195局	252局	256局	-
アナログ列車無線 (150MHz帯) (固定局)	11者	10者	5者	5者	282局	278局	21局	-
アナログ列車無線 (150MHz帯) (基地局・携帯基地局)	212者	199者	192者	205者	2,165局	2,118局	1,743局	-
公共業務用テレメータ (60MHz帯) (公共用[国以外])	79者	80者	75者	77者	8,833局	8,838局	8,597局	-
航空無線 (120MHz帯) (航空局)	148者	148者	147者	319者	1,446局	1,445局	1,447局	-
航空管制用無線 (120MHz帯) (航空局)	1者	1者	1者	11者	247局	249局	260局	-

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

また、携帯無線通信（携帯電話）及び全国広帯域移動無線アクセスシステム（全国BWA）の免許人・無線局数は含まない。

*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では、無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-2-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

② 無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 11 システム（対象 12 システムのうち無線局数が 0 局であった 1 システムを除く。）について、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」に関しては、システムごとに次のとおりであった。

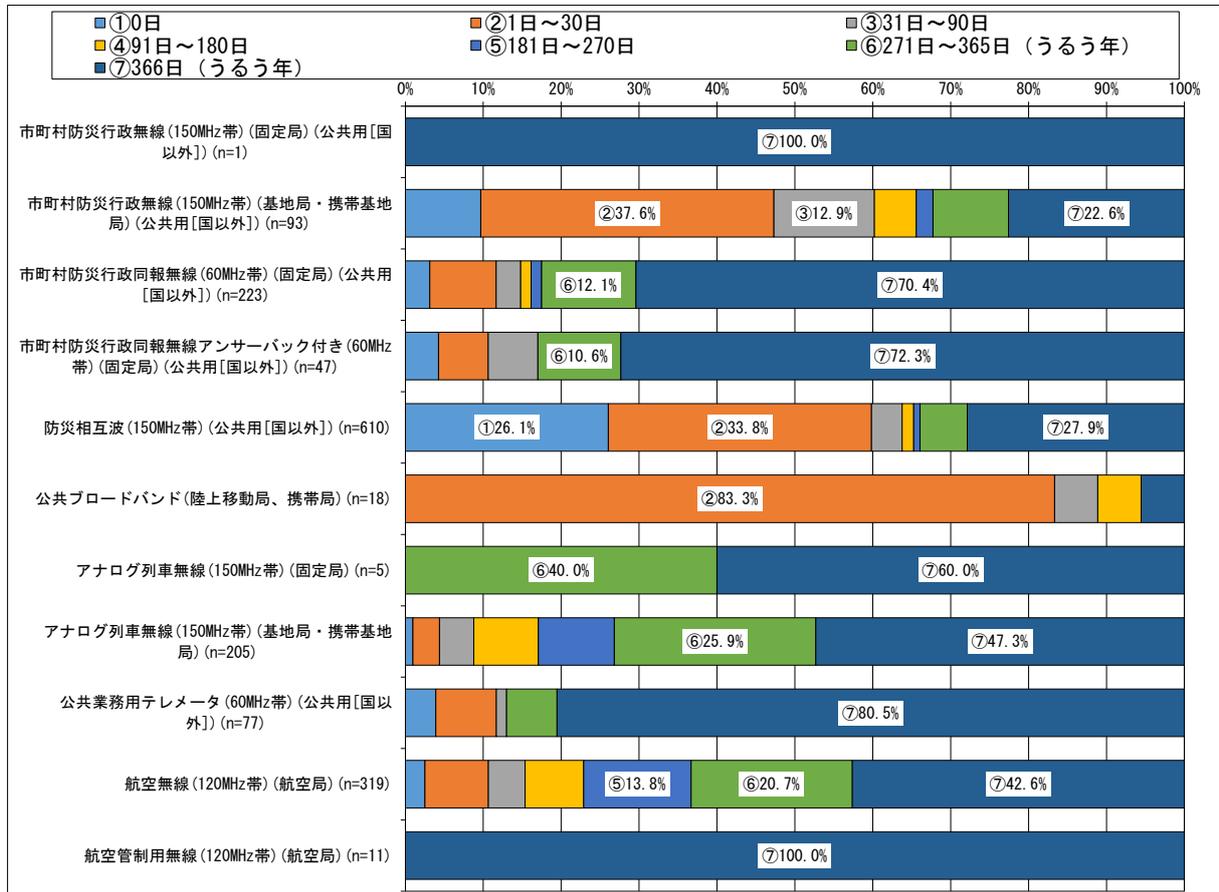
- ・市町村防災行政無線（150MHz 帯）（固定局）（公共用[国以外]）（免許人数 1 者：有効回答数 1 者）については、年間の発射日数は「366 日（うるう年）」、電波の発射時間帯は電波を 7 時台、12 時台、18 時台に発射しているとの回答であった。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」であった。
- ・市町村防災行政無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）（公共用[国以外]）（免許人数 95 者：有効回答数 93 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 37.6%（35 者）、「366 日（うるう年）」が 22.6%（21 者）、「31 日～90 日」が 12.9%（12 者）、「0 日」、「271 日～365 日（うるう年）」9.7%（9 者）、「91 日～180 日」が 5.4%（5 者）、「181 日～270 日」が 2.2%（2 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 90.3%（84 者）と支配的である一方で、「通信量は減少予定」が 8.6%（8 者）であった。
- ・市町村防災行政同報無線（60MHz 帯）（固定局）（公共用[国以外]）（免許人数 223 者：有効回答数 223 者）については、年間の発射日数は「366 日（うるう年）」が 70.4%（157 者）、「271 日～365 日（うるう年）」が 12.1%（27 者）、「1 日～30 日」が 8.1%（18 者）、「0 日」が 3.1%（7 者）、「31 日～90 日」が 3.6%（8 者）、「91 日～180 日」、「181 日～270 日」が 1.3%（いずれも 3 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、12 時台、17 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 88.3%（197 者）と支配的である一方で、「通信量は減少予定」が 9.4%（21 者）であった。
- ・市町村防災行政同報無線アンサーバック付き（60MHz 帯）（固定局）（公共用[国以外]）（免許人数 47 者：有効回答数 47 者）については、年間の発射日数は、「366 日（うるう年）」が 72.3%（34 者）、「271 日～365 日（うるう年）」が 10.6%（5 者）、「1 日～30 日」、「31 日～90 日」が 6.4%（3 者）、「0 日」が 4.3%（2 者）との回答であった。電波の発射時間帯は 12 時台、17 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 78.7%（37 者）と大半である一方で、「通信量は減少予定」が 17.0%（8 者）であった。
- ・防災相互波（150MHz 帯）（公共用[国以外]）（免許人数 609 者：有効回答数 610 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 33.8%（206 者）、「366 日（うるう年）」が

27.9% (170 者)、「0 日」が 26.1% (159 者)、「271 日～365 日 (うるう年)」が 6.1% (37 者)、「31 日～90 日」が 3.9% (24 者)、「91 日～180 日」が 1.5% (9 者)、「181 日～270 日」が 0.8% (5 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、10 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 93.8% (572 者) と支配的であった。

- ・公共ブロードバンド (陸上移動局、携帯局) (免許人数 8 者 : 有効回答数 18 者) については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 83.3% (15 者)、「31 日～90 日」、「91 日～180 日」、「366 日 (うるう年)」が 5.6% (いずれも 1 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、13 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」であった。
- ・アナログ列車無線 (150MHz 帯) (固定局) (免許人数 2 者 : 有効回答数 5 者) については、年間の発射日数は、「うるう年 (366 日)」が 60.0% (3 者)、「271 日～365 日 (うるう年)」が 40.0% (2 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、16 時台～17 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」80.0% (4 者) と支配的である一方で、「通信量は減少予定」が 20.0% (1 者) であった。
- ・アナログ列車無線 (150MHz 帯) (基地局・携帯基地局) (免許人数 192 者 : 有効回答数 205 者) については、年間の発射日数は、「366 日 (うるう年)」が 47.3% (97 者)、「271 日～365 日 (うるう年)」が 25.9% (53 者)、「181 日～270 日」が 9.8% (20 者)、「91 日～180 日」が 8.3% (17 者)、「31 日～90 日」が 4.4% (9 者)、「1 日～30 日」が 3.4% (7 者)、「0 日」が 1.0% (2 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、8 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」91.7% (188 者) と支配的である一方で、「通信量は減少予定」が 3.9% (8 者)、「通信量は増加予定」が 4.4% (9 者) であった。
- ・公共業務用テレメータ (60MHz 帯) (公共用[国以外]) (免許人数 75 者 : 有効回答数 77 者) については、年間の発射日数は、「366 日 (うるう年)」が 80.5% (62 者)、「1 日～30 日」が 7.8% (6 者)、「271 日～365 日 (うるう年)」が 6.5% (5 者)、「0 日」が 3.9% (3 者)、「31 日～90 日」が 1.3% (1 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、10 時台をピークに、1 日を通して 80% を超える割合で電波を発射していた。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 90.9% (70 者) と支配的である一方で、「無線局数は減少予定」が 6.5% (5 者) であった。
- ・航空無線 (120MHz 帯) (航空局) (免許人数 147 者 : 有効回答数 319 者) については、年間の発射日数は、「366 日 (うるう年)」が 42.6% (136 者)、「271 日～365 日 (うるう年)」が 20.7% (66 者)、「181 日～270 日」が 13.8% (44 者)、「1 日～30 日」が 8.2% (26 者)、「91 日～180 日」が 7.5% (24 者)、「31 日～90 日」が 4.7% (15 者)、「0 日」が 2.5% (8 者) との回答であった。電波の発射時間帯は、10 時台をピークに、日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 76.2% (243 者) と支配的である一方で、「通信量は増加予定」が 22.3% (71 者) であった。

- ・ 航空管制用無線（120MHz 帯）（航空局）（免許人数 1 者：有効回答数 11 者）については、年間の発射日数は、「366 日（うるう年）」であった。電波の発射時間帯は、7 時台～21 時台まで全ての無線局で電波を発射しており（100%）、他の時間帯についても 80%を超える無線局が電波を発射していた。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量は増加予定」、「通信量の増減の予定なし」が 45.5%（いずれも 5 者）であった。

年間の発射日数（n は有効回答数）

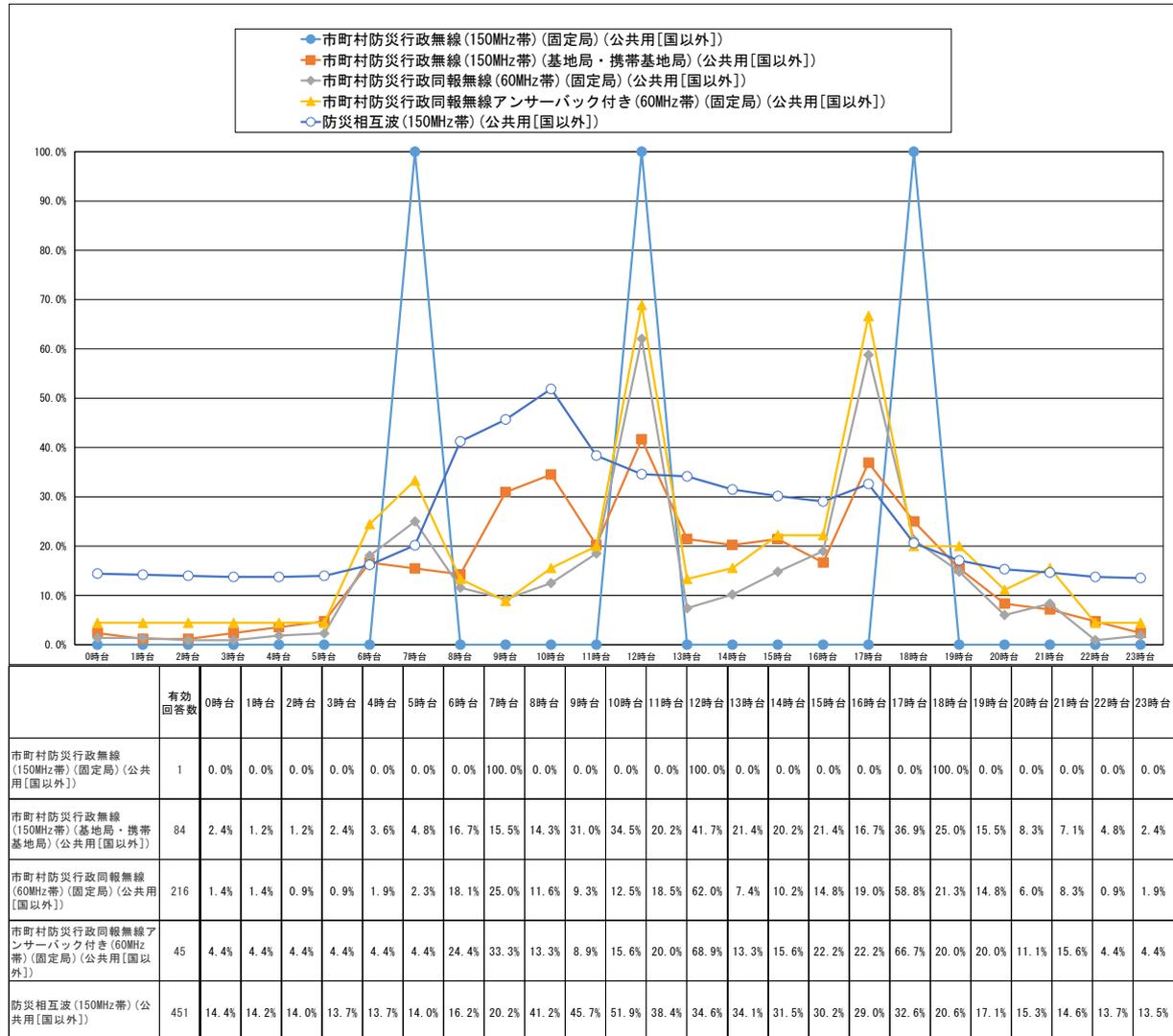


- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
- *2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。
- *3 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *4 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までにおいて、管理する全ての無線局のうち 1 局でも発射状態（1 日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1 日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

（調査結果 図表一全-3-2-10 年間の発射日数より一部抜粋）

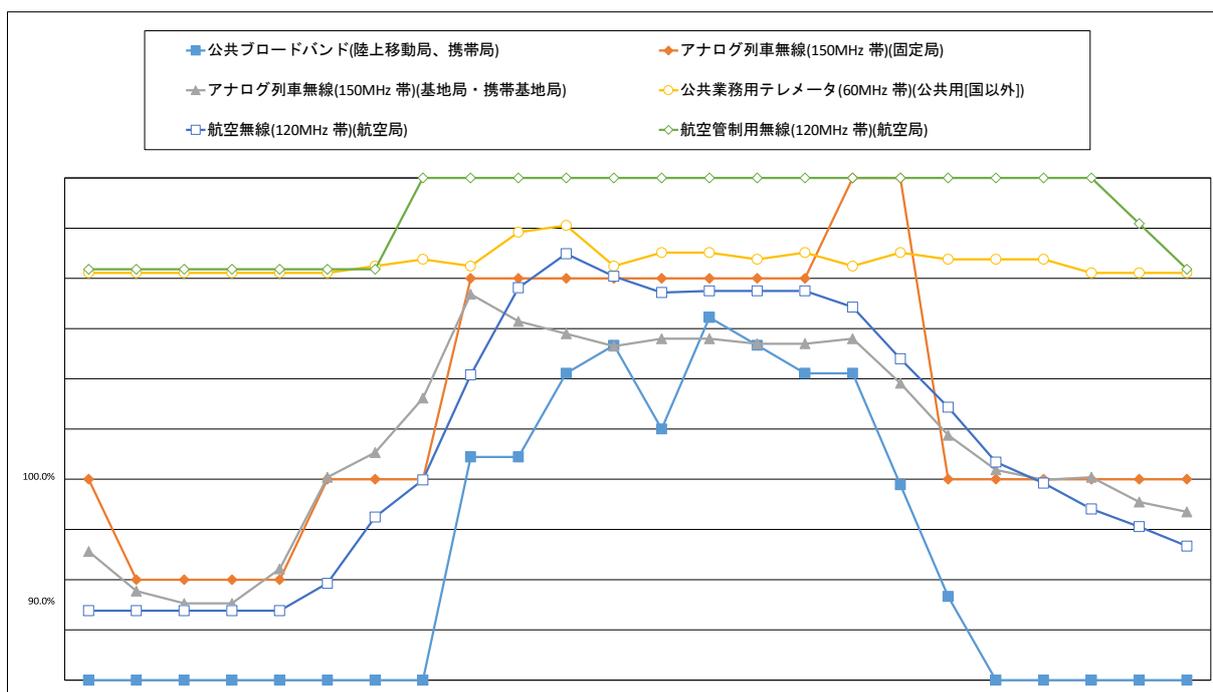
「電波の発射時間帯」の調査結果は、下図のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「発射実績なし」以外と回答した免許人を対象としている。

電波の発射時間帯



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
- *2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
- *4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

(調査結果 図表一全-3-2-11 電波の発射時間帯①より一部抜粋)



	有効回答数	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	
公共ブロードバンド(陸上移動局、携帯局)	18	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	44.4%	44.4%	61.1%	66.7%	50.0%	72.2%	66.7%	61.1%	61.1%	38.9%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	5	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	40.0%	40.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	203	25.6%	17.7%	15.3%	15.3%	22.2%	40.4%	45.3%	56.2%	76.8%	71.4%	69.0%	66.5%	68.0%	68.0%	67.0%	67.0%	68.0%	59.1%	48.8%	41.9%	39.9%	40.4%	35.5%	33.5%	
公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国以外])	74	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	82.4%	83.8%	82.4%	89.2%	90.5%	82.4%	85.1%	85.1%	83.8%	85.1%	82.4%	85.1%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	81.1%	81.1%	81.1%
航空無線(120MHz帯)(航空局)	311	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%	19.3%	32.5%	39.9%	60.8%	78.1%	84.9%	80.4%	77.2%	77.5%	77.5%	77.5%	74.3%	64.0%	54.3%	43.4%	39.2%	34.1%	30.5%	26.7%	
航空管制用無線(120MHz帯)(航空局)	11	81.8%	81.8%	81.8%	81.8%	81.8%	81.8%	81.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	81.8%	

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。
- *2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日(電波を発射している状態(発射状態)の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日)に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
- *4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

(調査結果 図表-全-3-2-12 電波の発射時間帯②より一部抜粋)

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン(令和6年度版)において求められている取組は、以下の「周波数移行」に係る2取組である。

①市町村防災行政無線(60MHz帯(同報系))の周波数移行

周波数再編アクションプラン(令和6年度版)において、「市町村防災行政無線(60MHz帯(同報系に限る。))については、デジタル方式への早期移行等を推進する。推進に当たって

は、令和6年度電波の利用状況調査により、デジタル化に当たっての課題などの背景となる事情を確認・把握することに取り組む。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
市町村防災行政同報無線(60MHz帯) (固定局)(公共用 [国以外])	364者	223者	▲141者	1,216局	887局	▲329局
市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯) (固定局)(公共用 [国以外])	119者	47者	▲72者	2,594局	1,077局	▲1,517局
市町村防災行政同報デジタル無線 (60MHz帯)(固定局)	1,219者	1,236者	17者	5,808局	5,973局	182局
市町村防災行政同報デジタル無線アンサーバック付き (60MHz帯)(固定局)	992者	1,000者	8者	39,590局	40,142局	552局

今回の調査の結果、アンサーバック無しのものについて、アナログ方式は887局(▲329局)、デジタル方式は5,973局(+165局)となっており、今後、3年間のアナログ方式の無線局数の増減は、223者のうち「無線局数は減少予定」が8.5%(19者)、「全ての無線局を廃止予定」が8.1%(18者)、「無線局数は増加予定」が4.9%(11者)であった。

また、減少・廃止予定と回答した37者において、その理由は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が51.4%(19者)、「有線(光ファイバー等)へ代替予定」が8.1%(3者)であり、他システムへの移行・代替が大半を占めていることがうかがえることから、デジタル方式等への移行・代替はおおむね進められているものと考えられる。

無線局数減少・廃止理由(複数回答可)

	有効回答数	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線(光ファイバー等)へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局) (公共用[国以外])	37	51.4% (19者)	8.1% (3者)	24.3% (9者)	27.0% (10者)
市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯) (固定局)(公共用[国以外])	17	52.9% (9者)	11.8% (2者)	29.4% (5者)	17.6% (3者)

なお、調査の結果、デジタル方式の導入予定がないと回答した33者において、その理由は、「導入コストの確保が困難」が52.5%(17者)、「ランニングコストの確保が困難」が27.3%(9者)であり、「検討予定又は検討中」が18.2%(6者)、「廃止又は廃止予定」が15.2%(5者)とのことであった。

また、デジタル方式の導入完了時期が未定と回答した 20 者において、その理由（複数回答可）は、「導入コストの確保が困難」が 55.0%（11 者）、「他の相手方との調整が必要」が 20.0%（4 者）であり、「検討予定又は検討中」が 35.0%（7 者）、「明確な移行期限が定められていないため」が 20.0%（4 者）であった。

アンサーバック付きについては、アナログ方式は 1,077 局（▲1,517 局）、デジタル方式は 40,142 局（+552 局）となっており、今後、3 年間のアナログ方の無線局数の増減率は、47 者のうち「無線局数は減少予定」が 19.1%（9 者）、「全ての無線局を廃止予定」が 17.0%（8 者）、「無線局数は増加予定」が 4.3%（2 者）であった。

また、減少予定又は廃止予定と回答した 17 者において、その理由は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が 52.9%（9 者）、「有線（光ファイバー等）へ代替予定」が 11.8%（2 者）であり、他システムへの移行・代替が大半を占めていることがうかがえることから、デジタル方式等への移行・代替はおおむね進められているものと考えられる。

なお、調査の結果、デジタル方式の導入予定がないと回答した 13 者において、その理由は、「導入コストの確保が困難」が 53.8%（7 者）、「廃止又は廃止予定」が 23.1%（3 者）であり、「ランニングコストの確保が困難」が 15.4%（2 者）であった。

また、デジタル方式の導入完了時期が未定と回答した 4 者において、その理由は、「導入コストの確保が困難」が 50.0%（2 者）、「デジタル方式の導入よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため」が 50.0%（2 者）であった。

以上より、デジタル方式への移行はおおむね進められており、デジタル化に際しての課題はコスト面が大半、また、他システムへの移行・代替の可能性もあることが確認された。

②市町村防災行政無線（150MHz 帯）の周波数移行

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「市町村防災行政無線（150MHz 帯）については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz 帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
市町村防災行政無線（150MHz 帯） （固定局）（公共用〔国以外〕）	1 者	1 者	0 者	2 局	2 局	0 局
市町村防災行政無線（150MHz 帯） （基地局・携帯基地局） （公共用〔国以外〕）	114 者	95 者	▲19 者	179 局	147 局	▲32 局
市町村防災行政無線（150MHz 帯） （陸上移動局・携帯局）（公共用 〔国以外〕）	120 者	103 者	▲17 者	5,859 局	5,072 局	▲787 局
市町村防災行政デジタル無線 （260MHz 帯）（固定局）	32 者	33 者	1 者	110 局	113 局	3 局
市町村防災行政デジタル無線 （260MHz 帯）（基地局・携帯基地局 ・陸上移動中継局）	520 者	514 者	▲6 者	988 局	966 局	▲22 局
市町村防災行政デジタル無線 （260MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）	527 者	520 者	▲7 者	62,147 局	58,266 局	▲3,881 局

今回の調査の結果、市町村防災行政無線（150MHz 帯）について、アナログ方式の固定局は 2 局（増減なし）、基地局・携帯基地局は 147 局（▲32 局）、陸上移動局・携帯局は 5,072 局（▲787 局）、デジタル方式の固定局は 113 局（+3 局）、基地局・携帯基地局・陸上移動中継局は 966 局（▲22 局）、陸上移動局・携帯局は 58,266 局（▲3,881 局）であり、アナログ方式の固定局は増減なし、デジタル方式の固定局は増加しているものの、他は減少している。

これらのアナログ方式の固定局、基地局・携帯基地局を利用している免許人において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、固定局の免許人（1 者）については「増減の予定なし」、基地局・携帯基地局の免許人については 93 者のうち「増減の予定なし」が 79.6%（74 者）、「減少予定」又は「廃止予定」が 20.4%（19 者）であった。

今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無（n は有効回答数）

	増減の予定なし	減少・廃止予定	増加予定
市町村防災行政無線(150MHz 帯) (固定局) (n=1)	100% (1 者)	-	-
市町村防災行政無線(150MHz 帯) (基地局・携帯基地局) (n=93)	79.6% (74 者)	20.4% (19 者)	-

（調査結果 図表-全-3-2-32 を基に作成）

また、減少・廃止予定と回答した免許人 19 者において、その理由は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が大半（57.9%（11 者））であった。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可、n は有効回答数）

	他の電波利用システムへ移行・代替予定	有線(光ファイバー等)へ代替予定	使用エリアやサービスの縮小または廃止予定	その他
市町村防災行政無線(150MHz 帯) (基地局・携帯基地局) (n=19)	57.9% (11 者)	10.5% (2 者)	15.8% (3 者)	15.8% (3 者)

（調査結果 図表-全-3-2-36 より一部抜粋）

「他の電波利用システムへ移行・代替予定」と回答した 11 者において、その移行・代替先（複数回答可）は、「携帯電話（IP 無線等）」が 63.6%（7 者）、「デジタル簡易無線」が 45.5%（5 者）となっており、調査時点で移行・代替予定がある免許人に関しては、260MHz 帯デジタル方式よりも携帯電話（IP 無線等）の割合が高い状況であった。

移行・代替先システム（無線局数の減少・廃止が予定される場合）（複数回答可、n は有効回答数）

	市町村防災行政デジタル無線(260MHz 帯)	携帯電話(IP無線等)	デジタル簡易無線	高度MCA	公共安全モバイルシステム	有線(光ファイバー等)	その他
市町村防災行政無線(150MHz 帯)(基地局・携帯基地局) (n=11)	27.3% (3 者)	63.6% (7 者)	45.5% (5 者)	-	9.1% (1 者)	-	9.1% (1 者)

（調査結果 図表-全-3-2-42 より）

移行・代替可能性について、固定局の免許人においては移行・代替可能との回答はなかった。基地局・携帯基地局の免許人においては、93 者のうち 41 者が、260MHz 帯のデジタル方

式への移行の可能性が最も高いと回答している。また、都道府県防災行政無線と同様に、携帯電話等他システムへの移行・代替の可能性が示された。

移行・代替可能性（複数回答可、nは有効回答数）

	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
	市町村 防災行政 デジタル無線 (260MHz帯)	他システム（「その他」を除く。）				
		携帯電話(IP 無線等)	デジタル 簡易無線	高度 MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバ ー等)
市町村防災行政無線 (150MHz帯)(基地局・ 携帯基地局) (n=93)	41者 44.1%	22者 (42者)	16者 (33者)	3者 (21者)	6者 (21者)	11者 (24者)

(調査結果 図表-全-3-2-66~70、図表-全-3-2-79~84 を基に作成)

なお、固定局については、災害時の利用形態は「住民への情報伝達」であり、年間の運用日数は366日（うるう年）、電波発射の時間帯は7時台、12時台、18時台である。また、携帯電話等の他システムへの移行・代替が困難な理由として、災害時等の可用性、通信距離、仕様を一律に挙げており、移行・代替システムの選択肢の中に当該固定局の代替システムとなり得る選択肢がなかったことも考えられる。

「デジタル方式の導入完了時期が未定」、「導入予定がない」あるいは、他システムへの移行・代替が困難な理由としては、いずれも「導入コストの確保が困難である」という理由が最多（おおむね3割～5割程度）であった。

以上より、デジタル化を含めた移行・代替の状況、課題は、都道府県防災行政無線とおおむね同様の傾向にあることが確認された。

これらの他、調査票調査の結果が示されている無線システムから、以下の2システムについて分析を行った。

①防災相互波（150MHz帯）の他システムへの利用状況

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
防災相互波 (150MHz帯) (公共用[国以外])	616者	609者	▲7者	13,328局	13,167局	▲161局

調査の結果、今後、3年間の無線局数の増減予定は、610者のうち「増減の予定なし」が86.6%（528者）であり、「減少予定」・「廃止予定」は合わせて9.5%（58者）、「増加予定」は3.9%（24者）であった。

減少・廃止予定と回答のあった58者において、その理由は「その他」（保有台数見直し、ユーザ数減少、システム廃止、老朽化）が41.4%（24者）、「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定」が32.8%（19者）、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」及び「有線（光ファイバー等）へ代替予定」が合わせて31%（18者）であり、他システムへの移行・代替と

縮小・廃止を合わせると 6 割程度となり、今後も減少が予想され、移行・代替はおおむね進められているものと考えられる。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可）

	有効 回答数	他の電波利用シ ステムへ移行・ 代替予定のため	有線（光ファイ バー等）へ代替 予定のため	使用エリアや サービスの縮小又 は廃止予定のため	その他
防災相互波(150MHz帯) (公共用[国以外])	58	27.6% (16者)	3.4% (2者)	32.8% (19者)	41.4% (24者)

(調査結果 図表-全-3-2-36 より一部抜粋)

「災害時の無線局の利用形態」は、610 者のうち、「関係機関への連絡」が 78.7% (480 者) である。また、「移行・代替予定の有無」は、610 者のうち、「予定なし」が 95.6% (583 者) であった。移行予定ありと回答した 27 者において、「移行・代替先システム」は、「携帯電話 (IP 無線等)」が 40.7% (11 者)、「消防・救急デジタル無線システム」が 18.5% (5 者)、「公共安全モバイルシステム」が 11.1% (3 者) である。

「代替可能性」については、610 者のうち、「携帯電話 (IP 無線等)」は 34.6% (211 者)、「公共安全モバイルシステム」は 18.0% (110 者)、「消防用デジタル無線」は 30.7% (187 者) が代替の可能性があると回答しており、うち、最も可能性が高いものと回答したのは「携帯電話 (IP 無線等)」が 135 者、「消防用デジタル無線」が 122 者、「公共安全モバイルシステム」が 55 者であった。

また、携帯電話 (IP 無線等) へ代替できないと回答した免許人 399 者において、その理由は、「災害時、非常時に使用できない恐れがあるため」が 26.8% (107 者) などのほか、「他の相手方と調整が必要となるため」が 26.1% (104 者) であった。公共安全モバイルシステムへ代替できないと回答した免許人 500 者において、その理由は、「導入コストの確保が困難であるため」が 23.6% (118 者) などのほか、「他の相手方と調整が必要となるため」が 20.2% (101 者) であった。

これらの結果から、防災相互波 (150MHz 帯) については、移行・代替の検討に際し、通信相手の組織との調整が大きな要素となっていることがうかがえる。

②公共業務用テレメータ (60MHz 帯) の利用状況

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
公共業務用テレメ ータ (60MHz 帯) (公共用[国以外])	80 者	75 者	▲5 者	8,838 局	8,597 局	▲241 局

今回の調査の結果、免許人数及び無線局数ともに減少している。このシステムを利用している免許人 77 者において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「増減の予定なし」が 80.5% (62 者)、「増加予定」が 10.4% (8 者)、「減少予定」又は「廃止予定」が 9.1% (7 者) であった。

今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無（nは有効回答数）

	増減の予定なし	減少・廃止予定	増加予定
公共業務用テレメータ(60MHz帯) (公共用[国以外]) (n=77)	80.5% (62者)	9.1% (7者)	10.4% (8者)

(調査結果 図表-全-3-2-32を基に作成)

増加予定と回答した免許人8者において、その理由(複数回答可)は、「使用エリアやサービスの拡大予定のため」が約9割であった。

無線局数増加理由(複数回答可、nは有効回答数)

	使用エリアやサービスの拡大 予定のため	その他
公共業務用テレメータ(60MHz帯) (公共用[国以外]) (n=8)	87.5% (7者)	25.0% (2者)

(調査結果 図表-全-3-2-33より一部抜粋)

また、減少・廃止予定と回答した免許人7者において、その理由(複数回答可)は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が約半数であった。

無線局数減少・廃止理由(複数回答可、nは有効回答数)

	他の電波利用 システムへ 移行・代替予定	有線(光ファイ バー等)へ代替 予定	使用エリアや サービスの縮小 または廃止予定	その他
公共業務用テレメータ (60MHz帯)(公共用[国以外]) (n=7)	42.9% (3者)	14.3% (1者)	28.6% (2者)	14.3% (1者)

(調査結果 図表-全-3-2-36より一部抜粋)

全体としては減少傾向にあるものの、今回の調査では約1割(8者)の免許人が、今後の無線局数を増加予定、また、その理由を「使用エリアやサービスの拡大予定のため」としており、引き続き、本システムの状況を注視することが必要である。

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

航空無線(120MHz帯)について、令和4年度評価(重点)における指摘を踏まえ、総務省において狭帯域化チャンネル配置(チャンネルプラン)の検討が行われた。また、周波数再編アクションプラン(令和6年度版)において、「当該チャンネルプランに基づき、令和7年度大阪・関西万博において運航が計画されている空飛ぶクルマ(航空機局)と通信を行う地上の航空局に対して、関係事業者との調整の上、令和6年度内に周波数の割当てを行う。」とあるが、現在(令和7年4月時点)までに申請はないとのことであった。

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

本周波数区分では、周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局は存在しないため、本項目の分析は行わない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

本周波数区分のうち、V-Low 帯域（95～108MHz 帯）については、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会の議論において、FM 転換や FM 補完中継局の設置のためには、必要なニーズ調査を実施して 95MHz 超の周波数帯を FM 放送用周波数として確保する必要があるとされた。この議論を受け、総務省では AM 放送及び FM 放送（コミュニティ放送等を除く。）を行う全基幹放送事業者に対してニーズ調査をした結果、4MHz 幅を拡充することで、ニーズに対応できる見込みとなった。これらを踏まえて、「95MHz から 99MHz の 4MHz」を新たに FM 放送用周波数とする制度整備を令和 7 年 5 月に実施している。

海上通信分野においては、船舶自動識別装置（AIS: Automatic Identification System）の技術を利用し、漁網、冰山及び大型漂流物の位置情報送信用機器として用いる自律型海上無線機器（AMRD: Autonomous Maritime Radio Devices）、ITU や IMO で検討が進められている船舶間・陸船間等で相互にデータ交換を行う VHF 帯データ交換システム（VDES）などの導入に向け、総務省において技術試験を実施するなど、検討が進められている。

また、V-High 帯域（170～222MHz）については、200MHz 帯公共ブロードバンド移動通信システムの周波数の拡張や、災害時に公共安全機関等が多地点で情報共有を図ることが可能な狭帯域 IoT 通信システムの導入に関し、令和 6 年 6 月から情報通信審議会において技術的条件の検討を開始し、令和 7 年度中に制度整備を行うこととしている。

(2) 評価にあたって考慮する事項

- ・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項⁷に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

調査票調査の対象となる無線システムの免許人からの回答では、下表に示すとおり、社会的貢献性については、「公共の安全、秩序維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」と回答している。

これらのシステムは、災害時において人命や財産の保護をしたり、列車や航空機の安全な運航のために必要なものであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、公共の安全や秩序の維持、国民生活の利便の向上等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）

	有効 回答数	公共の安全、 秩序の維持	非常時等にお ける人命又は 財産の保護	国民生活の利 便の向上、新 規事業及び雇 用の創出その 他の経済発展	電波の有効利 用技術の開発 等科学技術の 進歩及びそれ への貢献	その他
市町村防災行政無線(150MHz帯) (固定局)(公共用[国以外])	1	100%	100%	100%	-	-
市町村防災行政無線(150MHz帯) (基地局・携帯基地局) (公共用[国以外])	93	72.0%	86.0%	26.9%	14.0%	-
市町村防災行政同報無線 (60MHz帯)(固定局) (公共用[国以外])	223	71.7%	92.8%	25.1%	6.7%	0.4%
市町村防災行政同報無線 アンサーバック付き(60MHz帯) (固定局)(公共用[国以外])	47	76.6%	95.7%	25.5%	2.1%	-
防災相互波(150MHz帯) (公共用[国以外])	610	72.8%	92.5%	16.7%	8.5%	0.3%
公共ブロードバンド (陸上移動局、携帯局)	18	88.9%	100%	5.6%	5.6%	0.0%
アナログ列車無線(150MHz帯) (固定局)	5	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	20.0%
アナログ列車無線(150MHz帯) (基地局・携帯基地局)	205	71.2%	68.8%	24.4%	8.3%	2.0%
公共業務用テレメータ (60MHz帯)(公共用[国以外])	77	75.3%	97.4%	15.6%	3.9%	1.3%
航空無線(120MHz帯)(航空局)	319	71.8%	63.6%	57.1%	27.0%	2.8%
航空管制用無線(120MHz帯) (航空局)	11	100%	63.6%	100%	27.3%	-

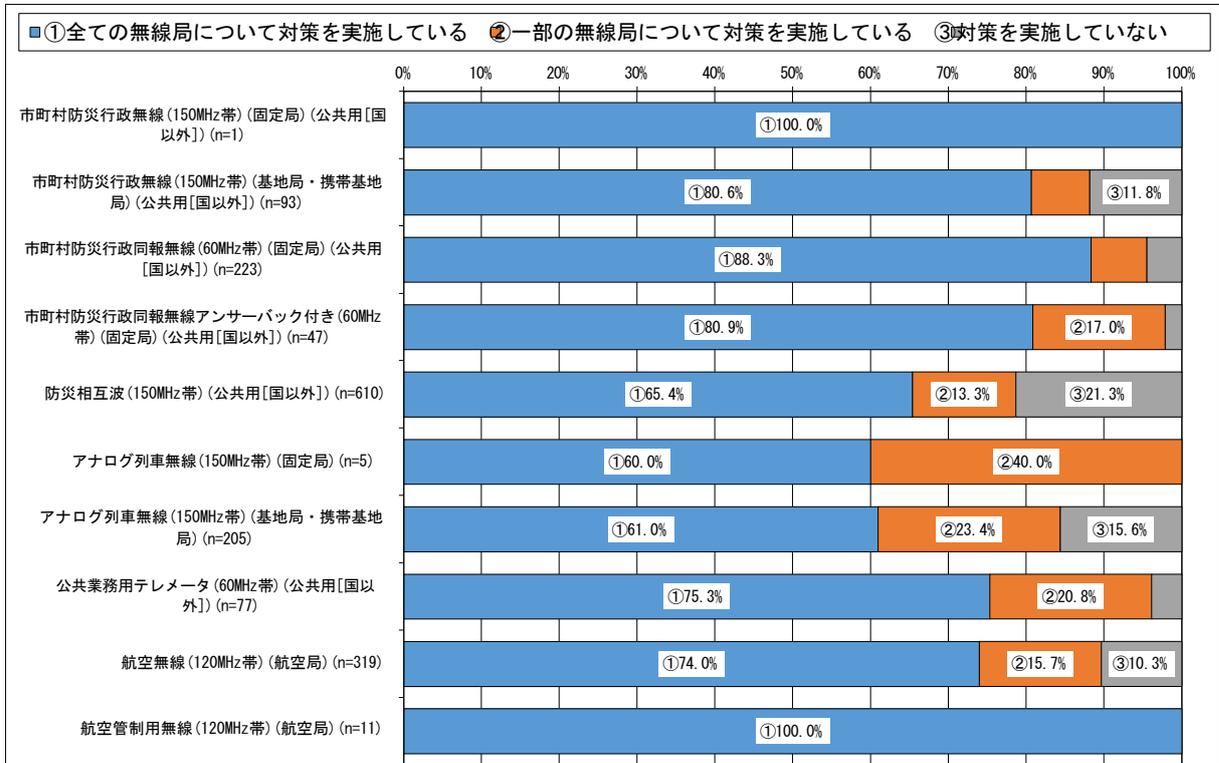
(調査結果 図表一全-3-2-134 より)

⁷P3の三5(1)ア～エ参照。

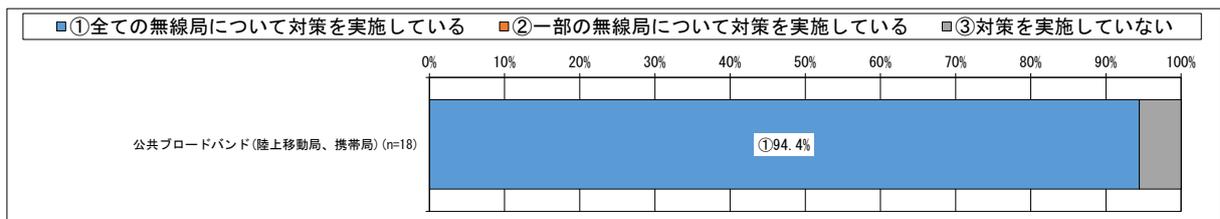
・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保について、一部の例外はあるものの、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認された。

運用継続性の確保のための対策の有無（nは有効回答数）



(調査結果 図表一全-3-2-21 運用継続性の確保のための対策の有無(移動しない無線局)より一部抜粋)



(調査結果 図表一全-3-2-30 運用継続性の確保のための対策の有無(移動する無線局)より一部抜粋)

(3) 評価

本周波数区分は、伝搬特性が良く、比較的長距離の通信に適しており、150MHz 帯以上では機器も小型化が可能であることから、公共分野の自営通信、航空通信、船舶通信、FM 放送といった様々な用途で利用されている。

本周波数区分における無線局数は、963,342 局であり、令和 4 年度調査から 43,754 局減少している。減少分の大きな割合を占めるのが、52MHz 帯及び 145MHz 帯のアマチュア無線であり、また、150MHz 帯のアナログ方式の無線のうち、各種移動系のシステムを中心に減少が見られる。

デジタル化が一定程度進展しているシステムもあり、市町村防災用同報無線（60MHz 帯）（固定局、アンサーバック付を含む。）は 1,846 局減少し、デジタル方式は 717 局増加、150MHz 帯の簡易無線はアナログ方式が 8,792 局減少し、デジタル方式は 7,768 局増加、150MHz 帯の列車無線（陸上移動局・携帯局）はアナログ方式が 4,397 局減少し、デジタル方式は 2,485 局増加している。

市町村防災行政同報無線（60MHz 帯）（固定局）については、令和 4 年度評価（重点）における指摘を踏まえ、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、デジタル方式への早期移行等を推進するとともに、令和 6 年度電波の利用状況調査により、デジタル化に当たっての課題などの背景となる事情を確認・把握することに取り組むこととされている。今回の調査の結果、アナログ方式からデジタル方式等への移行・代替はおおむね進められているものと考えられ、また、デジタル化に当たっての課題については、導入コストの確保が困難という回答が半数以上であることが明らかとなった。

市町村防災行政無線（150MHz 帯）についても、令和 4 年度調査からアナログ方式の基地局・携帯基地局、陸上移動局・携帯局はそれぞれ、17.8%減（179 局→147 局）、13.4%減（5,859 局→5,072 局）となっており、また、今回の調査の結果、移行・代替先について都道府県防災行政無線と同様の傾向が把握できた。

防災相互波（150MHz 帯）については、これらとは若干異なり、減少・廃止理由のうち移行・代替によるものは 3 割程度となっているが、今後も減少していくことが予想される。今回の調査の結果から、防災相互波（150MHz 帯）については、移行・代替の検討に際し、通信相手の組織との調整が大きな要素となっていることがうかがえ、公共業務用無線局の検討状況も踏まえながら、移行・代替の検討を促進することが求められる。

以上より、周波数再編アクションプランに記載された各無線システムの利用状況や課題の把握が行われたほか、本周波数区分においては、海上通信分野では国際的な状況を踏まえ、AMRD、VDES といった新たな電波利用システムの導入に向けた検討、また、V-Low 帯域（95～108MHz 帯）における FM 放送用周波数の拡張や、V-High 帯域（170～222MHz）における公共ブロードバンド移動通信システムの周波数の拡張及び狭帯域 IoT 通信システムの導入に関し、周波数再編アクションプランの記載に基づく取組がおおむね着実に遂行されていることが確認できた。

上述したとおり、60MHz 帯の市町村防災用同報無線（固定局）や、150MHz 帯の簡易無線、

列車無線など、デジタル化の進展が見られること、市町村防災行政無線（150MHz 帯）については、他システムを含め移行・代替の進展が見られること、また、新たな需要に応じるため、V-Low 帯域及び V-High 帯域の利活用に向けた取り組みが着実に実施されていることなどから、本周波数区分において電波の有効利用は一定程度図られている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

- ・ V-High 帯域については、公共ブロードバンド移動通信システムの周波数の拡張や狭帯域 IoT 通信システムの導入といった、新たな需要に応じるための検討が進められている。このような新たな電波利用システムにおいて電波が有効利用されるためには、対応する無線機器の普及が不可欠であり、そのためには、利用者のニーズやユースケースをしっかりと把握することはもちろん、無線機器のコストも重要な要素である。規格の策定に当たっては、利用者の求めるスペックに対するコスト見合いなども考慮した検討がなされることを期待する。

3 222MHz 超 714MHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価

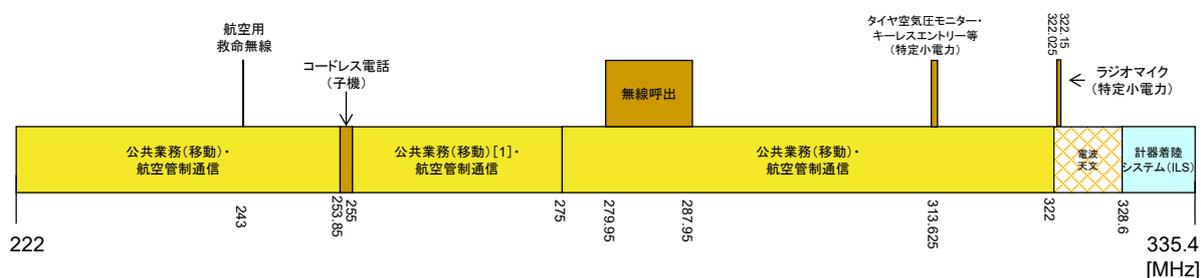
<本周波数区分における割当状況及び電波利用システムの概況>

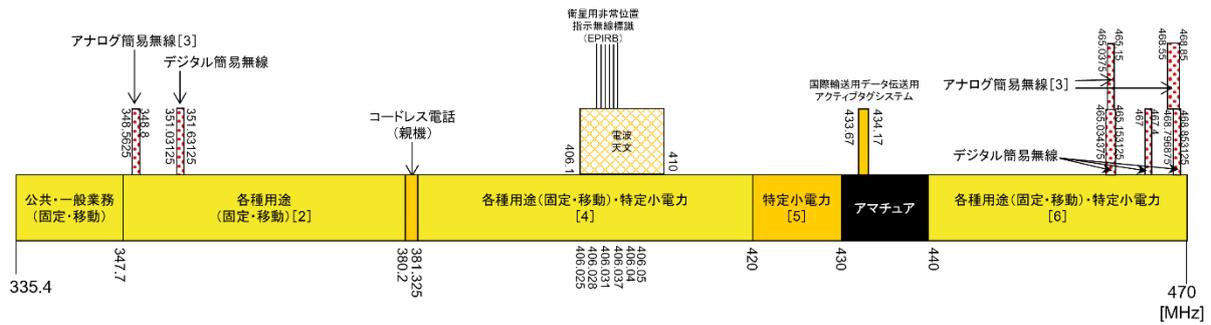
本周波数区分は、主に航空移動業務、航空無線航行業務、固定業務、移動業務、放送業務、アマチュア業務等に分配されているほか、小電力セキュリティシステムやテレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用をはじめとする免許不要の電波利用システムに活用されている。

本周波数区分における前回調査時（令和4年度）からの無線局数の推移は、大きな割合を占める350MHz帯のデジタル簡易無線（登録局）が16.9%増加（744,416局→870,200局）、460MHz帯のデジタル簡易無線が9.4%増加（440,183局→481,502局）する一方、使用期限が定められている400MHz帯の簡易無線は45.0%減少（284,091局→156,116局）、アマチュア無線は5.5%減少（348,398局→329,257局）となっている。また、400MHz帯の固定系・移動系の公共用アナログ無線については減少傾向が続いている。

UHF帯のデジタルTV放送については、令和2年及び令和4年の調査時とほぼ同数の無線局が運用されており、平成23年7月の地デジ移行完了後、引き続き、適切に利用されている。また、UHF帯のデジタルTV放送用周波数帯のホワイトスペースを活用する特定ラジオマイクやエリア放送システムについては、令和4年度時点（4.3万局）から横ばいで推移しており、需要に大きな変化は見られない。

なお、本周波数区分について、周波数再編アクションプラン（令和6年度版）では、テレビホワイトスペース帯において、デジタル特定ラジオマイクのより柔軟な運用を可能とするよう、小さい空中線電力のものを使用する場合のチャンネルリストを追加することを掲げている。このほか、簡易無線のデジタル方式への確実な移行、市町村防災行政無線（400MHz帯）について周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め適切なシステムへの移行を推進すること、アナログ方式のタクシー無線や地域振興用MCAについてデジタル方式や他システムへ早期の移行を推進することなどを掲げている。





	周波数帯 (MHz)	主な用途等
[1]	255-275	市町村等の公共用デジタル移動通信システム
[2]	347.7-380.2	地方公共団体及び電力・ガス・運輸交通等公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務
[3]	348.5625-348.8 465.0375-465.15 468.55-468.85	アナログ簡易無線。使用期限は令和6年11月30日まで
[4]	381.3-420	①デジタル空港無線、NTT東西の加入者線災害対策臨時電話、地方公共団体及び運輸交通等 公共機関の公共業務、一般私企業の各種業務 ②体内植込型医療データ伝送装置の免許を要しない無線局(特定小電力無線局) ③ラジオゾンデ及び気象用ラジオ・ロボット
[5]	420-430	連絡無線、データ伝送装置、医療用テレメーター等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)
[6]	440-470	①デジタル空港無線、NTT東西の加入者線災害対策臨時電話、タクシー無線、鉄道・バス等の貨客運送事業、放送事業者の音声番組中継 ②連絡無線、データ伝送装置、医療用テレメーター等の免許を要しない無線局(特定小電力無線局)

(調査結果 図表-全-3-3-1 無線局免許等を要する電波利用システムの割当状況より一部抜粋)

本周波数区分を利用する電波利用システム（調査結果報告が行われたシステム）は、無線局免許等を要するシステムが 162 システム、無線局免許等を要しないシステムが 12 システムとなっている。

<無線局免許等を要するシステム（162 システム）>

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	5者	157局	0.01%
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	28者	383局	0.02%
都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	29者	6,104局	0.25%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	33者	113局	0.00%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	514者	966局	0.04%
市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	520者	58,266局	2.34%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	66者	917局	0.04%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	647者	2,632局	0.11%
消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	776者	77,355局	3.11%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(固定局)	2者	192局	0.01%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	7者	21局	0.00%
その他公共業務用無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	7者	921局	0.04%
その他一般業務用無線(250MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
電気通信業務用ページャー(280MHz帯)(無線呼出局)	1者	92局	0.00%
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯基地局)	2者	25局	0.00%
ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯局)	2者	40局	0.00%
航空無線(250MHz帯)(航空機局)	4者	16局	0.00%
航空管制用無線(250MHz帯)(航空局)	1者	136局	0.01%
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空局)	2者	3局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空機局)	3者	10局	0.00%
飛行場情報等通報用無線(250MHz帯)(特別業務の局)	1者	1局	0.00%
航空機用救命無線(250MHz帯)(航空機局)	247者	1,489局	0.06%
ILS(330MHz帯)(無線航行陸上局)	4者	70局	0.00%
実験試験局(222MHz超335.4MHz以下)	84者	511局	0.02%
その他(222MHz超335.4MHz以下)	1者	1局	0.00%
都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	13者	58局	0.00%
都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	2者	35局	0.00%
都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	2者	180局	0.01%
都道府県防災行政無線(多重通信)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	1者	2局	0.00%
都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(固定局)	2者	326局	0.01%
都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	6局	0.00%
都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	131局	0.01%
市町村防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	107者	299局	0.01%
市町村防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	228者	314局	0.01%
市町村防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	239者	9,844局	0.40%
防災テレメータ(400MHz帯)(固定局)	1者	31局	0.00%
防災テレメータ(移動系)(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
防災テレメータ(移動系)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
防災相互波(400MHz帯)	5者	62局	0.00%
防災相互波(400MHz帯)(公共用[国以外])	562者	40,991局	1.65%

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
災害対策・水防用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	2,176局	0.09%
災害対策・水防用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
災害対策・水防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
その他防災無線(400MHz帯)(固定局)	38者	141局	0.01%
その他防災無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	10者	18局	0.00%
その他防災無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	10者	264局	0.01%
消防用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	1局	0.00%
消防用無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	4者	9局	0.00%
消防用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	6者	29局	0.00%
消防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	16者	757局	0.03%
消防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	513者	53,289局	2.14%
水防道路用無線(400MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
水防道路用無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	0者	0局	-
水防道路用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
水防道路用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
K-COSMOS無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国])	0者	0局	-
K-COSMOS無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)(公共用[国])	0者	0局	-
K-COSMOS無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0局	-
道路管理用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	7者	46局	0.00%
道路管理用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	7者	121局	0.00%
道路管理用デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	9者	1,878局	0.08%
道路管理用デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	8,543局	0.34%
ガス事業用無線(400MHz帯)(固定局)	11者	1,236局	0.05%
ガス事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	67者	171局	0.01%
ガス事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	69者	3,674局	0.15%
電気事業用無線(400MHz帯)(固定局)	13者	397局	0.02%
電気事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2局	0.00%
電気事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	104局	0.00%
電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(固定局)	14者	359局	0.01%
電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	18者	1,302局	0.05%
電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	18者	12,766局	0.51%
陸上運輸用無線(400MHz帯)(固定局)	4者	24局	0.00%
陸上運輸用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	98者	125局	0.01%
陸上運輸用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	111者	3,888局	0.16%
アナログ列車無線(400MHz帯)(固定局)	2者	7局	0.00%
アナログ列車無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	79者	10,329局	0.41%
アナログ列車無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	87者	39,379局	1.58%
デジタル列車無線(400MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
デジタル列車無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	36者	3,472局	0.14%
デジタル列車無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	61者	47,512局	1.91%
電気通信事業運営用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
電気通信事業運営用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	4局	0.00%

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
固定多重通信用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	2局	0.00%
その他公共業務用無線(400MHz帯)(固定局)	28者	340局	0.01%
その他公共業務用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	99者	202局	0.01%
その他公共業務用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	101者	3,969局	0.16%
道路管理用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	2局	0.00%
タクシー無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	3者	4局	0.00%
タクシー無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	3者	62局	0.00%
タクシー無線(400MHz帯)(陸上移動中継局)	0者	0局	-
タクシーデジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1,853者	2,301局	0.09%
タクシーデジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2,062者	69,948局	2.81%
タクシーデジタル無線(400MHz帯)(陸上移動中継局)	1者	1局	0.00%
テレメータ用無線(移動系)(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
テレメータ用無線(移動系)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
テレメータ用無線(400MHz帯)(固定局)	28者	97局	0.00%
アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	53者	59局	0.00%
アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	53者	8,749局	0.35%
デジタル地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	9者	15局	0.00%
デジタル地域振興用MCA(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	1,701局	0.07%
地域振興波各種業務用無線局(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	6者	72局	0.00%
地域振興波各種業務用無線局(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	73局	0.00%
その他一般業務用無線(400MHz帯)(固定局)	24者	35局	0.00%
その他一般業務用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1,469者	3,427局	0.14%
その他一般業務用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1,333者	70,543局	2.83%
電気通信業務用移動多重無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0局	-
電気通信業務用移動多重無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	246局	0.01%
電気通信業務用携帯電話エントランス無線(400MHz帯)(固定局)	0者	0局	-
電気通信業務用空港無線電話通信(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0局	-
電気通信業務用デジタル空港無線電話通信(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	2者	25局	0.00%
エリア放送(UHF帯)	15者	259局	0.01%
デジタルTV放送(UHF帯)	128者	12,073局	0.48%
放送連絡用無線(400MHz帯)(固定局)	2者	6局	0.00%
放送連絡用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	97者	203局	0.01%
放送連絡用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	119者	1,978局	0.08%
デジタル特定ラジオマイク(陸上・放送事業)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	82者	3,853局	0.15%
デジタル特定ラジオマイク(陸上・その他)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	501者	10,842局	0.44%
アナログ特定ラジオマイク(陸上・放送事業)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	22者	1,308局	0.05%
アナログ特定ラジオマイク(陸上・その他)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	661者	27,299局	1.10%
放送波中継用無線(UHF帯)(固定局)	8者	16局	0.00%
放送素材伝送用無線(460MHz帯)(基地局・携帯基地局)	3者	13局	0.00%
放送素材伝送用無線(460MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	175者	868局	0.03%
有線テレビジョン放送事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	11者	11局	0.00%
有線テレビジョン放送事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	12者	89局	0.00%

	免許人数	無線局数	無線局数の割合
受信障害対策中継局	162者	913局	0.04%
アマチュア無線(435MHz帯)	317,078者	329,257局	13.23%
電波規正用無線局(420MHz帯)(特別業務の局)	1者	5局	0.00%
電波規正用無線局(435MHz帯)(特別業務の局)	1者	17局	0.00%
電波規正用無線局(450MHz帯)(特別業務の局)	1者	7局	0.00%
簡易無線(350MHz帯)	864者	6,042局	0.24%
デジタル簡易無線(350MHz帯)(登録局)	71,217者*7	870,200局*8	34.95%
簡易無線(400MHz帯)	8,481者	156,116局	6.27%
デジタル簡易無線(460MHz帯)	18,289者	481,502局	19.34%
気象援助用無線(400MHz帯)	35者	287局	0.01%
気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国以外])	3者	106局	0.00%
気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国])	0者	0局	-
船舶無線(350MHz帯)(海岸局)	4者	5局	0.00%
船舶無線(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	89者	134局	0.01%
マリンホーン(350MHz帯)(携帯基地局)	0者	0局	-
マリンホーン(350MHz帯)(携帯局)	0者	0局	-
衛星EPIRB(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	2,567者	5,457局	0.22%
衛星EPIRB(400MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	68者	79局	0.00%
船上通信設備(400MHz帯)(船上通信局)	125者	2,669局	0.11%
船上通信設備(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	705者	1,780局	0.07%
PLB(400MHz帯)(遭難自動通報局)	1,423者	1,459局	0.06%
航空機用救命無線(400MHz帯)(航空機局)	465者	2,071局	0.08%
航空管制用無線(400MHz帯)(航空局)	1者	8局	0.00%
航空関係事業用(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	4者	9局	0.00%
航空関係事業用(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4者	504局	0.02%
航空機製造修理事業用無線(400MHz帯)(航空局)	3者	6局	0.00%
航空機製造修理事業用無線(400MHz帯)(航空機局)	3者	15局	0.00%
航空レジャー用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	6者	66局	0.00%
DGP(400MHz帯)	1者	380局	0.02%
アルゴシステム	58者	1,062局	0.04%
無線呼出用無線(400MHz帯)(無線呼出局)	1者	1局	0.00%
公共業務用テレメータ(400MHz帯)(公共用[国以外])	102者	4,429局	0.18%
公共業務用テレメータ(400MHz帯)(公共用[国])	2者	2,416局	0.10%
公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国以外])	63者	254局	0.01%
公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国])	2者	32局	0.00%
中央防災(400MHz帯)(公共用[国])	0者	0局	-
実験試験局(335.4MHz超714MHz以下)	96者	612局	0.02%
その他(335.4MHz超714MHz以下)	7者	6,315局*6	0.25%
合計	436,381者	2,489,629局	100.0%

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
 *2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
 *3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。
 *4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
 *5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
 *6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。
 *7 登録局の電波利用システムについては、免許人数ではなく登録人数を示している。
 *8 包括登録されている登録局が存在する場合は、個別及び包括登録の登録局数の合算値を示している。

(調査結果 図表-全-3-3-2 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合より一部抜粋)

<無線局免許等を要しないシステム(12システム)>

	無線局数*1
コードレス電話(253.8625MHz以上254.9625MHz以下)	0局
コードレス電話(380.2125MHz以上381.3125MHz以下)	0局
特定小電力無線局の機器(テレメータ、テレコントロール、データ伝送)(312MHzを超え315.25MHz以下)	33,180,442局
特定小電力無線局の機器(テレメータ、テレコントロール、データ伝送)(410MHzを超え430MHz以下)	2,508,667局
特定小電力無線局の機器(テレメータ、テレコントロール、データ伝送)(440MHzを超え470MHz以下)	115局
特定小電力無線局の機器(医療用テレメータ)(410MHzを超え430MHz以下及び440MHzを超え470MHz以下)	831局
特定小電力無線局の機器(体内埋込型医療用データ伝送、体内植込型医療用遠隔計測)(401MHzを超え406MHz以下)	0局
特定小電力無線局の機器(国際輸送用データ伝送設備、国際輸送用データ制御設備)(433.67MHzを超え434.17MHz以下)	0局
特定小電力無線局の機器(無線呼出)(410MHzを超え430MHz以下)	69,013局
特定小電力無線局の機器(ラジオマイク)(322MHzを超え323MHz以下)	2,614局
特定小電力無線局の機器(無線電話)(410MHzを超え430MHz以下及び440MHzを超え470MHz以下)	981,696局
小電力セキュリティ(426.25MHz以上426.8375MHz以下)	3,028,006局
合計	39,771,384局

*1 令和4年度から令和5年度までの登録証明機関から報告を得た証明台数及び認証取扱業者から報告を得た検査台数の合計。

(調査結果 図表-全-3-3-3 無線局免許等を要しない電波利用システムより)

(1) 各評価事項に照らした分析

ア 有効利用評価方針三三(1)アからエまでに掲げる事項⁸の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

①免許人数及び無線局数

本周波数区分における PARTNER 調査結果報告に基づく免許人数は 436,381 者(約 44 万者)、無線局数は 2,489,629 局(約 249 万局)となっている。

前回調査時(令和 4 年度)から、免許人数は 19,620 者減少(456,001 者→436,381 者)、無線局数は 30,873 局減少(2,520,502 局→2,489,629 局)している。また、前々回調査時(令和 2 年度)から前回調査にかけても、免許人数は 16,892 者減少(472,893 者→456,001 者)、無線局数は 26,196 局減少(2,546,698 局→2,520,502 局)しており、免許人数及び無線局数ともに減少傾向にある(システムごとの前回調査及び前々回調査からの免許人数及び無線局数の推移は別添 1 参照。)

令和 6 年度の免許人数が多い上位 10 システム、前回調査時からの免許人数の増減数が大きい 10 システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	免許人数(登録局においては登録人数)		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アマチュア無線(435MHz 帯)	336,614 者	317,078 者	▲19,536 者
デジタル簡易無線(350MHz 帯)(登録局)	64,385 者	71,217 者	6,832 者
デジタル簡易無線(460MHz 帯)	17,501 者	18,289 者	788 者
簡易無線(400MHz 帯)	14,128 者	8,481 者	▲5,647 者
衛星 EPIRB(400MHz 帯)(船舶局・特定船舶局)	2,659 者	2,567 者	▲92 者
タクシーデジタル無線(400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	2,389 者	2,062 者	▲327 者
タクシーデジタル無線(400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	2,146 者	1,853 者	▲293 者
その他一般業務用無線(400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	1,613 者	1,469 者	▲144 者
PLB(400MHz 帯)(遭難自動通報局)	1,246 者	1,423 者	177 者
その他一般業務用無線(400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	1,445 者	1,333 者	▲112 者
簡易無線(350MHz 帯)	1,814 者	864 者	▲950 者

本周波数区分における免許人数(登録局においては登録人数。以下同じ。)の割合は、アマチュア無線(435MHz 帯)が 72.7%(317,078 者)、デジタル簡易無線(350MHz 帯)(登録局)が 16.3%(71,217 者)であり、これら 2 システムで約 90%を占めている。

前回調査時から、本周波数区分における免許人数の増減の主な内訳として、デジタル簡易無線(350MHz 帯)(登録局)が 6,832 者増加、デジタル簡易無線(460MHz 帯)が 788 者増加

⁸ ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項(免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画)

している一方で、アマチュア無線（435MHz 帯）が 19,536 者減少、簡易無線（400MHz 帯）が 5,647 者減少している。

令和 6 年度の無線局数が多い上位 10 システム、前回調査時（令和 4 年度）からの無線局数の増減数が大きい 10 システムを抽出した結果を次表に示す。

システム名	無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
デジタル簡易無線 (350MHz 帯) (登録局)	744,416 局	870,200 局	125,784 局
デジタル簡易無線 (460MHz 帯)	440,183 局	481,502 局	41,319 局
アマチュア無線 (435MHz 帯)	348,398 局	329,257 局	▲19,141 局
簡易無線 (400MHz 帯)	284,091 局	156,116 局	▲127,975 局
消防用デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	77,159 局	77,355 局	196 局
その他一般業務用無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	79,174 局	70,543 局	▲8,631 局
タクシーデジタル無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	84,424 局	69,948 局	▲14,476 局
市町村防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	62,147 局	58,266 局	▲3,881 局
消防用無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) (公共用 [国以外])	52,069 局	53,289 局	1,220 局
デジタル列車無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	48,402 局	47,512 局	▲890 局
アナログ列車無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	43,325 局	39,379 局	▲3,946 局
簡易無線 (350MHz 帯)	18,285 局	6,042 局	▲12,243 局
市町村防災行政無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) (公共用 [国以外])	12,594 局	9,844 局	▲2,750 局

本周波数区分における無線局数の割合は、多い順に、デジタル簡易無線（350MHz 帯）（登録局）が 35.0%（870,200 局）、デジタル簡易無線（460MHz 帯）が 19.3%（481,502 局）、アマチュア無線（435MHz 帯）が 13.2%（329,257 局）となっている。これら 3 システムで約 7 割を占めている。

前回調査時から、本周波数区分における無線局数の増減の主な内訳として、デジタル簡易無線（350MHz 帯）（登録局）が 125,784 局増加、デジタル簡易無線（460MHz 帯）が 41,319 局増加している一方で、簡易無線（400MHz 帯）が 127,975 局減少、アマチュア無線（435MHz 帯）が 19,141 局減少、タクシーデジタル無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が 14,476 局減少している。

また、本周波数区分において、調査票調査が行われたシステム（8 システム）に係る免許人数及び無線局数の推移は、次表のとおりである。

	免許人数 *1			免許人数 *2 (有効回答数)	無線局数			無線局数 *3 (有効回答数)
	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和6年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和6年度
市町村防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	278者	166者	107者	107者	852局	477局	299局	-
市町村防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	576者	282者	228者	224者	865局	404局	314局	-
防災相互波(400MHz帯)(公共用[国以外])	707者	571者	562者	558者	45,194局	40,368局	40,991局	-
タクシー無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	101者	8者	3者	3者	121局	10局	4局	-
アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	62者	62者	53者	52者	68局	68局	59局	-
気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国以外])	4者	4者	3者	3者	155局	155局	106局	-
マリンホーン(350MHz帯)(携帯基地局)	3者	1者	0者	0者	11局	4局	0局	-
公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国以外])	63者	64者	63者	63者	257局	257局	254局	-

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。また、携帯無線通信（携帯電話）及び全国広帯域移動無線アクセスシステム（全国 BWA）の免許人・無線局数は含まない。

*2 免許人数（有効回答数）の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では、無線局単位の調査を行っていない。

（調査結果 図表-全-3-3-8 調査票調査の対象となったシステムとその免許人数及び無線局数より一部抜粋）

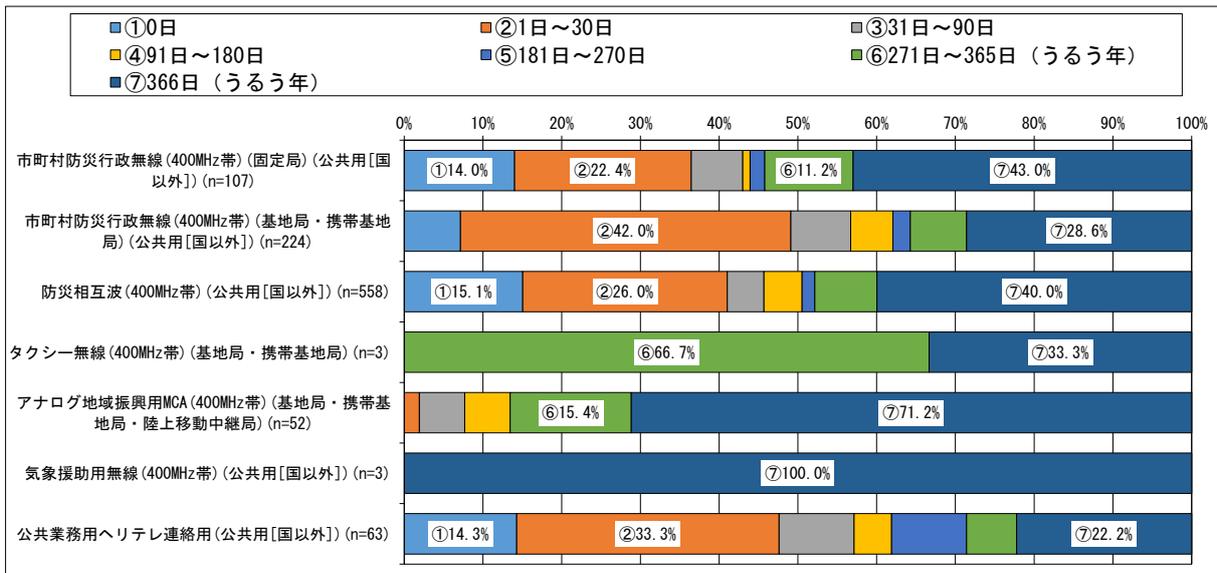
②無線局の行う無線通信の通信量

無線局の行う無線通信の通信量については、調査票調査対象 8 システムについて、「年間の発射日数」、「電波の発射時間帯」及び「今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」に関しては、システムごとに、次のとおりであった。

- ・市町村防災行政無線（400MHz 帯）（固定局）（公共用 [国以外]）（免許人数 107 者：有効回答数 107 者）については、年間の発射日数は、「366 日（うるう年）」が 43.0%（46 者）、「1 日～30 日」が 22.4%（24 者）、「0 日」が 14.0%（15 者）、「271 日～365 日（うるう年）」が 11.2%（12 者）、「31 日～90 日」が 6.5%（7 者）、「181 日～270 日」が 1.9%（2 者）、「91 日～180 日」が 0.9%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、12 時台をピークに日中に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 87.9%（94 者）、「通信量は減少予定」が 11.2%（12 者）、「通信量は増加予定」が 0.9%（1 者）との回答であった。
- ・市町村防災行政無線（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局）（公共用 [国以外]）（免許人数 228 者：有効回答数 224 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 42.0%（94 者）、「366 日（うるう年）」が 28.6%（64 者）、「31 日～90 日」が 7.6%（17 者）、「271 日～365 日（うるう年）」、「0 日」がそれぞれ 7.1%（16 者）ずつ、「91 日～180 日」が 5.4%（12 者）、「181 日～270 日」が 2.2%（5 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、12 時台をピークに電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 88.8%（199 者）、「通信量は減少予定」が 9.4%（21 者）、「通信量は増加予定」が 1.8%（4 者）との回答であった。
- ・防災相互波（400MHz 帯）（公共用 [国以外]）（免許人数 562 者：有効回答数 558 者）については、年間の発射日数は、「366 日（うるう年）」が 40.0%（223 者）、「1 日～30 日」が 26.0%（145 者）、「0 日」が 15.1%（84 者）、「271 日～365 日（うるう年）」が 7.9%（44 者）、「91 日～180 日」が 4.8%（27 者）、「31 日～90 日」が 4.7%（26 者）、「181 日～270 日」が 1.6%（9 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、12 時台をピークに日中はおおむね 40～50%前後、それ以外の時間帯は 20%前後の無線局が電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 90.7%（506 者）、「通信量は増加予定」が 6.6%（37 者）、「通信量は減少予定」が 2.7%（15 者）との回答であった。

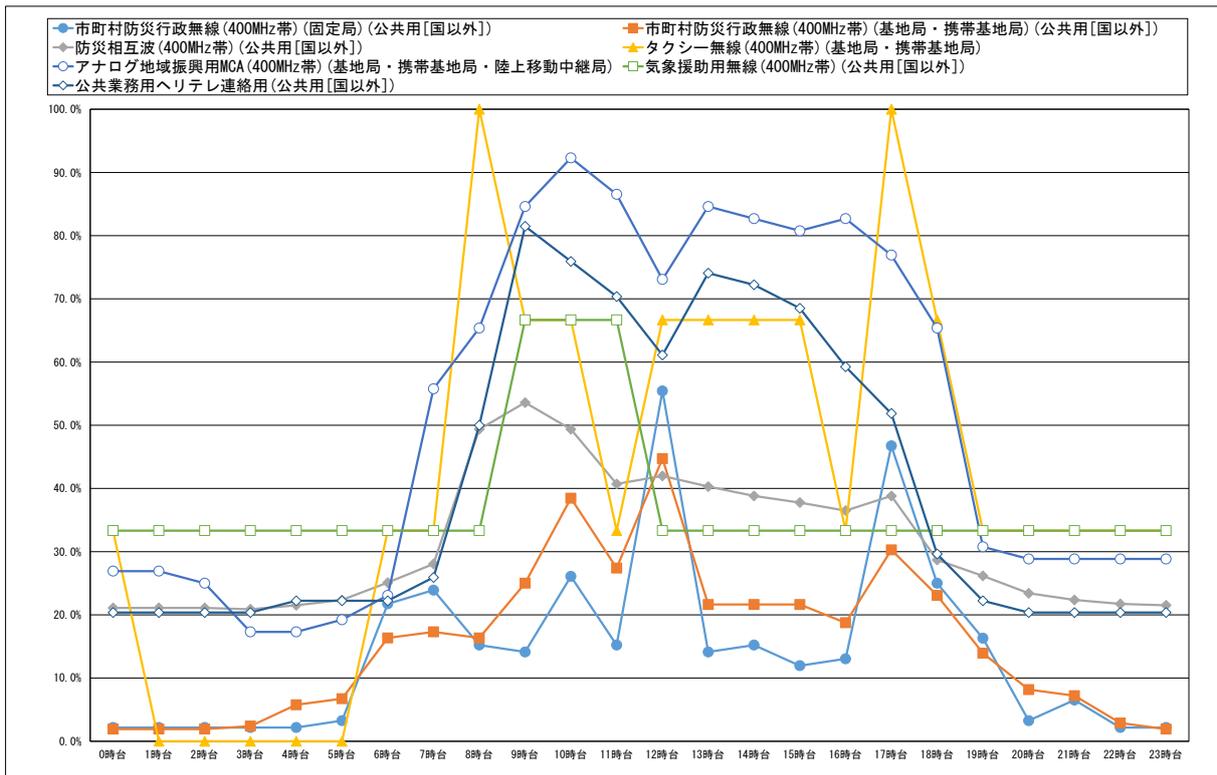
- ・タクシー無線（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局）（免許人数 3 者：有効回答数 3 者）については、年間の発射日数は「271 日～365 日（うるう年）」が 66.7%（2 者）、「366 日（うるう年）」が 33.3%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、8 時台及び 17 時台をピークに日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量は減少予定」が 100%（3 者）との回答であった。
- ・アナログ地域振興用 MCA（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局）（免許人数 53 者：有効回答数 52 者）については、年間の発射日数は、「366 日（うるう年）」が 71.2%（37 者）、「271 日～365 日（うるう年）」が 15.4%（8 者）、「91 日～180 日」、「31 日～90 日」がそれぞれ 5.8%（3 者）ずつ、「1 日～30 日」が 1.9%（1 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、10 時台をピークに日中を中心に電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量は減少予定」が 53.8%（28 者）、「通信量の増減の予定なし」が 40.4%（21 者）、「通信量は増加予定」が 5.8%（3 者）との回答であった。
- ・気象援助用無線（400MHz 帯）（公共用 [国以外]）（免許人数 3 者：有効回答数 3 者）については、年間の発射日数は 366 日（うるう年）発射しているとの回答であった。電波の発射時間帯は、9 時台～11 時台をピークに電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 66.7%（2 者）、「通信量は減少予定」が 33.3%（1 者）との回答であった。
- ・マリンホーン（350MHz 帯）（携帯基地局）（免許人数 0 者：有効回答数 0 者）については、令和 6 年度調査時においてすべて廃止されたため、有効回答がなかった。
- ・公共業務用ヘリテレ連絡用（400MHz 帯）（公共用 [国以外]）（免許人数 63 者：有効回答数 63 者）については、年間の発射日数は、「1 日～30 日」が 33.3%（21 者）、「366 日（うるう年）」が 22.2%（14 者）、「0 日」が 14.3%（9 者）、「31 日～90 日」、「181 日～270 日」がそれぞれ 9.5%（6 者）ずつ、「271 日～365 日（うるう年）」が 6.3%（4 者）、「91 日～180 日」が 4.8%（3 者）との回答であった。電波の発射時間帯は、9 時台をピークに電波を発射している傾向が確認された。今後、3 年間で見込まれる通信量の増減は、「通信量の増減の予定なし」が 93.7%（59 者）、「通信量は減少予定」、「通信量は増加予定」がそれぞれ 3.2%（2 者）ずつとの回答であった。

年間の発射日数 (nは有効回答数)



(調査結果 図表-全-3-3-10 年間の発射日数より一部抜粋)

電波の発射時間帯



(調査結果 図表-全-3-3-11 電波の発射時間帯より一部抜粋)

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において求められている取組は、以下の「周波数の移行」に係る 3 取組及び「周波数の共用」に係る 1 取組である。

①市町村防災行政無線（400MHz 帯）の移行状況

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「市町村防災行政無線（400MHz 帯）については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz 帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
市町村防災行政無線 (400MHz 帯) (固定局) (公共用[国以外])	166 者	107 者	▲59 者	477 局	299 局	▲178 局
市町村防災行政無線 (400MHz 帯)(基地局 ・携帯基地局) (公共用[国以外])	282 者	228 者	▲54 者	404 局	314 局	▲90 局
市町村防災行政無線 (400MHz 帯)(陸上移 動局・携帯局) (公共用[国以外])	296 者	239 者	▲57 者	12,594 局	9,844 局	▲2,750 局
市町村防災行政 デジタル無線 (260MHz 帯)(固定局)	32 者	33 者	1 者	110 局	113 局	3 局
市町村防災行政 デジタル無線 (260MHz 帯)(基地局 ・携帯基地局 ・陸上移動中継局)	520 者	514 者	▲6 者	988 局	966 局	▲22 局
市町村防災行政 デジタル無線 (260MHz 帯)(陸上移 動局・携帯局)	527 者	520 者	▲7 者	62,147 局	58,266 局	▲3,881 局

今回の調査の結果、市町村防災行政無線（400MHz 帯）についてはアナログ方式の固定局が 299 局（▲178 局）、基地局・携帯基地局が 314 局（▲90 局）、陸上移動局・携帯局は、9,844 局（▲2,750 局）、デジタル方式の固定局が 113 局（+3 局）、基地局・携帯基地局・陸上移動中継局が 966 局（▲22 局）、陸上移動局・携帯局が 58,266 局（▲3,881 局）であり、デジタル方式の固定局については増加しているものの、他は減少している。

これらのアナログ方式の固定局、基地局・携帯基地局を利用している免許人において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、固定局の免許人 107 者のうち 24.3%（26 者）が、基地局・携帯基地局の免許人 224 者のうち 15.2%（34 者）が、「減少予定」又は「廃止予定」であった。

今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無（nは有効回答数）

	増減の予定なし	減少・廃止予定	増加予定
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(固定局) (n=107)	73.8% (79者)	24.3% (26者)	1.9% (2者)
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(基地局・携帯基地局) (n=224)	81.7% (183者)	15.2% (34者)	3.1% (7者)

(調査結果 図表-全-3-3-28 より一部抜粋)

また、減少・廃止予定と回答した免許人（固定局 26 者、基地局・携帯基地局 34 者）において、その理由は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が大半であった。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可、nは有効回答数）

	他の電波利用システムへ移行・代替予定	有線（光ファイバー等）へ代替予定	使用エリアやサービスの縮小または廃止予定	その他
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(固定局) (n=26)	53.8% (14者)	7.7% (2者)	26.9% (7者)	15.4% (4者)
市町村防災行政無線 (400MHz帯) (基地局・携帯基地局) (n=34)	67.6% (23者)	5.9% (2者)	26.5% (9者)	8.8% (3者)

(調査結果 図表-全-3-3-32 より一部抜粋)

「他の電波利用システムへ移行・代替予定」と回答した固定局の免許人 14 者において、その移行・代替先（複数回答可）は、「携帯電話（IP無線等）」が 42.9%（6 者）、「市町村防災行政デジタル無線（260MHz帯）」が 28.6%（4 者）であり、また、基地局・携帯基地局の免許人 23 者においては、移行・代替先（同）は「携帯電話（IP無線等）」が 65.2%（15 者）、「市町村防災行政デジタル無線（260MHz帯）」が 21.7%（5 者）であった。よって、調査時点で移行・代替予定がある免許人に関しては、260MHz帯デジタル方式よりも携帯電話（IP無線等）の割合が高い状況である。

移行・代替先システム（無線局数の減少・廃止が予定される場合）（複数回答可、nは有効回答数）

	市町村防災行政デジタル無線 (260MHz帯)	携帯電話 (IP無線等)	デジタル簡易無線	公共安全 モバイルシステム	有線(光ファイバー等)	その他
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(固定局) (n=14)	28.6% (4者)	42.9% (6者)	21.4% (3者)	7.1% (1者)	7.1% (1者)	28.6% (4者)
市町村防災行政無線 (400MHz帯) (基地局・携帯基地局) (n=23)	21.7% (5者)	65.2% (15者)	13.0% (3者)	8.7% (2者)	4.3% (1者)	17.4% (4者)

(調査結果 図表-全-3-3-37 より)

移行・代替可能性について、固定局の免許人 107 者のうち 52.3%（56 者）が、また、基地局・携帯基地局の免許人 224 者のうち 45.1%（101 者）が、260MHz帯のデジタル方式への移行の可能性が最も高いと回答している。また、都道府県防災行政無線と同様に、携帯電話等他システムへの移行・代替の可能性が示された。

移行・代替可能性（複数回答可、nは有効回答数）

	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
	市町村 防災行政 デジタル無線 (260MHz帯)	他システム（「その他」を除く。）				
		携帯電話 (IP無線等)	デジ外 簡易無線	高度MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバー等)
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(固定局) (n=107)	56者 52.3%	15者 (34者)	12者 (32者)	3者 (21者)	6者 (21者)	7者 (24者)
市町村防災行政無線 (400MHz帯)(基地局 ・携帯基地局)(n=224)	101者 45.1%	63者 (100者)	29者 (82者)	12者 (54者)	11者 (52者)	8者 (38者)

(調査結果 図表-全-3-3-46~50、図表-全-3-3-59~64を基に作成)

「デジタル方式の導入完了時期が未定」、「導入予定がない」或いは、「他システムへ代替ができない」理由としては、いずれも「導入コストの確保が困難である」という理由が最多（おおむね3割～5割程度）であった（完了時期が未定の理由における「検討中」を除く。）。

これらの状況を踏まえると、デジタル方式を含め、他システムへの移行が進んでおり、また、今後もデジタル方式を含め減少が見込まれると考えられる。

②タクシー無線（400MHz帯）の移行状況

周波数再編アクションプラン（令和6年度版）において、「アナログ方式のタクシー無線については、通信の高度化及び周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式や他システムへ早期の移行を推進する。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
タクシー無線 (400MHz帯) (基地局・携帯基地局)	8者	3者	▲5者	10局	4局	▲6局
タクシー無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	10者	3者	▲7者	399局	62局	▲337局
タクシー無線 (400MHz帯) (陸上移動中継局)	0者	0者	0者	0局	0局	0局
タクシーデジタル無線 (400MHz帯) (基地局・携帯基地局)	2,146者	1,853者	▲293者	2,698局	2,301局	▲397局
タクシーデジタル無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	2,389者	2,062者	▲327者	84,424局	69,948局	▲14,476局
タクシーデジタル無線 (400MHz帯) (陸上移動中継局)	1者	1者	0者	1局	1局	0局

今回の調査の結果、タクシー無線についてはアナログ方式の基地局・携帯基地局が 4 局（▲6 局）、陸上移動局・携帯局が 62 局（▲337 局）、デジタル方式の基地局・携帯基地局が 2,301 局（▲397 局）、陸上移動局・携帯局が 69,948 局（▲14,476 局）であり、アナログ方式、デジタル方式ともに減少している。

これらのアナログ方式の基地局・携帯基地局を利用している免許人 3 者において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、2 者が「全ての無線局を廃止」、1 者が「増減の予定なし」とのことであった。

また、全て廃止と回答した免許人 2 者において、移行・代替先（複数回答可）は、2 者全てが「携帯電話（IP 無線等）」を選択している。

デジタル方式のタクシー無線の無線局数が大きく減少していることについて総務省に確認したところ、携帯電話（IP 無線等）や、スマートフォン／タブレットのアプリによる配車システムが出現しているため、他システムへの移行・代替によるものと推察されるとのことであった。

以上の状況を踏まえると、アナログ方式に加えデジタル方式においても免許人数及び無線局数が減少していることから、他システムへの移行が進んでいると考えられる。

③地域振興用 MCA（400MHz 帯）の移行状況

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「アナログ方式の地域振興用 MCA については、通信の高度化や周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式や他システムへ早期の移行を図る。」とされている。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アナログ地域振興用 MCA (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	62 者	53 者	▲9 者	68 局	59 局	▲9 局
アナログ地域振興用 MCA (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	60 者	53 者	▲7 者	10,644 局	8,749 局	▲1,895 局
デジタル地域振興用 MCA (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	10 者	9 者	▲1 者	16 局	15 局	▲1 局
デジタル地域振興用 MCA (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	10 者	9 者	▲1 者	1,893 局	1,701 局	▲192 局

今回の調査の結果、地域振興用 MCA については、アナログ方式の基地局・携帯基地局が 59 局（▲9 局）、陸上移動局・携帯局が 8,749 局（▲1,895 局）、デジタル方式の基地局・携帯基地局が 15 局（▲1 局）、陸上移動局・携帯局が 1,701 局（▲192 局）であり、アナログ方式、デジタル方式ともに減少している。

アナログ方式の基地局・携帯基地局を利用している免許人 52 者において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「減少予定」が 48.1%（25 者）、「増減の予定なし」が 38.5%（20 者）、「全ての無線局を廃止」が 11.5%（6 者）、「増加予定」が 1.9%（1 者）であった。

また、減少又は全て廃止予定と回答した免許人 31 者において、その理由（複数回答可）は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」が 77.4%（24 者）であり、その移行・代替先（複数回答可）は、24 者全てが「携帯電話（IP 無線等）」を選択している。

地域振興用 MCA についてデジタル方式の導入予定なしと回答した 23 者において、その理由（複数回答可）は、「導入コストの確保が困難」が 52.2%（12 者）、「ランニングコストの確保が困難」及び「他の電波利用システムへ移行・代替（予定）」がそれぞれ 21.7%（5 者）であった。

以上を踏まえると、周波数再編アクションプランに沿って、デジタル方式や他システムへの移行等が進められている。

④アマチュア無線周波数帯における周波数の割当てや共用等の検討

周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）の「Ⅹ その他周波数の再編・電波の利用等に関する取組」において、「アマチュア無線については、ピーク時の 1 / 4 に近い数字にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進等に向けた検討を行う。」とされている。

アマチュア無線は、MF 帯では免許人数や無線局数の増加が見られるものの、他の周波数帯では大きく減少しており、435MHz 帯については前回調査（令和 4 年度）より免許人数が 5.8% 減少（▲19,536 者）、無線局数も 5.5% 減少（▲19,141 局）しており、今後も減少は継続することが予想される。

システム名	免許人数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アマチュア無線 (MF 帯)	83,862 者	87,474 者	3,612 者
アマチュア無線 (HF 帯)	165,896 者	154,048 者	▲11,848 者
アマチュア無線 (28MHz 帯)	172,118 者	159,696 者	▲12,422 者
アマチュア無線 (52MHz 帯)	180,121 者	167,294 者	▲12,827 者
アマチュア無線 (145MHz 帯)	338,357 者	318,379 者	▲19,978 者
アマチュア無線 (435MHz 帯)	336,614 者	317,078 者	▲19,536 者

システム名	無線局数		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
アマチュア無線 (MF 帯)	101,318 局	105,623 局	4,305 局
アマチュア無線 (HF 帯)	184,644 局	173,360 局	▲11,284 局
アマチュア無線 (28MHz 帯)	190,805 局	178,959 局	▲11,846 局
アマチュア無線 (52MHz 帯)	197,358 局	185,380 局	▲11,978 局
アマチュア無線 (145MHz 帯)	349,958 局	330,377 局	▲19,581 局
アマチュア無線 (435MHz 帯)	348,398 局	329,257 局	▲19,141 局

これらの他、調査票調査の結果が示されている無線システムから、以下の3システムについて分析を行った。

①公共業務用ヘリテレ連絡用（400MHz帯）の利用状況

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
公共業務用ヘリテレ連絡用(400MHz帯)	64者	63者	▲1者	257局	254局	▲3局

(調査結果図表-全-3-3-32より一部抜粋)

公共業務用ヘリテレ連絡用（400MHz帯）を利用している免許人63者において、今後、3年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「増減の予定なし」が90.5%（57者）、「増加予定」が4.8%（3者）、「減少予定」又は「廃止予定」が4.8%（3者）であった。

また、減少又は廃止予定と回答した免許人3者において、その理由（複数回答可）は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」、「有線（光ファイバー等）へ代替予定」及び「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定」がそれぞれ1者であった。

以上より、当面、本無線システムの無線局数は、横ばいとなることが予想される。

②気象援助用無線（400MHz帯）の利用状況

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
気象援助用無線(400MHz帯)	4者	3者	▲1者	155局	106局	▲49局

気象援助用無線（400MHz帯）を利用している免許人3者において、今後、3年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「増減の予定なし」が66.7%（2者）、「廃止予定」が33.3%（1者）であった。

増減の予定なしと回答した2者は、移行・代替の予定なしと回答しており、当面、本無線システムの無線局数は、横ばいとなることが予想される。

③防災相互波（400MHz帯）の利用状況

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
防災相互波(400MHz帯)	5者	5者	0者	62局	62局	0局
防災相互波(400MHz帯) (公共用[国以外])	571者	562者	▲9者	40,368局	40,991局	623局

今回の調査の結果、防災相互波（400MHz帯）（公共用 [国以外]）については、無線局数が40,991局（+623局）、であり、アナログ方式ではあるが増加している。

この防災相互波（400MHz 帯）を利用している免許人（有効回答数 558 者）において、今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減予定は、「増減なし」が 83.2%（464 者）、「増加予定」が 11.1%（62 者）、「減少予定」又は「廃止予定」が 5.7%（32 者）であった。

また、減少又は全て廃止予定と回答した免許人 32 者において、その理由（複数回答可）は、「他の電波利用システムへ移行・代替予定」及び「有線（光ファイバー等）へ代替予定」が合わせて 40.7%（13 者）、「その他」が 34.4%（11 者）、「使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定」が 31.3%（10 者）であり、他システムへの移行・代替と縮小・廃止を合わせると 7 割程度となり、今後も減少が予想され、移行・代替はおおむね進められているものと考えられる。

無線局数減少・廃止理由（複数回答可）

	有効回答数	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線（光ファイバー等）へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
防災相互波(400MHz帯) (公共用[国以外])	32	11	2	10	11

「災害時の無線局の利用形態」は、558 者のうち、「職員同士の連絡」が 78.7%（439 者）、「関係機関への連絡」が 47.0%（262 者）であった。「移行・代替予定の有無」は、558 者のうち、「予定なし」が 94.8%（529 者）であり、移行予定ありと回答した 29 者において、「移行・代替先システム」は、「携帯電話（IP 無線等）」が 20.7%（6 者）、「防災行政デジタル無線システム（260MHz 帯）」及び「検討中」がそれぞれ 17.2%（5 者）である。

また、代替可能性について、558 者のうち、「携帯電話（IP 無線等）」は 33.2%（185 者）、「消防用デジタル無線」は 32.1%（179 者）、「デジタル簡易無線」は 21.7%（121 者）が代替可能なシステムとして選択している。なお、同アクションプランで代替可能性を含めた利用状況等の調査を行うこととされている「公共安全モバイルシステム」は、16.5%（92 者）であった。

さらに、代替可能なシステムのうち、最も可能性が高いものとして挙げられた代替システムは、「消防用デジタル無線」が 121 者、「携帯電話（IP 無線等）」が 124 者であった。

また、携帯電話（IP 無線等）へ代替できないと回答した免許人 373 者において、その理由（複数回答可）は、「災害時、非常時に使用できない恐れがあるため」が 31.9%（119 者）、「導入コストの確保が困難」が 29.2%（109 者）、「他の相手方と調整が必要となるため」が 11.8%（44 者）であった。消防用デジタル無線へ代替できないと回答した免許人 379 者において、その理由（複数回答可）は、「導入コストの確保が困難であるため」が 26.4%（100 者）などのほか、「他の相手方と調整が必要となるため」が 12.9%（49 者）であった。

これらの結果から、防災相互波（400MHz 帯）については、防災相互波（150MHz 帯）と比べ、他機関との通信や、通信相手の組織との調整がハードルとなっている割合は低いものの、移行・代替の検討に当たっては一定程度、通信相手との調整が必要となることがうかがえる。

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

デジタル特定ラジオマイクについて、令和4年度評価における指摘を踏まえ、テレビホワイトスペース帯において、より柔軟な運用が可能となるよう、関係団体と連携して小さい空中線電力のものを使用する場合のチャンネルリストを追加する検討が進められており、総務省に確認したところ、令和7年度前半に当該リストを公表できる見込みとのことであった。

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

350/400MHz帯のアナログ方式の簡易無線局については、周波数割当計画（令和3年9月）において周波数の使用期限が令和6年11月30日と規定されていた。

システム名	免許人数			無線局数		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
簡易無線 (350MHz帯)	1,814者	864者	▲950者	18,285局	6,042局	▲12,243局
簡易無線 (400MHz帯)	14,128者	8,481者	▲5,647者	284,091局	156,116局	▲127,975局
デジタル簡易無線 (350MHz帯) (登録局)	64,385者	71,217者	6,832者	744,416局	870,200局	125,784局
デジタル簡易無線 (460MHz帯)	17,501者	18,289者	788者	440,183局	481,502局	41,319局

令和6年度調査は令和6年4月1日時点のため、全てのアナログ方式の簡易無線の移行を確認することはできないが、使用期限があるアナログ方式の簡易無線（350MHz帯、400MHz帯）については、周波数の使用期限に向けて免許人数及び無線局数ともに減少しており、移行先と想定されるデジタル簡易無線（350MHz帯（登録局）、460MHz帯）は増加していることから、デジタル方式への移行が進んでいることが確認された。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

4K8K衛星放送で実現している超高精細度テレビジョン放送を地上デジタルテレビジョン放送（470～710MHz）にて実現可能とするため、令和4年度まで実施した伝送容量拡大技術や高圧縮・伝送効率向上技術等の技術試験の結果等を踏まえ、令和6年5月に新たな放送システムに関する技術基準の制度整備が行われている。

また、国際的な周波数協調を見据え、433MHz帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリ（免許不要局）の導入に関し、アマチュア無線等との共用検討を行い、令和6年11月に情報通信審議会から一部答申を受けた技術的条件を踏まえ、令和7年2月に制度整備が行われた。

(2) 評価にあたって考慮する事項

- ・電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項⁹に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

調査票調査の対象となる無線システムの免許人からの回答では、下表に示すとおり、社会的貢献性については、「公共安全、秩序維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」等と回答している。

これらのシステムは、災害時において自治体ほか災害対応機関における活動や、タクシー配車、地域振興活動などのために必要なものであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止等した場合、公共安全や秩序の維持、非常時等における人命又は財産の保護、国民生活の利便の向上等へ影響を及ぼす可能性があると考えられる。

電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）

	有効回答数	公共安全、秩序の維持	非常時等における人命又は財産の保護	国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展	電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれへの貢献	その他
市町村防災行政無線(400MHz帯) (固定局)(公共用[国以外])	107	70.1%	89.7%	27.1%	12.1%	1.9%
市町村防災行政無線(400MHz帯) (基地局・携帯基地局) (公共用[国以外])	224	70.5%	86.6%	24.1%	11.6%	-
防災相互波(400MHz帯) (公共用[国以外])	558	75.3%	92.3%	16.3%	10.2%	0.2%
タクシー無線(400MHz帯) (基地局・携帯基地局)	3	33.3%	66.7%	66.7%	-	-
アナログ地域振興用MCA (400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	52	73.1%	73.1%	78.8%	21.2%	1.9%
気象援助用無線(400MHz帯) (公共用[国以外])	3	66.7%	66.7%	-	-	-
公共業務用ヘリテレ連絡用 (公共用[国以外])	63	77.8%	93.7%	9.5%	3.2%	-

(調査結果 図表-全-3-3-99より)

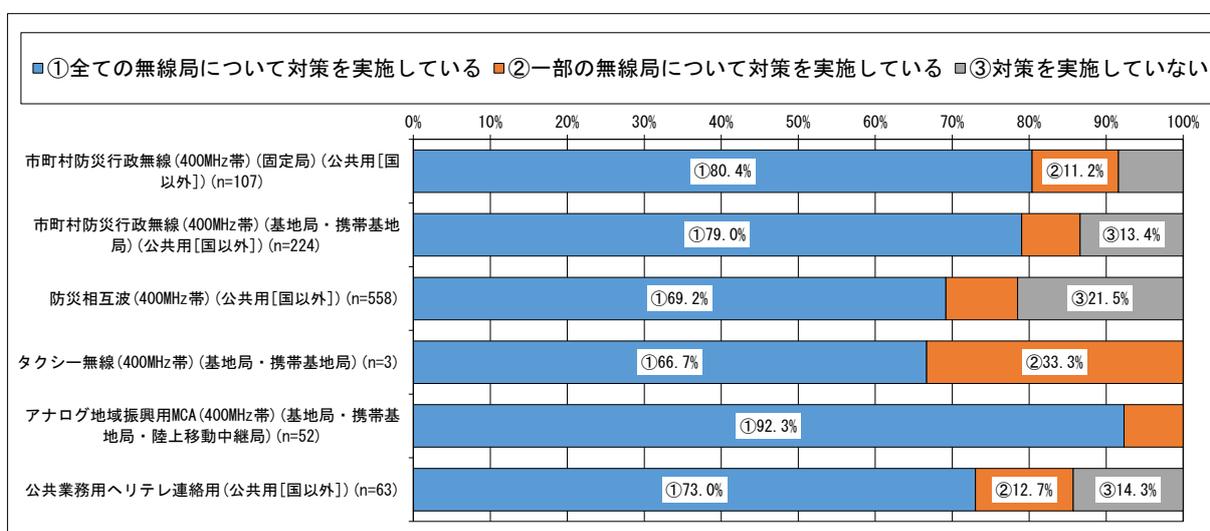
⁹ P3の三5(1)ア～エ参照。

・電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

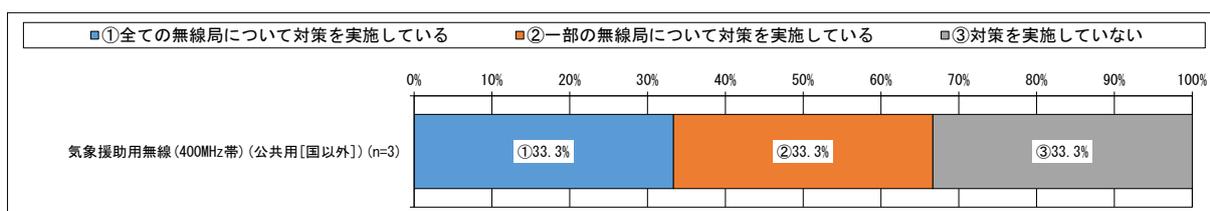
本周波数区分における調査票調査対象システムの運用継続性の確保について、免許人のほとんどが「全ての無線局について対策を実施している」と回答しており、おおむね高い割合で対策に取り組んでいることが確認できた。

なお、都道府県防災行政無線の調査結果と同様に、「対策を実施していない」という回答が見られるため、総務省に確認したところ、都道府県防災行政無線と同様、質問の仕方や、回答選択肢が多いことで期待される回答が得られていない可能性もあり、質問の趣旨を明確にし、類似する選択肢を整理するなど、改善を図っていくとのことであった。

運用継続性の確保のための対策の有無（nは有効回答数）



(調査結果 図表-全-3-3-16 運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）より一部抜粋）



(調査結果 図表-全-3-3-26 運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）より一部抜粋）

(3) 評価

本周波数区分は、移動通信に適した伝搬特性を有し、簡易無線をはじめ、タクシー無線、列車無線、デジタル特定ラジオマイクといった移動通信システムに加え、アマチュア無線、地上デジタルテレビ放送やエリア放送のほか、免許不要の電波利用システムなど、一般に身近な分野で多種多様な電波利用システムに利用されている。

本周波数区分における無線局数は、2,489,629局であり、令和4年度調査から30,873局減少している。減少分の大きな割合を占めるのがアナログ方式の簡易無線であり、簡易無線(350MHz帯)は12,243局減少、簡易無線(400MHz帯)は127,975局減少している。そのほか、アマチュア無線(435MHz帯)は19,141局減少、タクシーデジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)は14,476局減少、その他一般業務用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)は8,631局減少、アナログ列車無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)は3,946局減少している。

他方、大きく増加しているのが、デジタル方式の簡易無線であり、デジタル簡易無線(350MHz帯)は125,784局増加、デジタル簡易無線(460MHz帯)は41,319局増加している。

アナログ方式の簡易無線(350/400MHz帯)のデジタル化に伴い、デジタル簡易無線(350/460MHz帯)では局数が大幅に増加しており、周波数再編アクションプランの取組によりアナログ簡易無線は大幅に減少し、周波数の使用期限を前にしてデジタル化が急速に進められた。

市町村防災行政無線については、都道府県防災行政無線と同様に、260MHz帯のデジタル方式以外にも、携帯電話(IP無線等)などの他システムへの移行・代替の可能性が示された。また、防災相互波(400MHz帯)については防災相互波(150MHz帯)と同様、公共業務用無線局の検討状況も踏まえながら、移行・代替の検討を促進することが求められる。

また、アナログ方式のタクシー無線、地域振興用MCAはデジタル化や他システムへの移行・代替が進んでいることや、特定ラジオマイクに関しデジタル方式の利用効率向上等に資するテレビホワイトスペースチャネルリストの策定に向けた取り組みが取られているなど、おおむね周波数再編アクションプランの取組が着実に遂行されていることが確認され、本周波数区分において電波の有効利用は一定程度図られている。

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

- ・タクシー無線、地域振興用MCA(いずれも400MHz帯)など、自営系無線システムにおいては、アナログ方式のみならず、デジタル方式も減少傾向がうかがえ、今後減少・廃止を予定している理由については、他システム(携帯電話(IP無線等)等)への移行・代替を予定しているとのことである。この状況は、重点調査の都道府県防災行政無線も同様であり、今後、自営系無線システムにおいては、携帯電話(IP無線等)をはじめとした、他システムへ移行等が進むことも予想される。

これまで、自営無線については、無線局の目的や用途などにより分類し、使用周波数帯

が設定されてきたが、携帯電話（IP無線等）のような電気通信業務用の通信サービス等への移行等が進むことを想定すれば、利用率の低い周波数帯においては、中長期的な課題として、周波数帯の整理、再編（分類を見直し、これまでは周波数を分けていた用途などを統合し、共用させるなど。）を検討することが望ましいと考えられる。

よって今後、都道府県防災行政無線、タクシー無線、地域振興用 MCA のようにデジタル方式の無線局数が減少している無線システムや、アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムについて、それらの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等の調査を行い、中長期的な課題として当該周波数帯を含む一般的な周波数の整理、再編について検討を進めていくべきである。

- ・他システムへの移行・代替の検討にあたり、人命や財産の保護などを目的とする公共業務用無線局については、通信サービスのみに依存することについてデメリットもあると考えられ、そのようなシステムにおいては、自営無線と通信サービスの活用のバランスが重要であることにも留意する必要がある。
- ・加えて、アマチュア無線については、ピーク時の 1/4 程度（ピーク時（平成 6 年度）：1,364,316 局、令和 6 年 3 月末：358,068 局（ピーク時の 26.2%））にまで利用者が減少している状況にある。我が国におけるワイヤレス人材育成の裾野を広げるため、引き続きアマチュア無線を活用した取組を進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえ、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けた検討を進めていく必要がある。
- ・また、今回の調査では、設問の仕方（順序）や、選択肢が多岐にわたることにより、期待する回答が得られていないものが見られたため、今後、設問の趣旨を明確にしながら、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする、理由が必要なものはその理由を問うなど、工夫が必要である。

IV 各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価

総合通信局の管轄区域ごとの調査結果は、全国を一の区域とした調査結果の傾向とおおむね同様であるため、その総合通信局の管轄区域について3つの周波数区分に分けて行う評価についても、全国を一の区域とした評価と原則同様である。

他方で、全国と総合通信局の管轄区域ごとを比較し、免許人数及び無線局数の増減の傾向の違い及び無線局数の特徴を総合通信局の管轄区域ごとに、次のとおり取りまとめた。

1 北海道総合通信局

北海道総合通信局（以下「北海道」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 118,632 者（全国の 8.5%）、無線局数は 276,672 局（全国の 7.0%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 8,904 者減少（127,536 者→118,632 者）、無線局数は 5,998 局減少（282,670 局→276,672 局）している。免許人数及び無線局数の減少は全国と同様の傾向である。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	北海道総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	33,587 者	30,737 者	▲2,850 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	52,685 者	48,640 者	▲4,045 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	41,264 者	39,255 者	▲2,009 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	127,536 者	118,632 者	▲8,904 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	北海道総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	36,525 局	33,670 局	▲2,855 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	98,592 局	94,958 局	▲3,634 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	147,553 局	148,044 局	491 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	282,670 局	276,672 局	▲5,998 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数は減少しており、全国と同様である。

周波数区分ごとの無線局数の増減傾向は、222MHz 超 714MHz 以下の 1 区分において、全国では減少しているのに対し北海道では増加している。他の 2 区分の増減傾向は全国と同様、減少している。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 超 222MHz 以下の区分において、災害対策・水防用無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）（公共用[国]）、その他防災無線（60MHz 帯）（固定局）、気象用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、陸上運輸用無線（60MHz 帯）（固定局）、陸上運輸用無線（60MHz 帯）（基地局・携帯基地局）、陸上運輸用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）及びテレメータ用無線（60MHz 帯、70MHz 帯、150MHz 帯）（固定局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・災害対策・水防用無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）（公共用[国]） 38 局
（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 10.1 倍）
- ・その他防災無線（60MHz 帯）（固定局） 297 局（周波数区分に占める割合 0.31%、全国比約 9.1 倍）
- ・気象用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 27 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 7.4 倍）
- ・陸上運輸用無線（60MHz 帯）（固定局） 7 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 7.1 倍）
- ・陸上運輸用無線（60MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 8 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 10.1 倍）
- ・陸上運輸用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 76 局（周波数区分に占める割合 0.08%、全国比約 10.1 倍）
- ・テレメータ用無線（60MHz 帯、70MHz 帯、150MHz 帯）（固定局） 50 局（周波数区分に占める割合 0.05%、全国比約 6.6 倍）

また、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、消防用デジタル無線（260MHz 帯）（固定局）、陸上運輸用無線（400MHz 帯）（固定局）及び航空関係事業用（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・消防用デジタル無線（260MHz 帯）（固定局） 554 局（周波数区分に占める割合 0.37%、全国比約 10.2 倍）
- ・陸上運輸用無線（400MHz 帯）（固定局） 12 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 8.4 倍）
- ・航空関係事業用（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 150 局（周波数区分に占める割合 0.10%、全国比約 5.0 倍）

2 東北総合通信局

東北総合通信局（以下「東北」という。）における714MHz以下全体の免許人数は145,633者（全国の10.4%）、無線局数は347,684局（全国の8.8%）である。

前回調査時（令和4年度）から、免許人数は10,045者減少（155,678者→145,633者）、無線局数は13,138局減少（360,822局→347,684局）している。免許人数の減少、無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	東北総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	47,186者	43,985者	▲3,201者	458,473者	435,751者	▲22,722者
50MHz超 222MHz以下	60,980者	56,686者	▲4,294者	560,999者	528,627者	▲32,372者
222MHz超 714MHz以下	47,512者	44,962者	▲2,550者	456,001者	436,381者	▲19,620者
合計	155,678者	145,633者	▲10,045者	1,475,473者	1,400,759者	▲74,714者

また、3つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	東北総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	51,965局	48,733局	▲3,232局	525,238局	503,911局	▲21,327局
50MHz超 222MHz以下	109,407局	103,976局	▲5,431局	1,007,096局	936,342局	▲70,754局
222MHz超 714MHz以下	199,450局	194,975局	▲4,475局	2,520,502局	2,489,629局	▲30,873局
合計	360,822局	347,684局	▲13,138局	4,052,836局	3,956,882局	▲95,954局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz超222MHz以下の区分において、その他防災無線（60MHz帯）（基地局・携帯基地局）及び受信障害対策中継局放送（VHF帯）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・その他防災無線（60MHz帯）（基地局・携帯基地局） 16局（周波数区分に占める割合0.02%、全国比約5.7倍）
- ・受信障害対策中継局放送（VHF帯） 60局（周波数区分に占める割合0.06%、全国比約5.3倍）

また、222MHz超714MHz以下の区分においては、消防用無線（400MHz帯）（陸上移動局・携帯局）、電気事業用無線（400MHz帯）（陸上移動局・携帯局）、アナログ地域振興用MCA

(400MHz 帯) (基地局・携帯基地局・陸上移動中継局) 及びアナログ地域振興用 MCA (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ 消防用無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) 329 局 (周波数区分に占める割合 0.17%、全国比約 5.6 倍)
- ・ 電気事業用無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) 54 局 (周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 6.6 倍)
- ・ アナログ地域振興用 MCA (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局・陸上移動中継局) 24 局 (周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 5.2 倍)
- ・ アナログ地域振興用 MCA (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局) 3,758 局 (周波数区分に占める割合 1.93%、全国比約 5.5 倍)

3 関東総合通信局

関東総合通信局（以下「関東」という。）における714MHz以下全体の免許人数は411,749者（全国の29.4%）、無線局数は1,342,540局（全国の33.9%）である。

前回調査時（令和4年度）から、免許人数は13,464者減少（425,213者→411,749者）、無線局数は19,932局減少（1,362,472局→1,342,540局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	関東総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	129,556者	127,040者	▲2,516者	458,473者	435,751者	▲22,722者
50MHz超 222MHz以下	156,905者	150,496者	▲6,409者	560,999者	528,627者	▲32,372者
222MHz超 714MHz以下	138,752者	134,213者	▲4,539者	456,001者	436,381者	▲19,620者
合計	425,213者	411,749者	▲13,464者	1,475,473者	1,400,759者	▲74,714者

また、3つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	関東総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	149,862局	147,849局	▲2,013局	525,238局	503,911局	▲21,327局
50MHz超 222MHz以下	264,042局	253,699局	▲10,343局	1,007,096局	936,342局	▲70,754局
222MHz超 714MHz以下	948,568局	940,992局	▲7,576局	2,520,502局	2,489,629局	▲30,873局
合計	1,362,472局	1,342,540局	▲19,932局	4,052,836局	3,956,882局	▲95,954局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz以下の区分において、その他一般業務用無線（HF帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・その他一般業務用無線（HF帯）（陸上移動局・携帯局） 52局（周波数区分に占める割合0.04%、全国比約3.4倍）

また、50MHz超222MHz以下の区分においては、テレメータ用無線（移動系）（160MHz帯）（陸上移動局・携帯局）、デジタル列車無線（150MHz帯）（固定局）、デジタル列車無線（150MHz帯）（基地局・携帯基地局）、デジタル列車無線（150MHz帯）（陸上移動局・携帯局）、航空無線データ通信用無線（120MHz帯）（航空局）及びオーブコム（149MHz帯）

(携帯移動地球局)が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・テレメータ用無線（移動系）（160MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 118 局（周波数区分に占める割合 0.05%、全国比約 3.5 倍）
- ・デジタル列車無線（150MHz 帯）（固定局） 170 局（周波数区分に占める割合 0.07%、全国比約 3.8 倍）
- ・デジタル列車無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 679 局（周波数区分に占める割合 0.27%、全国比約 3.5 倍）
- ・デジタル列車無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 9,039 局（周波数区分に占める割合 3.56%、全国比約 3.4 倍）
- ・航空無線データ通信用無線（120MHz 帯）（航空局） 64 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 3.8 倍）
- ・オーブコム（149MHz 帯）（携帯移動地球局） 19,901 局（周波数区分に占める割合 7.84%、全国比約 3.8 倍）

4 信越総合通信局

信越総合通信局（以下「信越」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 59,342 者（全国の 4.2%）、無線局数は 169,744 局（全国の 4.3%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 2,669 者減少（62,011 者→59,342 者）、無線局数は 4,512 局減少（174,256 局→169,744 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	信越総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	18,876 者	18,051 者	▲825 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	23,949 者	22,763 者	▲1,186 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	19,186 者	18,528 者	▲658 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	62,011 者	59,342 者	▲2,669 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	信越総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	21,400 局	20,681 局	▲719 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	54,624 局	53,085 局	▲1,539 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	98,232 局	95,978 局	▲2,254 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	174,256 局	169,744 局	▲4,512 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 超 222MHz 以下の区分において、ガス事業用無線（60MHz 帯）（固定局）、ガス事業用無線（150MHz 帯）（固定局）、ガス事業用デジタル無線（150MHz 帯）（固定局）、その他公共業務用無線（60MHz 帯）（固定局）及びその他一般業務用無線（150MHz 帯）（固定局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ガス事業用無線（60MHz 帯）（固定局） 3 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 13.6 倍）
- ・ガス事業用無線（150MHz 帯）（固定局） 18 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 8.6 倍）

- ・ガス事業用デジタル無線（150MHz 帯）（固定局） 3 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 5.4 倍）
- ・その他公共業務用無線（60MHz 帯）（固定局） 201 局（周波数区分に占める割合 0.38%、全国比約 8.6 倍）
- ・その他一般業務用無線（150MHz 帯）（固定局） 13 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 6.7 倍）

また、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、防災テレメータ（400MHz 帯）（固定局）、道路管理用無線（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局）、道路管理用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、電気事業用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、地域振興波各種業務用無線局（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局）、その他一般業務用無線（400MHz 帯）（固定局）及び有線テレビジョン放送事業用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・防災テレメータ（400MHz 帯）（固定局） 31 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 25.9 倍）
- ・道路管理用無線（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 14 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 7.9 倍）
- ・道路管理用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 33 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 7.1 倍）
- ・電気事業用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 50 局（周波数区分に占める割合 0.05%、全国比約 12.5 倍）
- ・地域振興波各種業務用無線局（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局） 21 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 7.6 倍）
- ・その他一般業務用無線（400MHz 帯）（固定局） 14 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 10.4 倍）
- ・有線テレビジョン放送事業用無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 37 局（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 10.8 倍）

5 北陸総合通信局

北陸総合通信局（以下「北陸」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 34,912 者（全国の 2.5%）、無線局数は 92,082 局（全国の 2.3%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 2,411 者減少（37,323 者→34,912 者）、無線局数は 2,057 局減少（94,139 局→92,082 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	北陸総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	12,032 者	11,077 者	▲955 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	14,129 者	13,195 者	▲934 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	11,162 者	10,640 者	▲522 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	37,323 者	34,912 者	▲2,411 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	北陸総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	13,651 局	12,671 局	▲980 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	27,861 局	26,797 局	▲1,064 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	52,627 局	52,614 局	▲13 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	94,139 局	92,082 局	▲2,057 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 以下の区分において、魚群探知テレメータ（40MHz 帯）（基地局・携帯基地局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・魚群探知テレメータ（40MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 1 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 13.3 倍）

また、50MHz 超 222MHz 以下の区分においては、災害対策・水防用無線（60MHz 帯）（固定局）（公共用[国]）、災害対策・水防用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）（公共用[国]）、道路管理用無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）、道路管理用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、アナログ列車無線（150MHz 帯）（固定局）、その他一般業務

用無線（60MHz 帯）（基地局・携帯基地局）及び電気通信業務用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・災害対策・水防用無線（60MHz 帯）（固定局）（公共用[国]） 4 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 6.9 倍）
- ・災害対策・水防用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）（公共用[国]） 100 局（周波数区分に占める割合 0.37%、全国比約 6.3 倍）
- ・道路管理用無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 3 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 6.3 倍）
- ・道路管理用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 29 局（周波数区分に占める割合 0.11%、全国比約 9.9 倍）
- ・アナログ列車無線（150MHz 帯）（固定局） 10 局（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 17.1 倍）
- ・その他一般業務用無線（60MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 7 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 16.8 倍）
- ・電気通信業務用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 4 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 13.1 倍）

さらに、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、電気事業用無線（400MHz 帯）（固定局）、陸上運輸用無線（400MHz 帯）（固定局）、アナログ列車無線（400MHz 帯）（固定局）及びタクシー無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・電気事業用無線（400MHz 帯）（固定局） 112 局（周波数区分に占める割合 0.21%、全国比約 13.4 倍）
- ・陸上運輸用無線（400MHz 帯）（固定局） 4 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 7.9 倍）
- ・アナログ列車無線（400MHz 帯）（固定局） 4 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 27.0 倍）
- ・タクシー無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 39 局（周波数区分に占める割合 0.07%、全国比約 29.8 倍）

6 東海総合通信局

東海総合通信局（以下「東海」という。）における714MHz以下全体の免許人数は169,455者（全国の12.1%）、無線局数は429,140局（全国の10.9%）である。

前回調査時（令和4年度）から、免許人数は10,842者減少（180,297者→169,455者）、無線局数は17,846局減少（446,986局→429,140局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	東海総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	54,439者	51,329者	▲3,110者	458,473者	435,751者	▲22,722者
50MHz超 222MHz以下	69,167者	64,488者	▲4,679者	560,999者	528,627者	▲32,372者
222MHz超 714MHz以下	56,691者	53,638者	▲3,053者	456,001者	436,381者	▲19,620者
合計	180,297者	169,455者	▲10,842者	1,475,473者	1,400,759者	▲74,714者

また、3つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	東海総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	61,555局	58,642局	▲2,913局	525,238局	503,911局	▲21,327局
50MHz超 222MHz以下	117,493局	110,847局	▲6,646局	1,007,096局	936,342局	▲70,754局
222MHz超 714MHz以下	267,938局	259,651局	▲8,287局	2,520,502局	2,489,629局	▲30,873局
合計	446,986局	429,140局	▲17,846局	4,052,836局	3,956,882局	▲95,954局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz以下の区分において、航空機製造修理事業用無線（HF帯）（航空機局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・航空機製造修理事業用無線（HF帯）（航空機局） 10局（周波数区分に占める割合0.02%、全国比約7.8倍）

また、50MHz超222MHz以下の区分においては、航空機製造修理事業用無線（120MHz帯）（航空機局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・航空機製造修理事業用無線（120MHz 帯）（航空機局） 12 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 7.0 倍）

さらに、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、航空無線（250MHz 帯）（航空機局）及び地域振興波各種業務用無線局（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・航空無線（250MHz 帯）（航空機局） 15 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 9.0 倍）
- ・地域振興波各種業務用無線局（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局） 46 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 6.1 倍）

7 近畿総合通信局

近畿総合通信局（以下「近畿」という。）における714MHz以下全体の免許人数は175,384者（全国の12.5%）、無線局数は538,415局（全国の13.6%）である。

前回調査時（令和4年度）から、免許人数は9,534者減少（184,918者→175,384者）、無線局数は14,540局減少（552,955局→538,415局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	近畿総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	59,179者	55,787者	▲3,392者	458,473者	435,751者	▲22,722者
50MHz超 222MHz以下	67,780者	63,915者	▲3,865者	560,999者	528,627者	▲32,372者
222MHz超 714MHz以下	57,959者	55,682者	▲2,277者	456,001者	436,381者	▲19,620者
合計	184,918者	175,384者	▲9,534者	1,475,473者	1,400,759者	▲74,714者

また、3つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	近畿総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	66,264局	63,263局	▲3,001局	525,238局	503,911局	▲21,327局
50MHz超 222MHz以下	112,654局	107,412局	▲5,242局	1,007,096局	936,342局	▲70,754局
222MHz超 714MHz以下	374,037局	367,740局	▲6,297局	2,520,502局	2,489,629局	▲30,873局
合計	552,955局	538,415局	▲14,540局	4,052,836局	3,956,882局	▲95,954局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz超222MHz以下の区分において、列車無線（60MHz帯）（固定局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ 列車無線（60MHz帯）（固定局） 13局（周波数区分に占める割合0.01%、全国比約9.0倍）

8 中国総合通信局

中国総合通信局（以下「中国」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 90,413 者（全国の 6.5%）、無線局数は 223,604 局（全国の 5.7%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 5,460 者減少（95,873 者→90,413 者）、無線局数は 6,667 局減少（230,271 局→223,604 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	中国総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	31,743 者	29,926 者	▲1,817 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	36,560 者	34,274 者	▲2,286 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	27,570 者	26,213 者	▲1,357 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	95,873 者	90,413 者	▲5,460 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	中国総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	35,515 局	33,761 局	▲1,754 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	66,974 局	64,140 局	▲2,834 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	127,782 局	125,703 局	▲2,079 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	230,271 局	223,604 局	▲6,667 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 超 222MHz 以下の区分において、ガス事業用無線（150MHz 帯）（固定局）、電気事業用無線（150MHz 帯）（固定局）及び電気通信業務用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ガス事業用無線（150MHz 帯）（固定局） 13 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 5.1 倍）
- ・電気事業用無線（150MHz 帯）（固定局） 115 局（周波数区分に占める割合 0.18%、全国比約 7.5 倍）

- ・電気通信業務用無線（60MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 6 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 8.2 倍）

また、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、電気事業用デジタル無線（400MHz 帯）（固定局）、タクシー無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）及び気象援助用無線（400MHz 帯）（公共用[国以外]）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・電気事業用デジタル無線（400MHz 帯）（固定局） 101 局（周波数区分に占める割合 0.08%、全国比約 5.6 倍）
- ・タクシー無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 23 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 7.4 倍）
- ・気象援助用無線（400MHz 帯）（公共用[国以外]） 101 局（周波数区分に占める割合 0.08%、全国比約 18.9 倍）

9 四国総合通信局

四国総合通信局（以下「四国」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 64,153 者（全国の 4.6%）、無線局数は 145,172 局（全国の 3.7%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 3,480 者減少（67,633 者→64,153 者）、無線局数は 5,018 局減少（150,190 局→145,172 局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	四国総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	20,554 者	19,532 者	▲1,022 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	26,247 者	24,780 者	▲1,467 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	20,832 者	19,841 者	▲991 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	67,633 者	64,153 者	▲3,480 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	四国総合通信局			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	23,162 局	22,107 局	▲1,055 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	48,238 局	45,964 局	▲2,274 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	78,790 局	77,101 局	▲1,689 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	150,190 局	145,172 局	▲5,018 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 超 222MHz 以下の区分において、放送連絡用無線（70MHz 帯）（固定局）及び有線テレビジョン放送事業用無線（160MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ 放送連絡用無線（70MHz 帯）（固定局） 3 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 21.0 倍）
- ・ 有線テレビジョン放送事業用無線（160MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 12 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 21.0 倍）

また、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、電気事業用デジタル無線（400MHz 帯）（固定局）、放送素材伝送用無線（460MHz 帯）（基地局・携帯基地局）及び衛星 EPIRB（400MHz 帯）（船舶局・特定船舶局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・ 電気事業用デジタル無線（400MHz 帯）（固定局） 116 局（周波数区分に占める割合 0.15%、全国比約 10.4 倍）
- ・ 放送素材伝送用無線（460MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 4 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 9.9 倍）
- ・ 衛星 EPIRB（400MHz 帯）（船舶局・特定船舶局） 856 局（周波数区分に占める割合 1.11%、全国比約 5.1 倍）

10 九州総合通信局

九州総合通信局（以下「九州」という。）における714MHz以下全体の免許人数は144,509者（全国の10.3%）、無線局数は356,771局（全国の9.0%）である。

前回調査時（令和4年度）から、免許人数は7,631者減少（152,140者→144,509者）、無線局数は7,299局減少（364,070局→356,771局）している。免許人数及び無線局数の減少はいずれも全国と同様の傾向である。

3つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	九州総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	56,384者	53,515者	▲2,869者	458,473者	435,751者	▲22,722者
50MHz超 222MHz以下	55,111者	52,041者	▲3,070者	560,999者	528,627者	▲32,372者
222MHz超 714MHz以下	40,645者	38,953者	▲1,692者	456,001者	436,381者	▲19,620者
合計	152,140者	144,509者	▲7,631者	1,475,473者	1,400,759者	▲74,714者

また、3つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	九州総合通信局			(参考) 全国		
	令和4年度	令和6年度	増減数	令和4年度	令和6年度	増減数
50MHz以下	61,518局	58,749局	▲2,769局	525,238局	503,911局	▲21,327局
50MHz超 222MHz以下	98,044局	93,518局	▲4,526局	1,007,096局	936,342局	▲43,754局
222MHz超 714MHz以下	204,508局	204,504局	▲4局	2,520,502局	2,489,629局	▲30,873局
合計	364,070局	356,771局	▲7,299局	4,052,836局	3,956,882局	▲95,954局

周波数区分ごとの免許人数及び無線局数の増減傾向はすべて減少で、全国と同様である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz以下の区分において、その他（26.175MHz以下）及び電気通信事業運営用無線（40MHz帯）（陸上移動局・携帯局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・その他（26.175MHz以下） 4局（周波数区分に占める割合0.01%、全国比約5.7倍）
- ・電気通信事業運営用無線（40MHz帯）（陸上移動局・携帯局） 20局（周波数区分に占める割合0.02%、全国比約10.3倍）

また、50MHz超222MHz以下の区分においては、非常警報用無線（60MHz帯）（固定局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・非常警報用無線（60MHz 帯）（固定局） 9 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 9.3 倍）

11 沖縄総合通信事務所

沖縄総合通信事務所（以下「沖縄」という。）における 714MHz 以下全体の免許人数は 12,135 者（全国の 0.9%）、無線局数は 35,058 局（全国の 0.9%）である。

前回調査時（令和 4 年度）から、免許人数は 17 者減少（12,152 者→12,135 者）、無線局数は 1,053 局増加（34,005 局→35,058 局）している。免許人数の減少は全国と同様の傾向であるが、無線局数は全国が減少しているのに対し、沖縄では増加している。

3 つの周波数区分ごとの免許人数の増減は下表のとおりである。

	免許人数					
	沖縄総合通信事務所			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	3,416 者	3,367 者	▲49 者	458,473 者	435,751 者	▲22,722 者
50MHz 超 222MHz 以下	4,967 者	4,985 者	18 者	560,999 者	528,627 者	▲32,372 者
222MHz 超 714MHz 以下	3,769 者	3,783 者	14 者	456,001 者	436,381 者	▲19,620 者
合計	12,152 者	12,135 者	▲17 者	1,475,473 者	1,400,759 者	▲74,714 者

また、3 つの周波数区分ごとの無線局数の増減は下表のとおりである。

	無線局数					
	沖縄総合通信事務所			(参考) 全国		
	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数	令和 4 年度	令和 6 年度	増減数
50MHz 以下	3,821 局	3,785 局	▲36 局	525,238 局	503,911 局	▲21,327 局
50MHz 超 222MHz 以下	9,167 局	8,946 局	▲221 局	1,007,096 局	936,342 局	▲70,754 局
222MHz 超 714MHz 以下	21,017 局	22,327 局	1,310 局	2,520,502 局	2,489,629 局	▲30,873 局
合計	34,005 局	35,058 局	1,053 局	4,052,836 局	3,956,882 局	▲95,954 局

周波数区分ごとの免許人数の増減傾向は、50MHz 超 222MHz 以下及び 222MHz 超 714MHz 以下の 2 区分において、全国では減少しているのに対し沖縄では増加している。他の 1 区分の増減傾向は全国と同様に減少傾向である。

周波数区分ごとの無線局数の増減傾向は、222MHz 超 714MHz 以下の 1 区分において、全国では減少しているのに対し沖縄では増加している。他の 2 区分の増減傾向は全国と同様に減少傾向である。

無線局数の主な特徴としては、50MHz 以下の区分において、非常呼出用（HF 帯）、船舶無線（HF）（船舶局・特定船舶局）、実験試験局（26.175MHz 以下）、船舶無線（27MHz 帯）（海岸局）及び船舶無線（27MHz 帯）（船舶局・特定船舶局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・非常呼出用（HF 帯） 2 局（周波数区分に占める割合 0.05%、全国比約 11.6 倍）
- ・船舶無線（HF）（船舶局・特定船舶局） 94 局（周波数区分に占める割合 2.48%、全国比約 6.2 倍）
- ・実験試験局（26.175MHz 以下） 3 局（周波数区分に占める割合 0.08%、全国比約 17.4 倍）
- ・船舶無線（27MHz 帯）（海岸局） 41 局（周波数区分に占める割合 1.08%、全国比約 9.0 倍）
- ・船舶無線（27MHz 帯）（船舶局・特定船舶局） 1,292 局（周波数区分に占める割合 34.13%、全国比約 5.0 倍）

また、50MHz 超 222MHz 以下の区分においては、気象用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、電気事業用無線（150MHz 帯）（固定局）、FM 補完中継局放送（VHF 帯）、放送中継用デジタル無線（60MHz 帯）（固定局）、船舶無線（150MHz 帯）（船舶局・特定船舶局）、衛星 EPIRB（120MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局）、航空管制用無線（120MHz 帯）（航空局）、航空関係事業用（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）、航空保安用無線（航空管制を除く）（120MHz 帯）（航空局）、飛行場情報等通報用無線（120MHz 帯）（特別業務の局）、ILS（110MHz 帯）（無線航行陸上局）、VOR（110MHz 帯）（無線航行陸上局）及び衛星 EPIRB（160MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・気象用無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 2 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 5.8 倍）
- ・電気事業用無線（150MHz 帯）（固定局） 40 局（周波数区分に占める割合 0.45%、全国比約 18.7 倍）
- ・FM 補完中継局放送（VHF 帯） 24 局（周波数区分に占める割合 0.27%、全国比約 10.7 倍）
- ・放送中継用デジタル無線（60MHz 帯）（固定局） 2 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 35.9 倍）
- ・船舶無線（150MHz 帯）（船舶局・特定船舶局） 1,566 局（周波数区分に占める割合 17.51%、全国比約 7.0 倍）
- ・衛星 EPIRB（120MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局） 519 局（周波数区分に占める割合 5.80%、全国比約 36.2 倍）
- ・航空管制用無線（120MHz 帯）（航空局） 23 局（周波数区分に占める割合 0.26%、全国比約 9.5 倍）
- ・航空関係事業用（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局） 12 局（周波数区分に占める割合 0.13%、全国比約 8.1 倍）

- ・航空保安用無線（航空管制を除く）（120MHz 帯）（航空局） 23 局（周波数区分に占める割合 0.26%、全国比約 8.8 倍）
- ・飛行場情報等通報用無線（120MHz 帯）（特別業務の局） 2 局（周波数区分に占める割合 0.02%、全国比約 9.8 倍）
- ・ILS（110MHz 帯）（無線航行陸上局） 9 局（周波数区分に占める割合 0.10%、全国比約 10.9 倍）
- ・VOR（110MHz 帯）（無線航行陸上局） 7 局（周波数区分に占める割合 0.08%、全国比約 8.8 倍）
- ・衛星 EPIRB（160MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局） 4 局（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 25.3 倍）

さらに、222MHz 超 714MHz 以下の区分においては、航空管制用無線（250MHz 帯）（航空局）、ILS（330MHz 帯）（無線航行陸上局）、デジタル地域振興用 MCA（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局）、デジタル地域振興用 MCA（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）、電気通信業務用デジタル空港無線電話通信（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局）、放送波中継用無線（UHF 帯）（固定局）、衛星 EPIRB（400MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局）、PLB（400MHz 帯）（遭難自動通報局）及び航空管制用無線（400MHz 帯）（航空局）が周波数区分に占める割合が、全国の割合と比べて高いことが確認された。

- ・航空管制用無線（250MHz 帯）（航空局） 10 局（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 8.2 倍）
- ・ILS（330MHz 帯）（無線航行陸上局） 6 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 9.6 倍）
- ・デジタル地域振興用 MCA（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局） 2 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 14.9 倍）
- ・デジタル地域振興用 MCA（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局） 343 局（周波数区分に占める割合 1.54%、全国比約 22.5 倍）
- ・電気通信業務用デジタル空港無線電話通信（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局・陸上移動中継局） 2 局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 8.9 倍）
- ・放送波中継用無線（UHF 帯）（固定局） 9 局（周波数区分に占める割合 0.04%、全国比約 62.7 倍）
- ・衛星 EPIRB（400MHz 帯）（無線航行移動局・遭難自動通報局） 6 局（周波数区分に占める割合 0.03%、全国比約 8.5 倍）
- ・PLB（400MHz 帯）（遭難自動通報局） 511 局（周波数区分に占める割合 2.29%、全国比約 39.1 倍）

- ・ 航空管制用無線（400MHz 帯）（航空局） 3局（周波数区分に占める割合 0.01%、全国比約 41.8 倍）

各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価 まとめ

地域ごと無線システムの特徴（無線局数の割合が全国平均に比べ高いシステム（主なもの））については、北海道では防災関係、東北では受信障害対策中継局、アナログ地域振興用 MCA、関東ではデジタル列車無線、信越では道路管理用、北陸ではアナログタクシー無線、東海では航空機製造修理事業用、中国ではアナログタクシー無線、電気事業用、四国では放送事業関係、沖縄では航空、船舶関係などがあり、それぞれの地理的環境や自然災害、産業、交通事情などがうかがえる。

地域ごと無線局数増減の傾向については、全国的に減少傾向であるが、222MHz 超 714MHz 以下の周波数区分において、北海道と沖縄で増加が見られた。

その背景において、北海道では、260MHz 帯デジタル市町村防災行政無線の増加（新たに導入した自治体があった）、また、沖縄ではデジタル簡易無線の増加に対して他のシステムの減少幅が小さいことであった。そのほか、北海道と中国では車両の増加に伴うアナログ列車無線の増加があった。

	50MHz 以下	50MHz 超 222MHz 以下	222MHz 超 714MHz 以下
全国	▲21,327 局(4.1%減) (503,911 局)	▲43,754 局(4.3%減) (963,342 局)	▲30,873 局(1.2%減) (2,489,629 局)
北海道	▲2,855 局(7.8%減) (33,670 局)	▲3,634 局(3.7%減) (94,958 局)	+491 局(0.3%増) (148,044 局)
東北	▲3,232 局(6.2%減) (48,733 局)	▲5,431 局(5.0%減) (103,976 局)	▲4,475 局(2.2%減) (194,975 局)
関東	▲2,013 局(1.3%減) (147,849 局)	▲10,343 局(3.9%減) (253,699 局)	▲7,576 局(0.8%減) (940,992 局)
信越	▲719 局(3.4%減) (20,681 局)	▲1,539 局(2.8%減) (53,085 局)	▲2,254 局(2.3%減) (95,978 局)
北陸	▲980 局(7.2%減) (12,671 局)	▲1,064 局(3.8%減) (26,797 局)	▲13 局(0.0%減) (52,614 局)
東海	▲2,913 局(4.7%減) (58,642 局)	▲6,646 局(5.7%減) (110,847 局)	▲8,287 局(3.1%減) (259,651 局)
近畿	▲3,001 局(4.5%減) (63,263 局)	▲5,242 局(4.7%減) (107,412 局)	▲6,297 局(1.7%減) (367,740 局)
中国	▲1,754 局(4.9%減) (33,761 局)	▲2,834 局(4.2%減) (64,140 局)	▲2,079 局(1.6%減) (125,703 局)
四国	▲1,055 局(4.6%減) (22,107 局)	▲2,274 局(4.7%減) (45,964 局)	▲1,689 局(2.1%減) (77,101 局)

九州	▲2,769局(4.5%減) (58,749局)	▲4,526局(4.6%減) (93,518局)	▲4局(0.0%減) (204,504局)
沖縄	▲36局(0.9%減) (3,785局)	▲221局(2.4%減) (8,946局)	+1,310局(6.2%増) (22,327局)

(部会資料 46-4-3 より作成)

更なる電波の有効利用の促進に向け、今後、総務省においては、以下の取組を実施していくことが適当である。

- ・ 従来、各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果では、結果を総合通信局単位で整理しているが、調査の意味合いとしては、電波利用の地域的な特色の傾向を把握、分析することが大きいと思われる。このため、調査結果本誌において、各総合通信局の調査結果を比較するような整理を追加したり、逆に、有効回答数が少ないため図表とする必要が低いと思われるようなものは削除するなど、調査結果の整理については必要な見直しをお願いしたい。
- ・ 上記に関連し、業務用無線の増減傾向をとらえるためには、免許人や無線局数の増減の大きい上位を整理する際に、アマチュア無線や簡易無線は別計とすることが有意と考えられる。
- ・ 加えて、今回の調査では北海道において 260MHz 帯デジタル市町村防災行政無線が増加しており、背景として、新たに導入した自治体があったとのことである。このように増減のみでなく、前回調査から特定の地域において増加すなわちニーズが増えているものに関しては、その背景として社会的な事象が考えられるもの（災害等発生や、その備えなど）があれば、それらを確認しておくことが望ましい。

V 総括

本件「令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」は、令和4年改正電波法に基づき、電波監理審議会が行う714MHz以下の周波数帯に係る2回目の評価である。

本評価は、有効利用評価方針に基づき、714MHz以下の周波数帯において、重点調査対象システムの評価、3つの周波数区分ごとの評価及び総合通信局の管轄区域ごとの評価を定性的に行った。

最後に、令和6年度の評価結果を総括するとともに、今後の調査及び評価に向けた課題等について記載する。

<評価結果の総括>

電波の有効利用に関しては、アナログ方式のものをデジタル化、或いは、他システムへ移行・代替を行って利用帯域を整理するなど効率的な利用を図りつつ、国際的な動向も踏まえ、新たな電波利用ニーズに対して迅速かつ適切に対応し、電波の利活用を促進することの両輪をもって実現されるものである。

714MHz以下の周波数帯に係る3つの区分は、過去の評価結果を踏まえて利用状況調査がなされ、利用状況や課題を調査結果としての的確に整理されていることが認められる。また、周波数再編アクションプラン（令和6年度版）に記載されているデジタル化或いは他システムへの移行・代替の進展や、新たな電波利用の需要に応じるための制度整備の実施などに関し、同プランに記載されている取組がおおむね着実に遂行されていることから、いずれの区分においても「電波の有効利用は一定程度図られている」と評価した。更なる電波の有効利用に向け、今後、総務省においては、各区分の評価に示した取組を検討、実施していくことが適当である。

今後、本評価結果が、周波数再編アクションプランに適切に反映され、更なる電波の有効利用の促進につながることを期待する。

<評価結果における課題等の概要>

（重点調査関係）

- ・ 都道府県防災行政無線において、デジタル方式以外にも移行・代替の候補となり得るシステムがあることを、具体的に免許人に紹介することで、移行・代替を促進することについて検討すべき。
- ・ デジタル方式の導入に際してコストが課題となっていることの解決のため、安価なデジタル方式の導入を検討すべき。

(50MHz 以下の周波数区分関係)

- ・ 様々な周波数帯において新たな電波利用ニーズへ迅速に対応がとれるよう、国内外の動向やニーズを注視していくことが望ましい。

(50MHz 超 222MHz 以下関係)

- ・ 新たな電波利用システムの規格の策定に当たっては、利用者の求めるスペックに対するコスト見合いなども考慮した検討がなされることを期待。

(222MHz 超 714MHz 以下関係)

- ・ 無線局数が顕著に減少しているシステムについては、減少動向を注視するとともに、他システムへの移行状況や移行予定等の調査を行い、中長期的な課題として当該周波数帯を含む全般的な周波数の整理、再編について検討を進めていくべき。
- ・ 他システムへの移行・代替の検討にあたり、人命や財産の保護などを目的とする公共業務用無線局については、自営無線と通信サービスの活用のバランスが重要であることにも留意する必要。
- ・ アマチュア無線については顕著に減少しており、引き続き、ワイヤレス人材育成の裾野を広げることに資する取組を進めるとともに、国際的な電波の利用動向や新たな電波システムの需要等を踏まえ、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けた検討を進めていく必要。（他の周波数区分も同様）

<今後の調査及び評価に向けた検討課題等>

① 調査について

各章の評価結果において記載した課題の概要を以下に記載する。

- ・ 期待する回答が得られるよう、今後、設問の趣旨を明確にしながら、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする、理由が必要なものはその理由を問うなど、工夫が必要。
- ・ 各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果の整理においては、電波利用の地域的な特色の傾向を把握、分析に資する整理が必要である一方、有意でない図表は削除するなど、見直しが必要。
- ・ 免許人や無線局数の増減のみでなく、増加の背景として社会的な事象が考えられるものがあれば、それらを確認しておくことが望ましい。

② 評価について

- ・ 今回の調査の結果、アマチュア無線については多くの帯域で減少している中、MF 帯のみ増加がみられた。これは、令和2年度に1.9MHz帯の音声利用を可能とするなど、利用拡大の制度化を行ったことが背景として考えられている。

狭帯域の航空無線（120MHz 帯）については、首都圏及び近畿圏におけるチャンネルプランの検討がなされたものの、空飛ぶクルマへの割当状況を確認したところ、確認時点での申請はなかったところである。制度化の完了後、必ずしも早期に免許の申請があるものではないため、今後、実証試験等を経て申請がなされるものと想定されている。

電波の有効利用の程度を評価するに当たり、新たな電波利用のニーズに関しては制度化後の利用状況も把握することが望ましいと考えられるため、今後、調査年度から起算して2、3年程度前に制度化が完了したシステムからピックアップ（1 或いは2システム程度）し、その後の免許状況を確認し、評価の際に考慮することも検討したい。

そのほか、電波利用実態の変化、技術の進展等を踏まえ、評価の在り方については、適時適切に検討を行っていくこととしたい。

別添

- 1 714MHz 以下の無線システムに係る免許人数・無線局数の推移
- 2 参考資料 有効利用評価方針等

別添1 714MHz以下の無線システムに係る 免許人数・無線局数の推移

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(1)

50MHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
1	非常呼出用(HF帯)	21者	20者	20者	0者	0.0%	25局	23局	23局	0局	0.0%	-
2	その他公共業務用無線(HF帯)(固定局)	2者	2者	1者	-1者	-50.0%	2局	2局	1局	-1局	-50.0%	-
3	その他公共業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	1局	0局	0局	0局	0.0%	-
4	その他公共業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	1局	1局	0局	-1局	-100.0%	-
5	その他一般業務用無線(HF帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
6	その他一般業務用無線(HF帯)(陸上移動局・携帯局)	4者	3者	2者	-1者	-33.3%	122局	118局	52局	-66局	-55.9%	-
7	中波放送(MF帯)	48者	48者	48者	0者	0.0%	622局	622局	619局	-3局	-0.5%	-
8	短波放送(HF帯)	2者	2者	2者	0者	0.0%	3局	3局	3局	0局	0.0%	-
9	アマチュア無線(LF帯)	256者	248者	241者	-7者	-2.8%	293局	290局	278局	-12局	-4.1%	-
10	アマチュア無線(MF帯)	79,418者	83,862者	87,474者	3,612者	4.3%	95,578局	101,318局	105,623局	4,305局	4.2%	-
11	アマチュア無線(HF帯)	179,165者	165,896者	154,048者	-11,848者	-7.1%	196,831局	184,644局	173,360局	-11,284局	-6.1%	-
12	標準電波(LF帯)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
13	路側通信(MF帯)(特別業務の局)	5者	5者	5者	0者	0.0%	512局	521局	509局	-12局	-2.3%	-
14	路側通信(MF帯)(特別業務の局)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	45局	19局	-26局	-57.8%	4
15	船舶無線(HF帯)(海岸局)	66者	65者	64者	-1者	-1.5%	72局	71局	70局	-1局	-1.4%	-
16	船舶無線(HF帯)(船舶局・特定船舶局)	1,252者	1,150者	1,060者	-90者	-7.8%	2,227局	2,092局	2,019局	-73局	-3.5%	-
17	ラジオ・ビー(HF帯)(無線標定移動局)	482者	470者	428者	-42者	-8.9%	690局	673局	566局	-107局	-15.9%	-
18	海洋レーダー(HF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
19	気象通報用無線(HF帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
20	航空無線(HF帯)(航空局)	5者	4者	3者	-1者	-25.0%	7局	5局	4局	-1局	-20.0%	-
21	航空無線(HF帯)(航空機局)	37者	32者	32者	0者	0.0%	603局	545局	523局	-22局	-4.0%	-
22	航空管制用無線(HF帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
23	航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空局)	5者	5者	5者	0者	0.0%	6局	7局	8局	1局	14.3%	-
24	航空機製造修理事業用無線(HF帯)(航空機局)	3者	2者	3者	1者	50.0%	16局	13局	11局	-2局	-15.4%	-
25	実験試験局(26.175MHz以下)	13者	13者	13者	0者	0.0%	41局	25局	23局	-2局	-8.0%	-
26	その他(26.175MHz以下)	3者	3者	3者	0者	0.0%	7局	6局	6局	0局	0.0%	-
27	消防用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	10局	9局	9局	0局	0.0%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(1)

50MHz以下の周波数

(続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
28	列車無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
29	無線呼出用無線(27MHz帯)(無線呼出局)	5者	0者	0者	0者	0.0%	5局	0局	0局	0局	0.0%	-
30	電気通信事業運営用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	20局	20局	20局	0局	0.0%	-
31	その他公共業務用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
32	その他一般業務用無線(27MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	1局	0局	0局	0局	0.0%	-
33	その他一般業務用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	4局	0局	0局	0局	0.0%	-
34	放送連絡用無線(30MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
35	放送連絡用無線(30MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	31者	26者	26者	0者	0.0%	201局	185局	179局	-6局	-3.2%	-
36	ラジオマイク用無線(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	39者	24者	21者	-3者	-12.5%	83局	55局	48局	-7局	-12.7%	-
37	アマチュア無線(28MHz帯)	185,549者	172,118者	159,696者	-12,422者	-7.2%	203,142局	190,805局	178,959局	-11,846局	-6.2%	-
38	電波規正用無線局(27MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	9局	9局	4局	-5局	-55.6%	-
39	水上無線(公共用[国以外])	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
40	船舶無線(27MHz帯)(海岸局)	368者	351者	346者	-5者	-1.4%	644局	626局	604局	-22局	-3.5%	-
41	船舶無線(40MHz帯)(海岸局)	30者	29者	28者	-1者	-3.4%	53局	52局	51局	-1局	-1.9%	-
42	船舶無線(27MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	32,459者	30,495者	28,793者	-1,702者	-5.6%	38,194局	36,152局	34,323局	-1,829局	-5.1%	-
43	船舶無線(40MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	3,558者	3,339者	3,132者	-207者	-6.2%	4,586局	4,357局	4,117局	-240局	-5.5%	-
44	ラジオ・バイ(40MHz帯)(無線標定移動局)	93者	132者	160者	28者	21.2%	1,157局	1,198局	1,083局	-115局	-9.6%	-
45	海洋レーダー(VHF帯)(無線標定陸上局・無線標定移動局)	3者	5者	5者	0者	0.0%	14局	20局	18局	-2局	-10.0%	-
46	魚群探知テレメータ(40MHz帯)(基地局・携帯基地局)	20者	17者	3者	-14者	-82.4%	26局	21局	3局	-18局	-85.7%	-
47	魚群探知テレメータ(40MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	65者	69者	54者	-15者	-21.7%	338局	342局	311局	-31局	-9.1%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(1)

50MHz以下の周波数

(続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
48	グライダー練習用無線(27MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	7者	8者	10者	2者	25.0%	279局	286局	402局	116局	40.6%	-
49	実験試験局(26.175MHz超50MHz以下)	19者	18者	14者	-4者	-22.2%	62局	64局	50局	-14局	-21.9%	-
50	その他(26.175MHz超50MHz以下)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
	合計	483,047者	458,473者	435,751者	-22,722者	-5.0%	546,500局	525,238局	503,911局	-21,327局	-4.1%	4

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。

*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
1	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	3者	2者	2者	0者	0.0%	10局	8局	6局	-2局	-25.0%	6
2	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	22者	19者	17者	-2者	-10.5%	226局	163局	152局	-11局	-6.7%	151
3	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	25者	23者	21者	-2者	-8.7%	2,003局	1,553局	1,485局	-68局	-4.4%	1,481
4	市町村防災行政無線(150MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	2者	1者	1者	0者	0.0%	4局	2局	2局	0局	0.0%	1
5	市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	202者	114者	95者	-19者	-16.7%	317局	179局	147局	-32局	-17.9%	93
6	市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	204者	120者	103者	-17者	-14.2%	10,263局	5,859局	5,072局	-787局	-13.4%	-
7	市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	639者	364者	223者	-141者	-38.7%	1,891局	1,216局	887局	-329局	-27.1%	223
8	市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	315者	119者	47者	-72者	-60.5%	9,500局	2,594局	1,077局	-1,517局	-58.5%	47
9	市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	1,061者	1,219者	1,236者	17者	1.4%	4,915局	5,808局	5,973局	165局	2.8%	-
10	市町村防災行政同報デジタル無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)	885者	992者	1,000者	8者	0.8%	33,979局	39,590局	40,142局	552局	1.4%	-
11	防災テレメータ(70MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
12	防災テレメータ(移動系)(70MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
13	防災テレメータ(移動系)(70MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
14	防災相互波(150MHz帯)	103者	101者	99者	-2者	-2.0%	2,593局	2,578局	2,518局	-60局	-2.3%	-
15	防災相互波(150MHz帯)(公共用[国以外])	639者	616者	609者	-7者	-1.1%	14,752局	13,328局	13,167局	-161局	-1.2%	610
16	防災相互波(150MHz帯)(公共用[国])	0者	4者	3者	-1者	-25.0%	-	93局	65局	-28局	-25.0%	8
17	公共ブロードバンド(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	0
18	公共ブロードバンド(陸上移動局・携帯局)	4者	6者	8者	2者	33.3%	195局	252局	256局	4局	1.6%	18
19	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	27局	21局	-6局	-22.2%	6
20	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	107局	100局	-7局	-6.5%	9

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
21	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	619局	573局	-46局	-7.4%	9
22	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	1局	1局	0局	-1局	-100.0%	-
23	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
24	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	1者	1者	1者	0者	0.0%	588局	38局	38局	0局	0.0%	-
25	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	1者	1者	1者	0者	0.0%	5,172局	214局	213局	-1局	-0.5%	-
26	K-λ無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	386局	536局	550局	14局	2.6%	-
27	K-λ無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	5,707局	7,280局	7,426局	146局	2.0%	-
28	その他防災無線(60MHz帯)(固定局)	33者	33者	33者	0者	0.0%	326局	341局	333局	-8局	-2.3%	-
29	その他防災無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	6者	4者	4者	0者	0.0%	38局	30局	26局	-4局	-13.3%	-
30	その他防災無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	6者	5者	5者	0者	0.0%	60局	51局	45局	-6局	-11.8%	-
31	その他防災無線(150MHz帯)(固定局)	4者	4者	4者	0者	0.0%	29局	28局	28局	0局	0.0%	-
32	その他防災無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	27者	24者	24者	0者	0.0%	89局	81局	80局	-1局	-1.2%	-
33	その他防災無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	33者	24者	23者	-1者	-4.2%	966局	748局	719局	-29局	-3.9%	-
34	消防用無線(60MHz帯)(固定局)	3者	4者	4者	0者	0.0%	4局	5局	5局	0局	0.0%	-
35	気象用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
36	気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	56局	37局	37局	0局	0.0%	-
37	気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
38	水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	2者	2者	0者	0.0%	3局	2局	2局	0局	0.0%	-
39	水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	6局	2局	-4局	-66.7%	0
40	水防道路用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	2局	0局	0局	0局	0.0%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
41	水防道路用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
42	水防道路用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	1局	1局	0局	-1局	-100.0%	-
43	水防道路用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
44	水防道路用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
45	水防道路用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
46	水防道路用デジタル無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	3局	0局	0局	0局	0.0%	-
47	水防道路用デジタル無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
48	道路管理用無線(150MHz帯)(固定局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	2局	0局	0局	0局	0.0%	-
49	道路管理用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	13者	9者	9者	0者	0.0%	37局	17局	17局	0局	0.0%	-
50	道路管理用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	14者	10者	10者	0者	0.0%	208局	105局	105局	0局	0.0%	-
51	ガス事業用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	4局	4局	4局	0局	0.0%	-
52	ガス事業用無線(150MHz帯)(固定局)	10者	9者	6者	-3者	-33.3%	58局	53局	38局	-15局	-28.3%	-
53	ガス事業用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	150者	128者	109者	-19者	-14.8%	326局	263局	217局	-46局	-17.5%	-
54	ガス事業用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	156者	146者	138者	-8者	-5.5%	6,707局	5,213局	4,871局	-342局	-6.6%	-
55	ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(固定局)	0者	1者	3者	2者	200.0%	0局	5局	10局	5局	100.0%	-
56	ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	10者	34者	51者	17者	50.0%	59局	102局	146局	44局	43.1%	-
57	ガス事業用デジタル無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	12者	41者	57者	16者	39.0%	1,419局	2,065局	2,714局	649局	31.4%	-
58	電気事業用無線(60MHz帯)(固定局)	21者	20者	20者	0者	0.0%	1,411局	1,387局	1,372局	-15局	-1.1%	-
59	電気事業用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	9者	8者	8者	0者	0.0%	379局	319局	313局	-6局	-1.9%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
60	電気事業用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	8者	8者	0者	0.0%	1,293局	1,178局	1,128局	-50局	-4.2%	-
61	電気事業用無線(150MHz帯)(固定局)	15者	15者	16者	1者	6.7%	242局	235局	230局	-5局	-2.1%	-
62	電気事業用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	42者	40者	43者	3者	7.5%	2,178局	2,130局	2,125局	-5局	-0.2%	-
63	電気事業用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	44者	42者	45者	3者	7.1%	12,315局	11,999局	11,724局	-275局	-2.3%	-
64	陸上運輸用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	11局	11局	10局	-1局	-9.1%	-
65	陸上運輸用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	2者	1者	1者	0者	0.0%	9局	8局	8局	0局	0.0%	-
66	陸上運輸用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	1者	1者	0者	0.0%	114局	75局	76局	1局	1.3%	-
67	陸上運輸用無線(150MHz帯)(固定局)	20者	19者	17者	-2者	-10.5%	67局	62局	57局	-5局	-8.1%	-
68	陸上運輸用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	562者	479者	435者	-44者	-9.2%	1,077局	893局	817局	-76局	-8.5%	-
69	陸上運輸用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	625者	535者	488者	-47者	-8.8%	38,636局	32,014局	29,361局	-2,653局	-8.3%	-
70	列車無線(60MHz帯)(固定局)	4者	3者	2者	-1者	-33.3%	17局	15局	13局	-2局	-13.3%	-
71	アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	11者	10者	5者	-5者	-50.0%	282局	278局	21局	-257局	-92.4%	5
72	アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	212者	199者	192者	-7者	-3.5%	2,165局	2,118局	1,743局	-375局	-17.7%	205
73	アナログ列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	222者	209者	201者	-8者	-3.8%	32,622局	28,658局	24,261局	-4,397局	-15.3%	-
74	デジタル列車無線(150MHz帯)(固定局)	0者	2者	2者	0者	0.0%	0局	127局	170局	43局	33.9%	-
75	デジタル列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	24者	33者	37者	4者	12.1%	335局	649局	740局	91局	14.0%	-
76	デジタル列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	27者	35者	38者	3者	8.6%	4,569局	7,629局	10,114局	2,485局	32.6%	-
77	無線呼出用無線(150MHz帯)(無線呼出局)	11者	10者	8者	-2者	-20.0%	18局	11局	8局	-3局	-27.3%	-
78	電気通信事業運営用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	4者	4者	4者	0者	0.0%	84局	72局	72局	0局	0.0%	-
79	電気通信事業運営用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4者	4者	4者	0者	0.0%	1,386局	1,422局	1,420局	-2局	-0.1%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
80	その他公共業務用無線(60MHz帯)(固定局)	43者	37者	36者	-1者	-2.7%	301局	273局	423局	150局	54.9%	-
81	その他公共業務用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	18者	11者	11者	0者	0.0%	76局	49局	48局	-1局	-2.0%	-
82	その他公共業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	19者	11者	11者	0者	0.0%	431局	249局	239局	-10局	-4.0%	-
83	その他公共業務用無線(120MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
84	その他公共業務用無線(150MHz帯)(固定局)	17者	15者	15者	0者	0.0%	82局	76局	76局	0局	0.0%	-
85	その他公共業務用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	267者	225者	205者	-20者	-8.9%	1,109局	983局	932局	-51局	-5.2%	-
86	その他公共業務用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	275者	235者	215者	-20者	-8.5%	12,564局	11,068局	10,458局	-610局	-5.5%	-
87	非常警報用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	131局	85局	10局	-75局	-88.2%	-
88	公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国以外])	79者	80者	75者	-5者	-6.3%	8,833局	8,838局	8,597局	-241局	-2.7%	77
89	テレメータ用無線(移動系)(70MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
90	テレメータ用無線(移動系)(70MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
91	テレメータ用無線(移動系)(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	6者	5者	-1者	-16.7%	162局	126局	128局	2局	1.6%	-
92	テレメータ用無線(60MHz帯、70MHz帯、150MHz帯)(固定局)	6者	4者	4者	0者	0.0%	65局	77局	77局	0局	0.0%	-
93	同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	80者	94者	89者	-5者	-5.3%	293局	367局	327局	-40局	-10.9%	-
94	同報無線(60MHz帯)(固定局)	105者	48者	26者	-22者	-45.8%	242局	121局	75局	-46局	-38.0%	-
95	その他一般業務用無線(60MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
96	その他一般業務用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	8者	8者	7者	-1者	-12.5%	16局	16局	15局	-1局	-6.3%	-
97	その他一般業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	21者	22者	22者	0者	0.0%	80局	75局	71局	-4局	-5.3%	-
98	その他一般業務用無線(150MHz帯)(固定局)	13者	10者	10者	0者	0.0%	42局	35局	35局	0局	0.0%	-
99	その他一般業務用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	2,027者	1,763者	1,656者	-107者	-6.1%	2,973局	2,574局	2,409局	-165局	-6.4%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
100	その他一般業務用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2,252者	1,955者	1,843者	-112者	-5.7%	58,338局	49,890局	47,790局	-2,100局	-4.2%	-
101	電気通信業務用無線(60MHz帯)(固定局)	2者	2者	1者	-1者	-50.0%	10局	10局	2局	-8局	-80.0%	-
102	電気通信業務用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	1者	1者	0者	0.0%	82局	40局	11局	-29局	-72.5%	-
103	電気通信業務用デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	8局	8局	新規	-
104	FM放送(VHF帯)	55者	51者	52者	1者	2.0%	829局	823局	824局	1局	0.1%	-
105	FM多重放送(VHF帯)	1者	1者	1者	0者	0.0%	521局	521局	521局	0局	0.0%	-
106	FM補完中継局放送(VHF帯)	48者	48者	48者	0者	0.0%	213局	230局	241局	11局	4.8%	-
107	コミュニティ放送(VHF帯)	332者	338者	340者	2者	0.6%	567局	590局	606局	16局	2.7%	-
108	受信障害対策中継局放送(VHF帯)	14者	20者	21者	1者	5.0%	70局	98局	105局	7局	7.1%	-
109	V-Lowマルチメディア放送(VHF帯)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	16局	2局	0局	-2局	-100.0%	-
110	放送連絡用無線(70MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	3局	3局	3局	0局	0.0%	-
111	放送連絡用無線(160MHz帯)(固定局)	10者	10者	9者	-1者	-10.0%	105局	101局	98局	-3局	-3.0%	-
112	放送連絡用無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
113	放送連絡用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	9者	8者	-1者	-11.1%	13局	13局	12局	-1局	-7.7%	-
114	放送連絡用デジタル無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	141者	142者	142者	0者	0.0%	452局	452局	450局	-2局	-0.4%	-
115	放送連絡用デジタル無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	143者	144者	144者	0者	0.0%	6,171局	6,131局	5,978局	-153局	-2.5%	-
116	放送中継用無線(60MHz帯)(固定局)	23者	23者	22者	-1者	-4.3%	80局	79局	73局	-6局	-7.6%	-
117	放送中継用無線(160MHz帯)(固定局)	19者	19者	17者	-2者	-10.5%	32局	32局	28局	-4局	-12.5%	-
118	放送中継用デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	3者	3者	6者	3者	100.0%	3局	3局	6局	3局	100.0%	-
119	放送中継用デジタル無線(160MHz帯)(固定局)	7者	11者	19者	8者	72.7%	9局	16局	27局	11局	68.8%	-
120	放送素材伝送用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	51者	50者	50者	0者	0.0%	411局	363局	347局	-16局	-4.4%	-
121	有線テレビジョン放送事業用無線(160MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
122	有線テレビジョン放送事業用無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	17局	12局	12局	0局	0.0%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
123	アマチュア無線(52MHz帯)	193,889者	180,121者	167,294者	-12,827者	-7.1%	209,673局	197,358局	185,380局	-11,978局	-6.1%	-
124	アマチュア無線(145MHz帯)	359,397者	338,357者	318,379者	-19,978者	-5.9%	370,146局	349,958局	330,377局	-19,581局	-5.6%	-
125	簡易無線(150MHz帯)	7,535者	6,578者	5,862者	-716者	-10.9%	99,586局	89,772局	80,980局	-8,792局	-9.8%	-
126	デジタル簡易無線(150MHz帯)	2,196者	2,616者	2,899者	283者	10.8%	23,583局	30,804局	38,572局	7,768局	25.2%	-
127	電波規正用無線局(52MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	10局	10局	4局	-6局	-60.0%	-
128	電波規正用無線局(150MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	28局	32局	22局	-10局	-31.3%	-
129	船舶無線(150MHz帯)(海岸局)	128者	120者	127者	7者	5.8%	235局	224局	237局	13局	5.8%	-
130	船舶無線(150MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	15,004者	16,066者	17,503者	1,437者	8.9%	20,813局	22,074局	23,963局	1,889局	8.6%	-
131	衛星EPIRB(120MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	2,745者	2,654者	2,565者	-89者	-3.4%	5,573局	5,477局	5,451局	-26局	-0.5%	-
132	衛星EPIRB(120MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	1,298者	1,337者	1,496者	159者	11.9%	1,351局	1,392局	1,543局	151局	10.8%	-
133	船上通信設備(150MHz帯)(船上通信局)	108者	107者	108者	1者	0.9%	1,539局	1,488局	1,475局	-13局	-0.9%	-
134	航空無線(120MHz帯)(航空局)	148者	148者	147者	-1者	-0.7%	1,446局	1,445局	1,447局	2局	0.1%	319
135	航空無線(120MHz帯)(航空機局)	699者	694者	669者	-25者	-3.6%	2,493局	2,425局	2,397局	-28局	-1.2%	-
136	航空管制用無線(120MHz帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	247局	249局	260局	11局	4.4%	11
137	飛行援助用無線(120MHz帯)(航空局)	63者	64者	66者	2者	3.1%	107局	111局	116局	5局	4.5%	-
138	航空関係事業用(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	34者	35者	34者	-1者	-2.9%	166局	163局	159局	-4局	-2.5%	-
139	航空関係事業用(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	72者	72者	72者	0者	0.0%	4,734局	4,649局	4,530局	-119局	-2.6%	-
140	航空機製造修理事業用無線(120MHz帯)(航空局)	15者	15者	15者	0者	0.0%	38局	38局	39局	1局	2.6%	-
141	航空機製造修理事業用無線(120MHz帯)(航空機局)	4者	3者	3者	0者	0.0%	24局	17局	15局	-2局	-11.8%	-
142	航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
143	航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	64局	64局	64局	0局	0.0%	-
144	航空無線データ通信用無線(120MHz帯)(航空機局)	26者	24者	24者	0者	0.0%	918局	876局	864局	-12局	-1.4%	-
145	航空保安用無線(航空管制を除く)(120MHz帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	272局	275局	281局	6局	2.2%	-

134

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(2)

50MHz超222MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
146	飛行場情報等通報用無線(120MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	22局	22局	22局	0局	0.0%	-
147	航空機用救命無線(120MHz帯)(航空機局)	484者	483者	467者	-16者	-3.3%	2,160局	2,093局	2,071局	-22局	-1.1%	-
148	ILS(75MHz帯)(無線標識局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	9局	9局	9局	0局	0.0%	-
149	ILS(110MHz帯)(無線航行陸上局)	5者	5者	5者	0者	0.0%	89局	91局	89局	-2局	-2.2%	-
150	VOR(110MHz帯)(無線航行陸上局)	4者	3者	3者	0者	0.0%	96局	84局	86局	2局	2.4%	-
151	地上型衛星航法補強システム(GBAS)	0者	1者	1者	0者	0.0%	0局	2局	2局	0局	0.0%	-
152	オーブコム(149MHz帯)(移動衛星)(携帯基地地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
153	オーブコム(149MHz帯)(携帯移動地球局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	24,937局	21,922局	19,901局	-2,021局	-9.2%	-
154	放送素材伝送用デジタル無線(160MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
155	衛星EPIRB(160MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	1者	1者	13者	12者	1200.0%	1局	1局	17局	16局	1600.0%	-
156	無人移動体画像伝送システム(160MHz帯)	5者	17者	24者	7者	41.2%	14局	32局	63局	31局	96.9%	-
157	石油備蓄(150MHz帯)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	63局	63局	0局	0.0%	2
158	中央防災(150MHz帯)(公共用[国])	0者	1者	0者	-1者	-100.0%	-	35局	0局	-35局	-100.0%	0
159	部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	35局	35局	0局	0.0%	1
160	公共業務用テレメータ(60MHz帯)(公共用[国])	0者	2者	2者	0者	0.0%	-	4,988局	4,915局	-73局	-1.5%	17
161	水防用(60MHz帯、150MHz帯)(公共用[国以外])	23者	23者	23者	0者	0.0%	579局	583局	593局	10局	1.7%	-
162	水防用(60MHz帯、150MHz帯)(公共用[国])	0者	1者	1者	0者	0.0%	-	172局	167局	-5局	-2.9%	8
163	実験試験局(50MHz超222MHz以下)	173者	158者	152者	-6者	-3.8%	1,172局	1,113局	979局	-134局	-12.0%	-
164	その他(50MHz超222MHz以下)	7者	7者	8者	1者	14.3%	32局	32局	35局	3局	9.4%	-
合計		596,645者	560,999者	528,627者	-32,372者	-5.8%	1,069,613局	1,007,096局	963,342局	-43,754局	-4.3%	3,307

- *1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。
- *2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。
- *3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。
- *4 0.005%未満については、0.00%と表示している。
- *5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。
- *6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
1	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	7者	7者	5者	-2者	-28.6%	389局	287局	157局	-130局	-45.3%	157
2	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	30者	30者	28者	-2者	-6.7%	406局	402局	383局	-19局	-4.7%	383
3	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	31者	31者	29者	-2者	-6.5%	6,124局	6,269局	6,104局	-165局	-2.6%	29
4	市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	21者	32者	33者	1者	3.1%	84局	110局	113局	3局	2.7%	-
5	市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	431者	520者	514者	-6者	-1.2%	849局	988局	966局	-22局	-2.2%	-
6	市町村防災行政デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	439者	527者	520者	-7者	-1.3%	59,581局	62,147局	58,266局	-3,881局	-6.2%	-
7	消防用デジタル無線(260MHz帯)(固定局)	71者	70者	66者	-4者	-5.7%	1,020局	998局	917局	-81局	-8.1%	-
8	消防用デジタル無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局)	650者	649者	647者	-2者	-0.3%	2,619局	2,628局	2,632局	4局	0.2%	-
9	消防用デジタル無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	781者	779者	776者	-3者	-0.4%	76,870局	77,159局	77,355局	196局	0.3%	-
10	その他公共業務用無線(260MHz帯)(固定局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	192局	192局	192局	0局	0.0%	-
11	その他公共業務用無線(260MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	5者	7者	7者	0者	0.0%	19局	21局	21局	0局	0.0%	-
12	その他公共業務用無線(260MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	6者	7者	7者	0者	0.0%	897局	919局	921局	2局	0.2%	-
13	その他一般業務用無線(250MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
14	電気通信業務用ページャー(280MHz帯)(無線呼出局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	47局	86局	92局	6局	7.0%	-
15	ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯基地局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	29局	29局	25局	-4局	-13.8%	-
16	ディファレンシャルGPS(229MHz帯)(携帯局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	34局	37局	40局	3局	8.1%	-
17	航空無線(250MHz帯)(航空機局)	3者	3者	4者	1者	33.3%	19局	18局	16局	-2局	-11.1%	-
18	航空管制用無線(250MHz帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	119局	121局	136局	15局	12.4%	-
19	航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	5局	3局	3局	0局	0.0%	-
20	航空機製造修理事業用無線(250MHz帯)(航空機局)	2者	2者	3者	1者	50.0%	13局	12局	10局	-2局	-16.7%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
21	飛行場情報等通報用無線(250MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
22	航空機用救命無線(250MHz帯)(航空機局)	292者	261者	247者	-14者	-5.4%	1,684局	1,564局	1,489局	-75局	-4.8%	-
23	ILS(330MHz帯)(無線航行陸上局)	4者	4者	4者	0者	0.0%	70局	70局	70局	0局	0.0%	-
24	実験試験局(222MHz超335.4MHz以下)	91者	91者	84者	-7者	-7.7%	653局	605局	511局	-94局	-15.5%	-
25	その他(222MHz超335.4MHz以下)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
26	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	16者	15者	13者	-2者	-13.3%	92局	82局	58局	-24局	-29.3%	61
27	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	2者	2者	2者	0者	0.0%	35局	35局	35局	0局	0.0%	35
28	都道府県防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	3者	2者	2者	0者	0.0%	190局	180局	180局	0局	0.0%	180
29	都道府県防災行政無線(多重通信)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
30	都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(固定局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	377局	339局	326局	-13局	-3.8%	-
31	都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	13局	6局	6局	0局	0.0%	-
32	都道府県防災行政デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	57局	123局	131局	8局	6.5%	-
33	市町村防災行政無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	278者	166者	107者	-59者	-35.5%	852局	477局	299局	-178局	-37.3%	107
34	市町村防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	576者	282者	228者	-54者	-19.1%	865局	404局	314局	-90局	-22.3%	224
35	市町村防災行政無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	582者	296者	239者	-57者	-19.3%	25,176局	12,594局	9,844局	-2,750局	-21.8%	-
36	防災テレメータ(400MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	31局	31局	31局	0局	0.0%	-
37	防災テレメータ(移動系)(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
38	防災テレメータ(移動系)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
39	防災相互波(400MHz帯)	5者	5者	5者	0者	0.0%	54局	62局	62局	0局	0.0%	-
40	防災相互波(400MHz帯)(公共用[国以外])	707者	571者	562者	-9者	-1.6%	45,194局	40,368局	40,991局	623局	1.5%	558

137

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
41	災害対策・水防用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2,296局	2,202局	2,176局	-26局	-1.2%	-
42	災害対策・水防用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	1局	0局	0局	0局	0.0%	-
43	災害対策・水防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
44	その他防災無線(400MHz帯)(固定局)	24者	36者	38者	2者	5.6%	125局	136局	141局	5局	3.7%	-
45	その他防災無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	10者	10者	10者	0者	0.0%	19局	18局	18局	0局	0.0%	-
46	その他防災無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	10者	10者	0者	0.0%	170局	267局	264局	-3局	-1.1%	-
47	消防用無線(400MHz帯)(固定局)	2者	1者	1者	0者	0.0%	3局	1局	1局	0局	0.0%	-
48	消防用無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	4者	4者	4者	0者	0.0%	9局	9局	9局	0局	0.0%	-
49	消防用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])	6者	6者	6者	0者	0.0%	29局	29局	29局	0局	0.0%	-
50	消防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	4者	10者	16者	6者	60.0%	28局	316局	757局	441局	139.6%	-
51	消防用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国以外])	498者	507者	513者	6者	1.2%	52,319局	52,069局	53,289局	1,220局	2.3%	-
52	水防道路用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	12局	11局	0局	-11局	-100.0%	-
53	水防道路用無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国以外])	1者	0者	0者	0者	0.0%	1局	0局	0局	0局	0.0%	-
54	水防道路用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
55	水防道路用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
56	K-COSMOS無線(400MHz帯)(固定局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
57	K-COSMOS無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
58	K-COSMOS無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
59	道路管理用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	7者	7者	7者	0者	0.0%	49局	46局	46局	0局	0.0%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
60	道路管理用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	8者	8者	7者	-1者	-12.5%	136局	122局	121局	-1局	-0.8%	-
61	道路管理用デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	8者	9者	9者	0者	0.0%	1,778局	1,813局	1,878局	65局	3.6%	-
62	道路管理用デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	10者	9者	-1者	-10.0%	8,100局	8,321局	8,543局	222局	2.7%	-
63	ガス事業用無線(400MHz帯)(固定局)	10者	10者	11者	1者	10.0%	1,206局	1,218局	1,236局	18局	1.5%	-
64	ガス事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	78者	72者	67者	-5者	-6.9%	184局	175局	171局	-4局	-2.3%	-
65	ガス事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	80者	73者	69者	-4者	-5.5%	4,219局	3,916局	3,674局	-242局	-6.2%	-
66	電気事業用無線(400MHz帯)(固定局)	14者	13者	13者	0者	0.0%	424局	411局	397局	-14局	-3.4%	-
67	電気事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	2局	2局	新規	-
68	電気事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	1者	1者	新規	0局	0局	104局	104局	新規	-
69	電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(固定局)	14者	14者	14者	0者	0.0%	347局	357局	359局	2局	0.6%	-
70	電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	18者	18者	18者	0者	0.0%	1,318局	1,319局	1,302局	-17局	-1.3%	-
71	電気事業用デジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	18者	18者	18者	0者	0.0%	13,167局	12,947局	12,766局	-181局	-1.4%	-
72	陸上運輸用無線(400MHz帯)(固定局)	3者	3者	4者	1者	33.3%	34局	22局	24局	2局	9.1%	-
73	陸上運輸用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	139者	108者	98者	-10者	-9.3%	191局	146局	125局	-21局	-14.4%	-
74	陸上運輸用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	153者	119者	111者	-8者	-6.7%	5,295局	3,954局	3,888局	-66局	-1.7%	-
75	アナログ列車無線(400MHz帯)(固定局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	7局	7局	7局	0局	0.0%	-
76	アナログ列車無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	84者	79者	79者	0者	0.0%	11,082局	10,529局	10,329局	-200局	-1.9%	-
77	アナログ列車無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	93者	87者	87者	0者	0.0%	47,746局	43,325局	39,379局	-3,946局	-9.1%	-
78	デジタル列車無線(400MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
79	デジタル列車無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	34者	34者	36者	2者	5.9%	3,124局	3,435局	3,472局	37局	1.1%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
80	デジタル列車無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	58者	59者	61者	2者	3.4%	52,045局	48,402局	47,512局	-890局	-1.8%	-
81	電気通信事業運営用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
82	電気通信事業運営用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	4局	4局	4局	0局	0.0%	-
83	固定多重通信用無線(400MHz帯)(固定局)	4者	4者	1者	-3者	-75.0%	8局	8局	2局	-6局	-75.0%	-
84	その他公共業務用無線(400MHz帯)(固定局)	33者	31者	28者	-3者	-9.7%	377局	364局	340局	-24局	-6.6%	-
85	その他公共業務用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	128者	106者	99者	-7者	-6.6%	249局	211局	202局	-9局	-4.3%	-
86	その他公共業務用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	131者	107者	101者	-6者	-5.6%	4,816局	4,097局	3,969局	-128局	-3.1%	-
87	道路管理用無線(400MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	2局	2局	2局	0局	0.0%	-
88	タクシー無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	101者	8者	3者	-5者	-62.5%	121局	10局	4局	-6局	-60.0%	3
89	タクシー無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	106者	10者	3者	-7者	-70.0%	2,500局	399局	62局	-337局	-84.5%	-
90	タクシー無線(400MHz帯)(陸上移動中継局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
91	タクシーデジタル無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	2,378者	2,146者	1,853者	-293者	-13.7%	3,024局	2,698局	2,301局	-397局	-14.7%	-
92	タクシーデジタル無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2,684者	2,389者	2,062者	-327者	-13.7%	103,430局	84,424局	69,948局	-14,476局	-17.1%	-
93	タクシーデジタル無線(400MHz帯)(陸上移動中継局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	1局	1局	1局	0局	0.0%	-
94	テレメータ用無線(移動系)(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
95	テレメータ用無線(移動系)(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
96	テレメータ用無線(400MHz帯)(固定局)	30者	29者	28者	-1者	-3.4%	111局	103局	97局	-6局	-5.8%	-
97	アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	62者	62者	53者	-9者	-14.5%	68局	68局	59局	-9局	-13.2%	52
98	アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	62者	60者	53者	-7者	-11.7%	12,115局	10,644局	8,749局	-1,895局	-17.8%	-

140

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

141

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
99	デジタル地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	9者	10者	9者	-1者	-10.0%	13局	16局	15局	-1局	-6.3%	-
100	デジタル地域振興用MCA(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	9者	10者	9者	-1者	-10.0%	1,625局	1,893局	1,701局	-192局	-10.1%	-
101	地域振興波各種業務用無線局(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	6者	6者	6者	0者	0.0%	72局	72局	72局	0局	0.0%	-
102	地域振興波各種業務用無線局(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	63局	63局	73局	10局	15.9%	-
103	その他一般業務用無線(400MHz帯)(固定局)	28者	24者	24者	0者	0.0%	45局	36局	35局	-1局	-2.8%	-
104	その他一般業務用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1,844者	1,613者	1,469者	-144者	-8.9%	4,215局	3,746局	3,427局	-319局	-8.5%	-
105	その他一般業務用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1,603者	1,445者	1,333者	-112者	-7.8%	86,123局	79,174局	70,543局	-8,631局	-10.9%	-
106	電気通信業務用移動多重無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	0者	-1者	-100.0%	5局	1局	0局	-1局	-100.0%	-
107	電気通信業務用移動多重無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2者	2者	2者	0者	0.0%	317局	257局	246局	-11局	-4.3%	-
108	電気通信業務用携帯電話エントランス無線(400MHz帯)(固定局)	0者	0者	0者	0者	0.0%	0局	0局	0局	0局	0.0%	-
109	電気通信業務用空港無線電話通信(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	0者	0者	0者	0.0%	118局	0局	0局	0局	0.0%	-
110	電気通信業務用デジタル空港無線電話通信(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	4者	3者	2者	-1者	-33.3%	45局	29局	25局	-4局	-13.8%	-
111	エリア放送(UHF帯)	20者	18者	15者	-3者	-16.7%	242局	262局	259局	-3局	-1.1%	-
112	デジタルTV放送(UHF帯)	128者	128者	128者	0者	0.0%	12,079局	12,074局	12,073局	-1局	0.0%	-
113	放送連絡用無線(400MHz帯)(固定局)	4者	3者	2者	-1者	-33.3%	11局	8局	6局	-2局	-25.0%	-
114	放送連絡用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	105者	99者	97者	-2者	-2.0%	229局	212局	203局	-9局	-4.2%	-
115	放送連絡用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	122者	120者	119者	-1者	-0.8%	2,425局	2,102局	1,978局	-124局	-5.9%	-
116	デジタル特定ラジオマイク(陸上・放送事業)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	79者	80者	82者	2者	2.5%	3,775局	3,824局	3,853局	29局	0.8%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
117	デジタル特定ラジオマイク(陸上・その他)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	408者	444者	501者	57者	12.8%	9,089局	9,852局	10,842局	990局	10.0%	-
118	アナログ特定ラジオマイク(陸上・放送事業)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	20者	20者	22者	2者	10.0%	1,295局	1,295局	1,308局	13局	1.0%	-
119	アナログ特定ラジオマイク(陸上・その他)(470MHz超714MHz以下)(陸上移動局)	601者	623者	661者	38者	6.1%	28,917局	27,519局	27,299局	-220局	-0.8%	-
120	放送波中継用無線(UHF帯)(固定局)	8者	8者	8者	0者	0.0%	16局	16局	16局	0局	0.0%	-
121	放送素材伝送用無線(460MHz帯)(基地局・携帯基地局)	3者	3者	3者	0者	0.0%	13局	13局	13局	0局	0.0%	-
122	放送素材伝送用無線(460MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	177者	176者	175者	-1者	-0.6%	1,132局	948局	868局	-80局	-8.4%	-
123	有線テレビジョン放送事業用無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	16者	15者	11者	-4者	-26.7%	16局	15局	11局	-4局	-26.7%	-
124	有線テレビジョン放送事業用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	16者	15者	12者	-3者	-20.0%	119局	111局	89局	-22局	-19.8%	-
125	受信障害対策中継局	163者	165者	162者	-3者	-1.8%	884局	916局	913局	-3局	-0.3%	-
126	アマチュア無線(435MHz帯)	356,682者	336,614者	317,078者	-19,536者	-5.8%	367,565局	348,398局	329,257局	-19,141局	-5.5%	-
127	電波規正用無線局(420MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	10局	9局	5局	-4局	-44.4%	-
128	電波規正用無線局(435MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	16局	20局	17局	-3局	-15.0%	-
129	電波規正用無線局(450MHz帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	11局	11局	7局	-4局	-36.4%	-
130	簡易無線(350MHz帯)	2,869者	1,814者	864者	-950者	-52.4%	33,531局	18,285局	6,042局	-12,243局	-67.0%	-
131	デジタル簡易無線(350MHz帯)(登録局)	54,449者	64,385者	71,217者	6,832者	10.6%	614,520局	744,416局	870,200局	125,784局	16.9%	-
132	簡易無線(400MHz帯)	19,520者	14,128者	8,481者	-5,647者	-40.0%	420,929局	284,091局	156,116局	-127,975局	-45.0%	-
133	デジタル簡易無線(460MHz帯)	15,923者	17,501者	18,289者	788者	4.5%	370,061局	440,183局	481,502局	41,319局	9.4%	-
134	気象援助用無線(400MHz帯)	34者	36者	35者	-1者	-2.8%	274局	276局	287局	11局	4.0%	-
135	気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国以外])	4者	4者	3者	-1者	-25.0%	155局	155局	106局	-49局	-31.6%	3
136	気象援助用無線(400MHz帯)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0
137	船舶無線(350MHz帯)(海岸局)	6者	5者	4者	-1者	-20.0%	7局	6局	5局	-1局	-16.7%	-
138	船舶無線(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	113者	105者	89者	-16者	-15.2%	167局	153局	134局	-19局	-12.4%	-

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
139	マリンホン(350MHz帯)(携帯基地局)	3者	1者	0者	-1者	-100.0%	11局	4局	0局	-4局	-100.0%	0
140	マリンホン(350MHz帯)(携帯局)	3者	1者	0者	-1者	-100.0%	871局	274局	0局	-274局	-100.0%	-
141	衛星EPIRB(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	2,752者	2,659者	2,567者	-92者	-3.5%	5,592局	5,490局	5,457局	-33局	-0.6%	-
142	衛星EPIRB(400MHz帯)(無線航行移動局・遭難自動通報局)	115者	91者	68者	-23者	-25.3%	135局	106局	79局	-27局	-25.5%	-
143	船上通信設備(400MHz帯)(船上通信局)	129者	130者	125者	-5者	-3.8%	2,646局	2,589局	2,669局	80局	3.1%	-
144	船上通信設備(400MHz帯)(船舶局・特定船舶局)	648者	705者	705者	0者	0.0%	1,589局	1,716局	1,780局	64局	3.7%	-
145	PLB(400MHz帯)(遭難自動通報局)	1,183者	1,246者	1,423者	177者	14.2%	1,216局	1,286局	1,459局	173局	13.5%	-
146	航空機用救命無線(400MHz帯)(航空機局)	483者	482者	465者	-17者	-3.5%	2,160局	2,093局	2,071局	-22局	-1.1%	-
147	航空管制用無線(400MHz帯)(航空局)	1者	1者	1者	0者	0.0%	8局	8局	8局	0局	0.0%	-
148	航空関係事業用(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	7者	5者	4者	-1者	-20.0%	15局	12局	9局	-3局	-25.0%	-
149	航空関係事業用(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	7者	5者	4者	-1者	-20.0%	968局	702局	504局	-198局	-28.2%	-
150	航空機製造修理事業用無線(400MHz帯)(航空局)	3者	3者	3者	0者	0.0%	4局	5局	6局	1局	20.0%	-
151	航空機製造修理事業用無線(400MHz帯)(航空機局)	4者	3者	3者	0者	0.0%	24局	17局	15局	-2局	-11.8%	-
152	航空レジャー用無線(400MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	10者	6者	6者	0者	0.0%	277局	219局	66局	-153局	-69.9%	-
153	DCP(400MHz帯)	1者	1者	1者	0者	0.0%	440局	439局	380局	-59局	-13.4%	-
154	アルゴシステム	64者	64者	58者	-6者	-9.4%	1,146局	1,052局	1,062局	10局	1.0%	-
155	無線呼出用無線(400MHz帯)(無線呼出局)	3者	3者	1者	-2者	-66.7%	3局	3局	1局	-2局	-66.7%	-
156	公共業務用テレメータ(400MHz帯)(公共用[国以外])	153者	128者	102者	-26者	-20.3%	4,869局	4,768局	4,429局	-339局	-7.1%	-
157	公共業務用テレメータ(400MHz帯)(公共用[国])	0者	2者	2者	0者	0.0%	-	2,429局	2,416局	-13局	-0.5%	19
158	公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国以外])	63者	64者	63者	-1者	-1.6%	257局	257局	254局	-3局	-1.2%	63
159	公共業務用ヘリテレ連絡用(公共用[国])	0者	2者	2者	0者	0.0%	-	37局	32局	-5局	-13.5%	2
160	中央防災(400MHz帯)(公共用[国])	0者	0者	0者	0者	0.0%	-	0局	0局	0局	0.0%	0

無線システムの免許人数・無線局数の推移 区分(3)

222MHz超714MHz以下の周波数 (続き)

No	無線システム	免許人数					無線局数					調査票調査 (有効 回答数)
		令和2年度	令和4年度	令和6年度	人数増減	増減率	令和2年度	令和4年度	令和6年度	局数増減	増減率	
161	実験試験局(335.4MHz超714MHz以下)	107者	102者	96者	-6者	-5.9%	677局	600局	612局	12局	2.0%	-
162	その他(335.4MHz超714MHz以下)	9者	8者	7者	-1者	-12.5%	6,708局	8,013局	6,315局	-1,698局	-21.2%	-
	合計	472,893者	456,001者	436,381者	-19,620者	-4.3%	2,546,698局	2,520,502局	2,489,629局	-30,873局	-1.2%	1,876

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 携帯無線通信(携帯電話)及び全国広帯域移動無線アクセスシステム(全国BWA)の免許人数・無線局数は含まない。

*3 免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*4 0.005%未満については、0.00%と表示している。

*5 [-]と表示している場合は、当該システムの無線局が存在しないことを示している。

*6 包括免許を持つ電波利用システムについては、個別及び包括免許の無線局数の合算値を示している。

*7 登録局の電波利用システムについては、免許人数ではなく登録人数を示している。

*8 包括登録されている登録局が存在する場合は、個別及び包括登録の登録局数の合算値を示している。

別添2 参考資料 有効利用評価方針等

電波の利用状況調査・有効利用評価

- 電波監理審議会は、有効利用評価方針の作成・公表を行う。
- 総務大臣が行った利用状況調査に対し、有効利用評価方針に基づき評価を行う。

電波の利用状況の調査 [電波法第26条の2第1項]

電気通信業務用基地局

(携帯電話・全国BWA)
(毎年)

[法第26条の2第1項第1号]

電気通信業務用基地局以外の無線局

[法第26条の2第1項第2号]

公共業務用無線局

(毎年)

[省令第3条第1項第2号]

各種電波利用システム

①714MHz以下(令和6年度)

②714MHz超 (令和7年度)

[省令第3条第1項第3号]

臨時の利用状況調査

(必要に応じ)

[省令第7条]

〈調査事項〉

①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸業務提供の状況

〈調査事項〉

①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画
③発射状況調査(補完調査)

■ …総務大臣
■ …電波監理審議会

調査結果の報告・概要の公表

[法第26条の2第2項]

有効利用評価方針の公表

[法第26条の3第2項]

評価(案)の検討

事業者ヒアリング [法第26条の3第5項]

評価(案)に対する意見募集

意見募集内容の検討

評価結果の公表

[法第26条の3第4項]

周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映

電波監理審議会 有効利用評価部会の概要

- 令和4年10月の電波法改正により、**電波監理審議会が電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）※1を行うこととなった※2**。同評価を適切に実施するため、**電波監理審議会の下に「有効利用評価部会」を設置**。
- 毎年、総務大臣が実施する**電波の利用状況調査**結果に基づき、電波監理審議会が**有効利用評価**を実施。
（同評価結果を踏まえ、総務省において、周波数再編アクションプラン、周波数割当計画（告示）を策定。）

※1 電波法(昭和25年法律第131号)

第二十六条の三 電波監理審議会は、前条第二項の規定により利用状況調査の結果の報告を受けたときは、当該結果に基づき、調査区分ごとに、電波に関する技術の発達及び需要の動向、周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を勘案して、次に掲げる事項(第三項において「評価事項」という。)について**電波の有効利用の程度の評価**(以下「有効利用評価」という。)を行うものとする。

※2 改正前は総務大臣が評価を実施。法改正により、透明性・客観性の一層の向上を図るとともに、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、技術や法制度等に精通した専門家から構成される電波監理審議会が主体的に評価を行う仕組みを導入。

【周波数再編のPDCAサイクル】

電波の利用状況調査・有効利用評価（毎年）

- ①携帯電話・全国BWA
- ②公共業務用無線局
- ③**各種無線システム（令和6年度：714MHz以下）**

周波数再編 アクションプラン（毎年）

周波数割当計画 （告示）

Check

Action

Plan

新たな電波利用システムの
導入

Do

【有効利用評価部会 構成員（令和7年6月現在）】

	氏名	主要現職
部会長（委員）	西村 暢史	中央大学 法学部 教授【電波監理審議会 委員】
部会長代理（委員）	笹瀬 巖	慶應義塾大学 名誉教授【電波監理審議会 会長】
特別委員	池永 全志	九州工業大学 大学院 工学研究院 電気電子工学研究系 教授
特別委員	石山 和志	東北大学 電気通信研究所 教授
特別委員	眞田 幸俊	慶應義塾大学 理工学部 電気情報工学科 教授
特別委員	中野 美由紀	津田塾大学 学芸学部 情報科学科 教授
特別委員	若林 亜理砂	駒澤大学大学院 法曹養成研究科 教授

※特別委員（非常勤）は、学識経験のある者について、総務大臣が任命。任期は3年。再任可。

有効利用評価部会における審議経緯

電波監理審議会 有効利用評価部会 (各種無線システム・714MHz以下の周波数帯に係る有効利用評価関係)

第43回 (3/21)

- ・ 令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）の調査結果の概要報告

第44回 (4/3)

- ・ 重点調査結果（都道府県防災行政無線）に関する詳細報告

第45回 (4/24)

- ・ 重点調査結果に係る評価結果（案）の検討
- ・ 周波数区分※ごとの調査結果に関する詳細報告

※ (1)50MHz以下、(2)50MHz超222MHz以下、(3)222MHz超714MHz以下

第46回 (5/15)

- ・ 周波数区分ごとの調査結果に係る評価結果（案）の検討
- ・ 総合通信局ごとの調査結果に関する詳細報告

第47回 (6/12)

- ・ 評価結果（案）の取りまとめ

有効利用評価方針の概要

(1)電気通信業務用基地局（携帯電話及び全国BWA）に係る評価

評価事項	人口カバー率、技術導入状況等	その他(インフラシェアリングの取組等)
評価方法	周波数帯ごとの実績評価及び進捗評価(定量的な評価)	複数の周波数帯を総合的に勘案した定性的な評価

(2)電気通信業務用基地局以外の無線局に係る評価

評価する無線局	公共業務用無線局（特に調査する必要があるものとして総務大臣が指定し、調査を行ったもの）※	各種無線システム
評価の方法	<p>需要が顕在化している周波数約1,200MHz幅を踏まえた、電波の利用の停止、周波数移行・共用の対応の状況やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価。</p> <p>※ デジタル変革時代の電波政策懇談会において、検討対象となった国のシステム</p>	<p>無線局の数の増減、通信頻度、周波数の移行・共用の対応やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価。</p> <p>令和6年度の評価対象は、<u>714MHz以下の周波数帯</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重点調査対象システムの調査結果に対する評価（都道府県防災行政無線） ② 714MHz以下の調査結果に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> (1) 50MHz以下 (2) 50MHz超222MHz以下 (3) 222MHz超714MHz以下 ③ 各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果に対する評価 ④ 総括

(3)その他

- 免許人等に対し、評価に必要なヒアリング等を行う。
- 評価に関する事項に関し、必要に応じて勧告を行う。
- 各周波数帯の利用実態に係る評価に必要な調査・評価結果等を踏まえ、電波の特性に応じた電波利用の需要や利用実態の変化、技術進展等に合わせて、適時適切に評価方法及び基準の見直しを行う。

有効利用評価方針の概要(各種無線システム)

1 評価の事項

当該無線局に係る利用状況調査の結果を分析し、次に掲げる事項により行うものとする。

- ア 無線局の数
- イ 無線局の行う無線通信の通信量
- ウ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況
- エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

2 評価の方法及び基準

評価は、次に掲げる事項を分析し、定性的に行うものとする。

- ア 1 アからエまでに掲げる事項の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み。
- イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況
- ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況
- エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況
- オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

3 実測による発射状況等の分析

重点調査対象システムについては、上記の事項のほか、実測による発射状況等を分析することにより評価を行うものとする。

4 評価にあたって考慮する事項

上記の事項の評価にあたっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。

- (1) 電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性
 - ア 公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用
 - イ 非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用
 - ウ 国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用
 - エ 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用
- (2) 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況